

# 特集

## 「近代」の文化財 ―〈産業遺産〉の保存と継承―



読書発電所（63頁、66頁参照）

人間文化研究所は、二〇〇三年度の開設以来、〈人間〉〈地域〉〈共生〉を活動の柱に据えながら、毎年度、その折々の時宜にかなったテーマで講演会とシンポジウムを開催して参りました。東日本大震災の衝撃のもとで始まった二〇一一年度のテーマは、「文化財を守る―東日本大震災の教訓から―」でした。そこでは、被災した「文化財」を救済・修復する現場からの報告をもとに、文化財を災害から守るために、大学は地域や博物館と連携しながら、何ができるのかを考えました。

この〈被災文化財〉から新たな文化財の可能性へと問題を展開させたのが、今年度のテーマ「近代」の文化財―〈産業遺産〉の保存と継承―です。現代社会の礎を作ったにもかかわらず、これまで「文化財」と位置付けられることが少なかった工場跡地や製造機器などの〈産業遺産〉を取り上げました。第一部では、若村国夫岡山理科大学教授に基調講演「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」をお願いし、続いて第二部のシンポジウムで、トヨタテクノミュージアム産業技術記念館学芸員の木村雅人氏、名古屋市博物館館長の岡田大氏、本学の藤田榮史教授らをパネリストに、〈産業遺産〉の意義、並びに保存と継承、活用方法をめぐって討論しました。今号は、この講演とシンポジウムを誌上で再現し、関連する寄稿と併せて特集を構成致しました。

## 基調講演

# 「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

岡山理科大学教授

若村 国夫  
(わかむら・くにお)

皆さん、こんにちは。  
ただいまご紹介頂きました岡山理  
科大の若村と申します。

私は水車については三〇年位前か  
ら一五年間程、そして造船施設につ  
いてはまだ一〇年位ですが、日本と  
ヨーロッパを調べて参りました。最  
初に、その結果を今日皆さんにご紹  
介させて頂く機会をつくって頂きま  
した阪井先生をはじめ、関係の皆さ  
まに御礼を申し上げます。



## 保存の現状と価値

まず、水車です。水車というと古  
い物と思われる方が多いかと思いま  
す。水車というのは世界で共通に使  
用されてきた唯一の動力源です。そ  
れが一〇〇年以上前に日本にも伝  
わりました。西アジアが源流ではな  
いかと言われていきます。日本には奈  
良時代頃に伝わった。ヨーロッパに  
も一〇〇〇年以上前に伝わって、長  
い間、使われてきました。従ってそ  
れぞれの土地の物の考え方や生活に  
なじんだ形に変化してきました。水  
車あるいは水車が作ったものを調べ  
ることによって、その土地の技術の  
違い、ものの考え方の違い、平均的  
に言えば文化の違いが分かるという  
ことをお話ししたいと思えます。

水車に見られる日本の文化とい  
うのは何かというと、自然を壊さない  
ということかと思えます。自然を活  
用する技術が日本の伝統だったわけ  
です。

西洋技術は自然を人間の思うまま  
にする。技術のルネッサンスと言え  
ると思えます。このルネッサンスと

いうのは、紀元一二〇〇年頃にイタ  
リア辺りで起きた考え方です。その  
頃は人間中心主義でよかったのです  
が、今は人間中心主義にしてしま  
うと自然が壊れてしまいますから、こ  
のルネッサンスという言葉は二一世  
紀では余り歓迎されない言葉だと思  
います。しかし、一般社会ではまだ  
必ずしもそういう意味では使われて  
おりません。

日本の水車の技術あるいは日本の  
文化は、ヨーロッパの科学技術で負  
の遺産といわれている考え方を補正  
するのに使えます。伝統水車を残し  
ておくことは、水車から自然活用を  
学べる価値があるというお話をさせ  
て頂きたいと思えます。

もう一つの近代化遺産、歴史的造  
船所です。造船関係の装置で主に  
残っているものは乾ドック、船を修  
理する装置です。これがヨーロッパ  
にも日本にも残されています。幕末  
から始まった近代化でヨーロッパか  
ら伝わった装置です。今迄、日本では  
ほとんど保存対象にはなっていない  
のですが、ちょうど西洋移入の造船  
施設が使われて一〇〇年から一五〇  
年が経過して、もう壊される時期に  
来ているわけです。そういうものにも  
保存活用の価値がありますよとい  
うお話をそのあとさせて頂いて、歴  
史的造船施設がヨーロッパではどう

## 「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

いう状況で保存されているのかを、ご紹介して、最後にそれらからの結論を述べたいと思います。内容は皆様のお手元にあるプリントに沿ってお話し致します。

この写真は山梨県の水車です。昔撮ったもので、今はもうないかもしれません。恵林寺という武田家の菩提寺のすぐ脇にあった水車です。日本の田舎の典型的風景です。私が水車を調べ始めたきっかけは、こういう風景が好きだったからです。写真を撮ることを中心に出発しましたが写真を撮っているうちに水車にもいろいろあるなということに気が付いて、調べてみようということから始まりました。岡山県から出発し、日本全国からヨーロッパまで水車を訪ねて行ったというのが経緯です。

水車は簡単には水エネルギーを運動エネルギーに変換する装置だと言えます。一〇〇〇年以上前から使われているので、各地の水車の構造や使用法を調べると、各地の風土や生活の違いを知ることができます。その結果として、日本の水車が西洋にはない技術アイデアを含んでいることを示したいと思います。

もう一つは、水車は古い日本の時代遅れなものだと思われるかもしれませんが、国際的な視点、外国にまで目を移してみると、日本の水車も意

外と価値があるなど改めて分かるということを示したいと思います。日本の文化財も日本だけで見ていけば良いように思いますが、もう少し目を外に向けていろいろな新しい価値の発見があるのではないのでしょうか。

もう一つのテーマは乾ドックです。「乾」はこういう字を書きます。これは船を修理するときに使う道具と言いましたが、かなり大がかりな装置です。日本の乾ドックについては名古屋大学の西澤泰彦先生がよく調べられていて日本の第一人者です。乾ドックはヨーロッパから入った。じゃあ、ヨーロッパではどんな乾ドックなんだろうかと私は思っていて、この一〇年間位ヨーロッパに残されている乾ドックを調べてきたわけです。

その結果として、世界の乾ドック史というようなものを作ろうとしたときに、日本の乾ドックもその中に入れますよ。だから日本は造船技術の歴史の証を残す必要がある。日本の近代化はヨーロッパの産業革命の一番最後の波に卡ろうじて乗った訳です。幕末から明治初めの近代化は、時代的にはそう言えます。乾ドックをきっちり残しておくことは世界に誇れることですし、日本の歴史遺産です。このようなことは、国際的に

見ることではっきりします。国際的視点が重要ではないでしょうか。

ではまず水車から注目点を見ていきたいと思えます。大きく分けると伝統的な水車では、動力用と揚水用があります。動力用というのは写真の左側です。これは代表的な日本の精米水車です。水輪に水が掛かると、この杓に水が溜まり、水の重さで水車が回転するわけです。これからご紹介します日本の水車のほとんどは水の重さで回るタイプの水車です。

水輪が回ると心棒にはめ込まれた羽根板が回り、羽根板は杓の脇に付いている棒と当たり、杓は上に押し上げられます。杓と羽根板の接触が外れると杓は下に落ちる。杓の下に米が置いてあれば精米され、瑞浪や岐阜県釜戸町の辺りのように陶器原料の陶土を置けば陶器原料製造になる。日本の産業で使われた水車の多くは、このような重力を利用して打って砕くという、打解の作業に使われてきました。

水輪は回って打解を行います。これが早く回転したらどうなるか。杓は落ちる前に次の羽根板で持ち上げられてしまいます。杓は下に落ちることができません。ですから、日本の水車は余り速く回ってはいけません。この点がヨーロッパの水車とは全く逆なのです。重力を利

用したこのような作業が日本の伝統的な作業でしたから、日本の水車はそれに合うように作られているのです。打解の装置は見て分かりますように、一回打ってから、また一回というふうに関連的ではなく、デジタル的な動きです。少し時間を置いて動くというのが、日本の動力用水車による作業の特徴です。

もう一つは揚水用水車です。用水路に仕掛けます。羽根が流水の中に入ると水から力を受けて回ります。そうすると、羽根に付いている杓が水中へ入る。杓は竹筒などが多いのですが、写真の杓は木で作られています。これが水中に入ると杓内に水が入ります。羽根の回転と共に杓は水面から上上がり、取り付け角度の関係で、最上部の辺で水受けに杓内の水をこぼします。水受けに水が溜まり、これを田へ導いてやる。羽根が速く回り過ぎるとどうなるか。杓が水中に入っても、杓内に水が入りきらないうちに水面に出てしまいます。さらに水輪の上部へ杓が来ると水が杓から出始めますが、水受けに水を全部吐き出さないうちに、水受けを通り過ぎてしまいます。

ですから、この水車もあまり速く回ってはいけません。これが日本の水車、広くいうと技術の特徴です。ゆっくり回す。いくらゆっくり

回してもかまいません。ただ、時間がかかるだけです。精米でも同じです。米が搗けないということはないのです。以上が日本の代表的な二種類の水車の特徴です。

水車の歴史の中では横型水車というのがあります。これは紀元前一〇〇年頃、中国で使用されましたが、日本にはこの形式の水車は入って来ませんでした。横型水車は次のような構造です。これがその図です。水平に置かれた羽根に斜め上から水をかけて、羽根を回します。羽根を取り付けている心棒に石臼が直結しているので、臼が回って粉を挽く。歯車を使わないで、石臼を回すことができます。これがイギリスで保存されている実物の写真です。

この形式の水車は効率が悪かったので、後で示しますように縦型水車に変わっていきませんが、横型形式をあきらめない人たちがいて、この横型形式の水車はタービンに変わっていくのです。水力タービンとかガスタービンというのは効率がよいものとして、現在では原子力発電などでも使われているわけです。もとを正せば、皆から見放された装置だったのです。

次に縦型水車を見ましょう。地面に対して鉛直方向に回る構造です。この写真はヨーロッパの代表的な縦

型水車です。歯車二つが噛み合っていて回転方向を垂直から水平方向に変えて石臼を回しています。ヨーロッパは粉食ですから、石臼を回す場合が多いわけです。

次に揚水用水車ですが、これは鹿児島県の水車です。揚水用水車はまだ五〇台近くが全国で回っていると思います。長野県の本曾福島にも、以前写真を撮りに行ったことがあります。

この図は中国の一六〇〇年頃に書かれた『天工開物』という本から取った揚水用水車です。これを見ると、一六〇〇年頃と今とほとんど変わらない構造です。何百年も変化しなかった。これは精米用水車でも言えるのです。日本人は、変えることを好まなかったと言えます。

同じ揚水でもヨーロッパでは水車で揚水している例がない訳ではないのですが、ここでは私が直接見た風車での揚水を見ます。この写真では風車の根元に水車のような羽根が付いています。羽根だけしか付いていないので、水を溜める作りではないことが分かります。羽根を勢よく回して水を蹴り上げる装置です。ゆっくり回っていたら、水を蹴り上げることはできませんから、風車がかなり勢よく回らないとこの装置は働きません。写真では覆いの内部

「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

がよく見えないのですが、ヨーロッパではいずれも回転スピードを上げて水を揚げる揚水装置が特徴です。

次にこれは江戸時代の酒米の精白時の絵です。水車はこの心棒に付いた羽根板を回します。羽根板は横型杵の一端に力を加え、支点の反対側に取り付けた杵を持ち上げます。羽根板と杵との接触が外れると杵は下に落ち、米が搗かれます。石臼の中に米が入れているのです。兵庫県の灘では、この水車で精白を行うようになり、酒米の精白度を格段に上げ、灘の酒を全国的に有名にしたということが知られています。水車の威力は、それ以前に用いられていた人力による踏み臼に比べて格段に大きいことが知られていました。

水車は歯車を介して、石臼も回します。これが石臼です。篩も回します。ここに二つあるのが篩です。このような装置は私が水車を調べていた一九八〇年から九〇年ぐらいにも使われていたのです。一般的な水車の駆動装置は江戸時代とあまり変わらない程度の変化しかしてこなかったと言えます。

さて、次は水車の特徴が日本とヨーロッパではどう違うのかを順番に見ていききたいと思います。

まず、水が掛かる水輪みずわ。この水車は上から水をかけているので上げ

と呼ばれます。日本とヨーロッパ共に水を溜める作りになっていることが分かります。回転力は水の勢いにも少しは関係しますが、基本的には溜まった水の重さで回ります。水輪の脇の板を「輪板」と呼びます。これがあれば、水が溜まる作りになっていることが分かります。水を溜めるためには、水輪の脇と底に板を付けることが必要なのです。

次の写真の水車は同じ構造ですが、水輪の中心に水をかけています。中掛けと呼んでいます。杓に水が溜まって、やはり水の重さで回る。先程言いましたように、日本の水車は余り速く回転させるとまずいわけですから、高速で回す試みは行われなかった訳です。

次の水車は、水輪の底に張っている板の面積が少なく、底が一部空いています。これはある程度、水の勢いを利用するためです。この形式の水車も少しは見られたのですが、大方は底板を張ったタイプです。この写真の水車も同じタイプです。脇の板と底板があるので水が溜まって回ることが分かります。次の写真の水車は樋を少し斜めにして、水に勢いを付けて水輪の上から水をかけていますが、やはり水の重さを利用するタイプです。

ヨーロッパではどうなのでしょう

か。この写真の水車は水を溜める作りですが、幅が圧倒的に広い。さらに、杓を間仕切る板が、先程のような直線的ではなく曲線状です。

次の写真の水車は水輪に輪板がありません。これでは絶対に水は溜まりません。ヨーロッパの水車は水を溜めて回すのではなく、水をぶつけて回すというスタイルです。当然、勢いよくぶつければ、回転力は増します。次の写真の水車は幅が広いですが、回転力を増すためです。

次の水車も同じですが、見て分かるように、底の板がない。唯、羽根板と僅かな底板があるだけです。脇の板もありません。これはオランダの水車ですが、前に示したのと同じ水をおつけて回す構造であることが分かります。

これらの例のようにヨーロッパの水車というのは水の重さで回すのではなく、勢いで回すことが分かると思います。もちろん、山間地方に行くと日本と同じような水車も時々あります。水の勢いを利用するのが特徴的スタイルです。

この写真の水車はフランスで喫茶店として保存されていた水車です。構造も全く同じで、水輪の脇に板がなく、ぶつけた水を受ける羽根板だけが取り付けられています。

次にこの水車は鳥取県の鉄製水車

です。鉄製ですが直径が大きくて幅が狭い。鉄材は終戦直後からは結構使われましたが、それ以前はあまり使われていなかった。鉄の値段とも関係していたらしいのです。次の水車は昭和三〇年に作られたものだと思います。底板も脇の板もあるので、水を溜めて回す作りです。このように水を溜めて回す水輪でも先程述べたヨーロッパと日本では構造は大きく異なることが分かります。

では、水車を回す水の水源はどうなっていたのだろうか。当然、水源も水車の方式に合わせないと水車の威力は出ません。

この図は代表的な日本の水車への取水方式です。図の下は絵で描いたものです。この大きい川から水を取って水車を回します。川の上流から細い水路を引いて、僅かな水を取り込んで、水車迄導きます。水車を回し終わった水はまた元の本流に戻されます。水自体は何も使われていないのです。水の持つエネルギーだけを使っている。しかも取り込む水は川を流れるほんの一部の水です。

この水車は日本でただ一つ残っている現役稼働製材用水車で岡山県にあります。直径は五メートル、幅が約一メートルで、かなりの勢いで回ります。にもかかわらず、水を取る用水路は幅が一メートル程で、水を

ちよつとだけ引き入れていたのです。水車を動かさないと時には水路側面の排水口のふたを外します。このとき、水はそこから流れ出て元の川に戻ります。水車を使うときは排水口にふたを落として、水車側に水を導くという寸法です。日本ではこんなふうに川の環境を壊さないで水車を動かすことをずっと続けてきました。

ヨーロッパはどうでしょうか。写真はイギリスの例です。水車のすぐ脇に川があり、川をさえぎる小さな土手が作られていて水を溜めています。溜まった水で水車を回せますから、幅の広い水車を回すには幅の広い用水路を容易に作れます。先程の日本の取水方式だと二メートルの幅の用水路を長い距離引かなくてはなりません。また水を溜めていないので、一気に水を水車に導くことは難しいわけです。

ヨーロッパのように水溜を作っておくと、ここから短い用水路で水車に水を導けば良いので、幅の広い水車でも水を一気にかけられます。

これはドイツの水車ですが、同じ取水方式です。家の床下に水車が仕掛けられていて、手前の川に水溜を作って、ここから水を引いています。これは小さなダムと言えます。これが発展したのが日本のダムです。ヨーロッパは割合、川の流れが緩い

ので、例えば高さ二メートルの土手を作ると、かなりの量の水を溜めることができます。しかし、日本は急流ですので二メートル位の土手を作ったのでは大して水は溜まらない。一〇メートル、二〇メートルの高い土手を作らざるを得ない。結局日本のダムは自然を壊すことにもなってしまう訳です。

有名なのはドイツはハンブルグ駅の前にあるアルスター湖という人造湖です。名前に湖とついているだけあって、かなり大きな人造湖です。二つの人造湖が隣接しています。上の湖から下の湖に水を流して水車を回すために作られたと書かれています。ヨーロッパではこういうスタイルはかなり一般的だったと思われまます。

さて、日本の水車とヨーロッパの水車はどのような仕事をしていたのでしょうか。まず、日本の精米の場合です。石臼の中に米や麦を入れます。水車が回ると心棒に取り付けた羽根板が回るわけですが、最初に説明しましたように、勢いよく回ったのでは米は搗げない。一回転すると四枚羽根の羽根板なら杵は四回上下動します。そうすると、杵が一回上がって落ちるまでに何秒かかるかを調べて、その時間の四倍で一回転のスピードになるようにしておかないと、米が上手に搗げない訳です。

## 「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

ヨーロッパは先程言いましたように、石臼で粉を挽きます。この写真は博物館にあった水車のモデルです。水車の力は、歯車を介して力の伝達方向を九〇度変えて、石臼を水平面内で回しています。心棒の回転の力を二つの歯車で分けて、石臼の真上から心棒を差し込み二台を回しています。石臼の中心を回す方式もヨーロッパを特徴付ける要素です。後で非常に重要な要素であることが分かります。

次の写真の石臼ですが、石臼の下から歯車の心棒が入って石臼の中心を回しています。中心を回すこの機構は石臼の速い回転を可能にします。早い回転で粉を多量に挽くことができます。先程の日本の精米水車は速く回してしまうと米が搗げなかつたのですが、ヨーロッパの石臼はそうではない訳です。

日本の石臼の回転機構はどうでしょうか。写真では、水車の心棒の一端に取り付けた歯車の回転の力はこの大きな歯車により三つの石臼の歯車と噛み合っています。三つの歯車はいずれも石臼の外周部にはめ込まれています。歯車は石臼の外周を回転しますから、速い回転はし難い訳です。日本の石臼はゆっくり回転して粉を挽くというスタイルなのかわかります。

次の写真は岡山県の旧吉岡鉱山でベンガラという染料の原料、酸化鉄だと思いますが、を採っていたとき使っていた作業用の水車です。復元されたものですが、前と同じように石臼の外周部に歯車を取り付けてあります。製粉用だけではなくて、粉碎用石臼でも同じでした。回転石臼は外周に歯車をはめ込んで、外から回すものだとということが、多分日本人の念頭にはあったと思います。

この写真は鳥取県の製粉用石臼ですが、回転機構は全く同じです。次に石臼そのものの違いを見てみましょう。ヨーロッパの石臼では、先程臼の中心を回すと言いました。確かに、回転用金具が石臼の真ん中にはめ込まれています。中心を回転させると大きな回転速度が可能ですが、強い力が必要です。力が強ければ、すごい速さで回転させることができます。

石臼自体を見て分かるのは、直径に大きな差がある事です。日本のものは六〇から八〇センチ位ですが、ヨーロッパでは六〇センチから一二〇センチ位の石臼がむしろ多いのです。小さいのは余りありません。これは大量生産へつながります。ここではお見せできなかったのですが、一枚石ではなく、小さい石を鉄でつ

ものも幾つか見ました。ですから、大きくすることが彼らの目的であったと言えます。大量生産への思いを感じます。

次は石臼の厚みですが、日本の石臼の厚みは大体一五センチから二〇センチ位でヨーロッパより少し薄い位です。

以上のことから、ヨーロッパでは高速回転、高出力ということを目指して水車一式が作られて、それによって製品も大量に作られてきたことが分かります。高速への工夫はさうにいろいろな所に及んでいます。

今、歯車を見ましたけれども、日本では一種類の歯車しか使われて来ていません。ヨーロッパの歯車には色々な種類があります。さらに、鉄バンドを歯車に巻いて、木の歯車でも大きい力、強い力に耐えられるような作りにしてある。杵や水車の心棒にも鉄バンドを巻いて、強い力に耐えられるようにしてある。歯車の取り付け機構も日本の歯車は技術がないとうまく取り付けられないのですけれど、ヨーロッパでは技術がなくとも取り付けられるように工夫されています。そして、水車が駆動する装置にも、日本の杵と粉挽用石臼の差異で見たように、動作機構に大きな違いがあります。

ヨーロッパでは産業革命直前には

水車が全ての機械を動かしていたわけです。水車が動かす機械は回転式の機械です。回転式にすることに よって、高速回転で大量生産が可能 です。回転式機械はほぼ完成の域に 近づいていた。そこに蒸気機関が出 てきて、それまで川の近くにしか存 在出来なかった工場が色々な場所に 作れるようになった。それで革命と 言われるような急速な広がりがあり ました。ですから、水車はある 意味では産業革命発祥の前座を引き 受けたことになりました。

次に歯車の種類を見てみたいと思 います。写真の歯車は平歯車と言い ます。円板の中心から円周方向に歯 が出ています。二枚の平歯車が九〇 度方向に噛み合うと力の伝達方向を 変えることができます。同じ平面内 で噛み合うと回転スピードを変える ことができます。日本ではこのタイ プの歯車しか見られなかったと言っ ても良いと思います。

これは東京三鷹市の峰岸清さん の営業していた精米所の水車です。 九〇歳過ぎまで手入れをされて残さ れたものです。産業考古学会の小坂 克信さんが尽力されて、三鷹市がこ れを残すことを決めました。この水 車は色々な作業が出来るようになって います。歯車も複雑に噛み合っ ています。いずれも平歯車ですね。こ

ちらも同じ平歯車です。この水車は 島根県の製粉用水車です。今残され ているかどうか分かりませんが、歯 車はいずれも平歯車です。

平歯車は二枚平行に噛み合うので すが、長時間噛み合ってもガタが来 ないように歯車の心棒をきっちり設 置しないとイケません。技術が必要 です。作るときには、歯と歯が噛み 合ったときの歯の減り具合が一樣に なるように工夫して作らないといけ ません。歯車がでこぼこになってし まいますから。そういう木の技術を 持った大工さんがいないと、このよ うな歯車は作れない。作れてもすぐ に駄目になってしまう。従ってこの ような歯車の普及は難しいことにな ります。ということ、水車が一般 の人たちに行き渡り難いことにな ります。日本では水車は江戸時代 の終わり頃から普及し始めたと言わ れています。理由の一つにこのよう な問題もあつたのではないでしょ うか。

次にヨーロッパの歯車を見てみた いと思います。これはオランダの歯 車です。この歯車は、木製円板を平 行にして、その間に円板の外周間に 歯の数だけ木の棒を渡してあります。 噛み合う歯車の歯は木の棒に当たり ます。歯が当たる場所は棒の長さだ けありますから、少々中心からずれ

て当たっても、そんなに大きな不具 合は生じません。

さらに、円板に鉄バンドを巻ける 構造になっています。写真では巻か れていませんが、歯となる棒は円板 に差し込まれる個所が細く削られて いるので、強い力が加わると、差し 込まれた部分が折れてしまう。鉄バ ンドを円板の上から巻くことによっ て、この部分を補強できます。

次の写真の歯車も日本にはないタ イプです。円環状の板棒に放射方向 に歯を差し込んである。このように 幾つかのタイプの歯車は日本にはな いことが分かります。もちろん平歯 車も使われてはいますが、ヨーロッ パでは色々なタイプの歯車が多用さ れているということが特徴です。

次に水車が駆動する装置を見ま しょう。ここに鉄バンドが巻かれて います。そして、この太い心棒にも 鉄バンドが巻かれています。私がオ ランダに行つて驚いたのは、北ヨー ロッパは寒いので大きな木が育ちに くいはずですが、使われている木材 は日本の水車よりも一・五倍位太い のです。写真では、直径五〇センチ 位。日本では太くても大体三〇セン チ止まりです。風車では直径六〇セ ンチの木も使っていました。

聞いてみると、輸入したという事 です。オランダは一七世紀頃にはア

## 「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

ジア貿易で世界の覇者のような位置にさえあつたので、輸入してくることでできたのだと思います。太い木を使い、鉄バンドを巻くと、木の一点に加わる力を平均化して非常に小さくできますから、木材でもかなり強い力を伝達できることになるわけです。こういう事が大型機械を動かす事につながって、産業革命直前かなりの量の機械を水車で動かしていた訳です。

次の写真も鉄バンドの一つです。あとで示しますが、水車野外博物館がドイツのハーゲンにあります。私は感動したのですが、一枚のメーター四方の銅の板の一端を天井から鎖でつって、職人が片方を持ち、これを回しながら水車駆動の鉄バンドをはめたハンマーで打つ。みるみるうちに銅製のボールを作ってしまうのです。大きな銅板だったので、余計すごいなと思いました。

こちらの装置も同じ鉄バンドですが、鉄のかなり厚いものが使われています。中心部には木が使われているので、木と鉄を融合させて産業革命への橋渡しをしたと言えると思います。白黒写真で見にくいのですがこちらの装置も同じです。

それでは、日本はどうだったのか。日本で鉄が水車に使われるようになったのは、岡山辺りの車大工に

聞きますと、大正時代頃からだということですが。それ迄鉄は高価だった。

使われている場所もヨーロッパのように多くはなく、水車の心棒のみに鉄が使われています。胴の両端です。鉄のないときには軸受け台に接する木製胴の部分が丸く削られています。軸受け台は木です。なめらかにするために異なる材質を使っていますが、これを人力で回そうとするところが大変で、回らない位でした。

しますから、水車が回るために使うエネルギーは小さくなって、出力が増しました。日本ではこの程度しか鉄を使わなかったというわけです。鉄の使用はヨーロッパと日本では全然違いました。その結果として水車の役割も違いました。日本では主に農村などの精米、精麦、製粉位で甘んじていたと言えると思います。

ヨーロッパで水車の話をすると、日本とは全然違います。ドイツに行くくと、「水車ストラッセ」という名前が付いた「水車街道」もあるし、水車小屋を利用した博物館やホテルなども残っていて、水車に対する愛着を感じます。

さらに日本には無い装置が水車小屋で見られます。クレーンです。木製の腕にチェーンと歯車を付けたものです。小屋の三階とか四階に取り

付けてあって、運搬作業をし易くしています。

次に陶土原料を作る装置を見ましょう。陶土を入れる容器です。これをクレーンで持ち上げて、別の場所に移す。

こちらの写真は石臼の外側に鉄バンドを巻いて、石臼に引つ掛ける部分を作っています。これをクレーンで引き上げます。石臼は研磨をしないといけません。石の目が徐々に摩耗するので、一年に一回位は目立てをします。石臼は重いのですが、その作業を日本人だと多分手作業でやっと思えますが、ヨーロッパでは石臼の大きいこともあり、鉄棒を付けて、クレーンを用いた。これで割合容易に作業ができる。要するに、作業を容易にすることにも気を配っていたのです。

日本で多く使っていた水車は、作業を容易にする点に対しては、ほとんど江戸時代と変わりません。全て人力でやっただけです。こういう所にも機械を好まない日本人の特徴が現れているのかもしれない。

さて、このような形で使われてきた日本の水車にも、幕末から始まった近代化の波がやってきました。ここではその例を見たいと思います。

まず、伝統的な和紙の製造です。原料は木の皮です。これを剥いで、そ

の繊維をばらばらにして、糊と水と一緒に混ぜて簾の上で薄く伸ばす。この作業を紙漉きと言います。簾から引き離した紙を乾燥すると和紙になります。特徴は繊維が長いことです。お札にも使われている理由です。木皮は剥いで蒸し、蒸した後、叩いて繊維をばらばらにする。この作業を叩解こうかいと言います。このような作業は昭和三〇年代まで、多くの地域で行っていました。

紙が日本に入ってきたのは奈良時代と言われ、全国の山村の一つの産業としてかなり重要な位置を占めていたわけです。大量に行う時には、人力では大変なので、水車が用いられたわけです。これはその水車です。この白に紙の原料を入れます。水車が回ると杵きねが上がり下がります。人力の場合は棒で叩きましたが、水車では杵で搗く。杵の途中にハリ出た円盤状の板と羽根とがぶつかり、一回杵が持ち上げられるたびに少し回転し、満遍なく、木皮を打つ仕組みになっています。これは京都府綾部市の黒谷の水車です。この作業は手打ちと同じ方式です。

ところがヨーロッパからオランダービータと呼ばれる装置が入って来た。オランダで作られたかどうか分からないのですが、日本にはオランダから入ってきた。明治三〇年頃で

す。地域によって少し違いますけれども。これによって大量生産が可能になりました。この機構は次のようです。水車で回転歯を回します。これが外側から見た写真です。容器の中に剥いだ木皮を水と一緒に入れ、水車から来る力で歯車を介して回転歯を回します。

ビータの容器内はこうなっています。円筒の外側には歯が付いています。容器の底とこの歯の間がわずかな隙間を持つように設置されるのです。この円筒歯を回しますと、原料溶液の中の木皮が回って、容器と歯の間を通過するときに繊維がばらされます。ということ、ひっかき回して繊維をばらします。先程の叩解は打ってばらしたので、ビータとはばらす方式が違う訳です。でも、ばらけることは同じです。

この写真はオランダで見つけたホランダービータです。オランダの外ミュージアムでは実演して見せているのです。これを見たときには日本とほとんど同じなので非常に感激しました。やはりオランダから来たんだと。そのことは分かっていたんですが、やはり実物を見ると感動します。

このビータは歯車で回され、高速回転します。和紙を作っている人の話では、原料製造をビータに変えた

ので、繊維の長さが減じられ、和紙の特質が減じられたとの事でした。大量生産で日本の経済も、人々の生活も向上していく訳ですから、質が少々落ちてもこの装置を使わざるを得ない。現在でも使われています。

次に、陶器原料の製造です。これは大分県の日田市皿山の小鹿田焼こしかのやきで使われている水唐臼みづからうすです。この杵の一端に掘られた溝に水が溜まると、水の重さで棒が傾いて棒の他端に付けた杵きねが上がりまします。水がこぼれると、溝の部分は軽くなるので、杵の部分が落ちて杵の下したの陶土原料を打ちまします。この方式の装置は地方によっていろいろな呼び方がありますけど、ここでは一応、水唐臼みづからうすとしました。バツタリと呼んだり、山口県ではサコンタと言います。水の力でゆっくりと搗く。叩いて、つぶす方式の装置です。豊臣秀吉が朝鮮から連れてきた陶工により持たされたということ。

この写真は山口県の萩焼で、現在でも使われています。この前、確認しました。長門湯本の温泉街の端の山間にあります。これは釉薬用の長石を粉碎するのです。綱唐臼つなからうすと呼ぶことにします。

棒の一端に綱つなが付いて、他端に杵きねが付いています。綱の先はバケツにつながっています。バケツには蝶つ

「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

がいが付いていて、水が入ると、水の重さでバケツが前に倒れ、綱を引っ張り張ります。小屋の中の棒の一端が下に引っ張られ、他端の杵が持ち上がる。バケツから水がこぼれると軽くなり、杵は重みで下へ落ち、杵下に置かれた石臼の中の長石を搗く。綱を付けたというのが水唐臼と違う点です。綱を付けることによって、どんなに深い川の水でも使えるようにしてしまつた。

水車はある程度水がないと回りませんが、水唐臼や綱唐臼は水さえあれば、必ず作業をすることが可能です。時間が必要なだけなのです。これは今日自然を利用するときに、私たちが注目すべき点ではないかと思ひます。

しかし、近代化によって、陶土原料粉砕の場合にもヨーロッパの装置が入ってきました。この写真は岐阜県とか愛知県・瑞浪などでよく使われていたトロンミルです。多分今でも使っている所があるのではないかと思ひます。二、三回調べに行きました。ここに鉄製の円筒容器が付いています。この円筒容器を水車が回転します。容器の中には硬い石と陶土原料の柔らかい石が入っていて、容器の回転によりそれらがぶつかり合い粉になるわけです。速く回せば回す程作業がはかどります。この写真

も同じ場所で撮つたものです。こちらに水車が写っています。家の床下にトロンミルがセットされています。大きい水車ですと直径は五メートル位ある。

トロンミルは高速回転できるので大量生産が可能ですが、使っている人は伝統的陶器の質が変わつたと言ひました。私は今は岡山にいます。出身は神奈川県なんです。神奈川県では陶器のことを瀬戸物と呼んでいます。古いタイプの瀬戸焼きを作ろうとすると、トロンミルで作つた陶土では、その質が出ないそうです。

陶土原料を作つていた会社では、このために杵で搗く陶土も一緒に製造してしまつた。杵でつぶして、陶土を作るのです。どの手段で作つたかによって、陶器の質が異なる。ということとは文化財と作る装置は一体になつていて、あるいは同じ文化を共有していると言ひると思ひます。

異なる例を線香製造用水車に見ることが出来ます。線香は中国から伝来したのですが、一応日本の伝統的なものです。少し前までは各家で仏壇に上げていましたから、線香は各地で大量に作られていました。一九八〇年頃にはそれが急激に減り、また化学物質で作られるようになり、今、線香の原料を水車で作っている

ところは九州と栃木県や茨城県の僅かです。

線香は昔は、三人でこの装置を人力で動かして作っていました。線香の原料は主にスギかタブノキです。スギの葉を乾燥して、水車で粉末にし、これにとろろあおいのような植物の根などから採つた糊とお湯と一緒に混ぜて、こねて粘土状にします。それをこの装置の木製容器に入れて、一人の人がこの矢車を回します。梃子の原理で、棒が下に押されますから、容器内の線香原料が押され、容器底の小さい穴から棒状となつて出てきます。これを一人が板で受けて、適当な長さに切り、他の一人がその板をもらつて、乾燥部屋に持つて行く。

ところが、こういう機械はヨーロッパにはなかつたので、先程の二例のようにそのまま輸入するということではできませんでした。それで、この機械化は少し時間が遅れました。私が調べたときには日本で唯一か所、全水車駆動の線香製造装置が井上さんのところにありました。その後一〇年位して、井上さんが病気で倒れ線香製造の作業は休業となりました。この水車はしばらく置いてあつたのですが、今ほもう壊れてしまひました。今にして思へば、保存活動をするべきだったと、つくづ

く後悔しています。

この写真が日本で唯一の線香製造装置一式を駆動した水車です。水車がここにあります。水車で杵を上下動して、乾燥したスギの葉をこの石臼に入れて搗く。一昼夜、二十四時間位搗くと杉葉の粉末ができ上がり。それを篩に入れて細かい粉だけを取り出し、その粉に糊と水を混ぜて、この圧縮容器の中に入れます。

この写真は現代的な線香抽出機械ですが、駆動は全部水車の力です。水車が回ると歯車、プーリ、ベルトを介して、圧縮棒が下に降り、底に穴の開いた容器から棒状の線香を抽出します。これを乾かせば線香になります。この写真が井上さんが装置を使っている作業風景です。聞いてみますと、この装置の作業方式は手動式のそれと同じだったので線香の質にほとんど変化はなかったという事でした。この装置は和洋折衷と言えます。日本の伝統的作業方式をヨーロッパの機械で再現したからです。和紙と陶土の二例はヨーロッパの違う地域で作られた機械を日本にそのまま持ってくる、同じものではなく、できませんよという例です。線香の例は考えて工夫して和洋折衷にした。すると同じようなものができますよという例です。現在でも同じ方式の

装置を用いて、モータ駆動で線香を製造しているところは何か所もあります。

線香製造の日本での発祥は長崎と大阪・堺と言われています。新潟県小千谷でも線香を結構作っていました。江戸時代末に大阪・堺へ習いに行った。小千谷の人たちが栃木県や茨城県に移って、現在では茨城県や栃木県が関東の線香原料の生産地になっています。この写真は栃木県でのモータ駆動装置を用いた作業です。作業者はモータは回転が速いので神経を非常に使うというようなことを言っていました。

さて、近代化というのは庶民の水車にも入って来たのです。入って来たというよりも、多分庶民も古いものは使いたくないというので近代化したのではないかと思えます。

近代的水車の一つはまず、幅の広いタイプです。これは岡山で何力所から見られましたが日本の伝統的水車からすると幅が直径に比して相対的に広く作ってあります。直径が小さくて幅が広いということは水をそれだけ注いでやれば、高速で回りま

す。しかし、先ほど言いましたように、勢いよく回してしまうと、杵が臼へ落ちない前に次の羽根が来て杵を上げてしまいますから。結局米を搗け

ない。結果としてプーリというものをに入れて回転スピードを落としました。こういうことになるのは最初から分かっていたと思いますが一力所だけではなくて何力所でもこの方式が見られたので、技術のミスマッチと言えらると思います。

それでは全体を西洋式に変えたらどうかということで、幅の広い鉄製水車も作られました。これがその写真です。先程イギリスのをお見せしましたが、似ていますね。幅の広い用水路を取れる場所では、このような水車が作られました。これは当然高速回転します。力も強いです。幅が広いですから。そういう結果、使われた装置は洋式の精米機とか、精麦機です。あるいは麦を押しつぶす装置です。ほとんどが、このような装置を同時に動かすように作られた。

ところが洋式の精米機は摩擦によつて糠を落とすのです。叩いて落とすのではなくて、狭い隙間の間に米を入れて、摩擦で糠をすり落とし。結果として米の味が変わってしまいました。現在の精米はほとんどがこの方式ですから、現在のお米だけ食べている人には水車精米の米の味は分からないです。水車を残している人に話を聞くと、残している理由に米の味を挙げます。

「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

それから、東北や長野県の本曾福島の方には水車が何台も残されていた。話を聞くとソバの粉を作るときに水車じゃないと駄目だと。要するに味や触感まで問うと伝統的な米やソバの質は、伝統的な装置でないと維持できないという一例だと思えます。

さて、日本人は先程小さな水量で装置を動かす例をお見せしましたが、そういうものに非常にこだわってきたのではないかと例を水車に似た装置に見ることができます。

これは水車とは関係ありませんが、面白いものがありますという紹介です。滋賀県の栗東町に葉を作る人力駆動の装置が保存されています。直径五メートル程の竹で出来た輪の中に人が入ります。昔、お祭りなんかに行くと、ハツカネズミが輪っかの中へ入って、輪をくるくる回していました。あれと同じです。一人か二人が入って、輪の中を歩きます。すると輪がぐるぐる回って、その心棒が歯車を回して、石臼を回すという仕掛けです。人力なので、これが一番小さな力と言えるかと思えます。少ない流水を使ってでも米を搗いでしまうという発想を幾つかの装置に見ることができます。まず一文字水車です。これにはいろんな呼び方がありますが、ここでは一文字水車

としておきます。十文字のものもあります。

この方式はどんな少ない流水でも米を搗いてしまう。どういう原理かと言いますと、水を入れる杓は二つしか付いていません。一方の杓に水が溜まると、水の重みで、杓が下方に回転します。小屋の中では杓の心棒が回転し、取り付けられた羽根板が持ち上がって杓の腕とぶつかり、杓を持ち上げます。どこかで外れるとストンと杓が落ちます。杓の水がこぼれるあたりで、杓が下に落ちるわけです。でも杓の付いた心棒は、水がこぼれても、勢いで回転し、もう一つの杓が流水の下に来る位置まで回転します。小屋の中では心棒の羽根板が回転し、杓の腕とぶつかり、回転が止まります。しばらく待つと再び水が杓に溜まって、水の重みで回転を始める。水車ではある程度水量がないと回りませんが、これだったら、回転スピードは遅いですが、どんな少ない水量でも回るので、結構使われていました。水車が普及した後でさえ、尚、これを使っていた地区がありました。

この写真は分県の一文字水車で、外から小屋の中がよく見えます。臼と杓の位置関係がよく分かります。まだ使われているかも知れません。日田市の皿山へ行く途中です。

次の写真はバツタリと呼ばれる水力駆動の装置です。回転はしません、今の装置と良く似た原理です。太い木の一端に掘られた溝に水が入ると、その重さで中央を支点としてシーソーのように傾きます。溝と反対側に取り付けた杓が持ち上がり、溝から水がこぼれると杓は落下して下に置かれた陶土原料を搗きまです。少ない水量で作業ができます。

次にこれは先程述べた綱唐臼です。山口県と九州福岡辺りに多いので、あの辺に考え出した人がいたのかもしれない。これは川の脇に残してあるものですが先程と同じように、バケツに水が溜まると、バケツが下に倒れて、バケツからの綱が取り付けてある棒が下がり、支点を境に反対側の杓が持ち上がります。バケツから水がこぼれると軽くなり紐は引つ張られなくなり杓が落ちて米を搗きます。紐の長さを適当にすれば、どんな深い川の水でも利用できます。

このように自然を無駄にしないことが大切です。世界の人々が高エネルギー生活を営む時代、今までと同じようなエネルギー源ではとても自然環境は維持できないと思います。ですから、小さな水流を利用するところに、ハイテクを使わないといけないわけです。水車自体が回る

のに大きなエネルギーを使うのでは、小さい流れのエネルギーは利用できません。現在のハイテクでエネルギーを溜めるのは電池です。エネルギーを直接使うのではなく通常は電気に変えるわけなので、発電機の開発が必要で。欧米の人達は大出力用を考えたがるのですが、日本人は逆のものを考えたかどうかと思います。これは先人の教えです。

今迄の事をまとめますと、ヨーロッパの技術は高速回転、大容量など最大値の追求です。結果として大量生産の実現、経済的豊かさの獲得しかし、それが世界に広がり、ダムによる自然破壊にもなっている。日本は低速回転、少エネルギーなどで最適値を目指しました。ゆっくりでも動きますが、余りゆっくりだと待ってられないので、最適値を追求する。これは重要なことだと思います。最大値ではなくて、最適値を追求するのが二一世紀の科学技術の目指すものではないのかなと。大量生産で自然非破壊なら良いのですが、現代生活でどこまでの大量生産でいいのかを考える事が重要です。日本のこのような考え方をヨーロッパの考えに抱き合わせていく技術理念というのが必要なのではないだろうかと思えます。

「小を加えて大とする」。ちょっと

専門的な言葉でいうと、(微分の二〇世紀、積分の二一世紀)と私は言っています。原子力発電で使用している発電機は高速で回転すればする程発電量が増しますので、二〇世紀はそれを目指してきたわけです。一秒間あたり、どの位の回転数なのか。瞬時の回転数を数学では微分と言いますので、二〇世紀はこの値の最大値を目指しましたが、それでは駄目だというのが分かったので、小さい量を集めて大きくすることが必要となります。積分というのは加算ですから、集めて最大にする。そういう二一世紀。その助けになるのが今ここで見たような日本人が使ってきた一文字水車や綱唐臼の技術理念ではないでしょうか。

地球温暖化をちょっと振り返ってみますと、ヨーロッパの少ない人口と厳しい自然環境がヨーロッパの人たちに道具や機械の発展が必要だと思わせてきた。その結果、彼等は道具や技術に長けてきた。二四〇年位前にワットが蒸気機関の開発・改良をして、これが広く行き渡った。西洋機械による大量生産が可能になって、豊かには確かになったんです。その結果、地球温暖化、地球汚染なども広がってしまった。

有名な水車の例ですけれども、ロンドンのテムズ川では産業革命の前に

水車が多数設置されて洪水が頻発した。蒸気機関が出てきて、これが収まったら、今度はスモッグが出てきて、霧のロンドンになってしまった。西洋技術の欠点を西洋科学技術で解決すると別の欠点が発生ということハイデガーとかガンジーが言っている。こういうことは意外と当たっているのではないかなと思っています。

例えば、西洋技術による脱温暖化への方向転換は可能かということを考えてみます。「炭酸ガスの増加を原子力発電で押さえる」とよく新聞などに出ていますが、今度は放射能汚染が発生してしまっただけ。「炭酸ガスの増加を地熱発電で押さえる」と言っていますが、地熱発電では地面の中に溜まっている熱をどんどん使う訳です。皆が使えば当然地表の温度低下が発生する。「炭酸ガスの増加をバイオマスで補えば」と言っていますけど、これは木を燃やしてエネルギーを得るので、自然に成長してきた木だけを燃やすという程度のエネルギーではとても補いきれるものではないかもしれません。地上の緑地はどんどん減少してしまうと言っているのではないのでしょうか。

このように見てくると、要するに基本的な理念、文化、そういうものを変えていく必要があるのではない

## 「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

か。今見てきたような水車、あるいは水車が作った文化財から、私たちは自然を活かす理念を学ぶことができるのではないでしょうか。産業遺産や文化財はこのような価値を持っていると言えるように思います。

実例はあったのでしょうかという疑問に、新聞の記事などに出ていたものを紹介して答えたいと思います。まず、漆の原理から開発された無揮発性塗料が一つの例です。シックハウス症候群が今、結構出ていますよね。それは塗料が放出したガスによって悪影響を受ける病気です。漆は逆に水分を吸い込んで固化する。このメカニズムを利用して無揮発性の塗料が作られている。

次は和紙を利用して作られた摺動部のパッキン。これには今迄プラスチック系のものが使われていたのですが、プラスチック系のもは使用後の処理が大変です。和紙だと処理が簡単です。和紙の繊維は網目状ですから、油をかなり吸い込んで保持力も良いのです。

第三は「打ち水の原理を応用した冷房装置」、これは東大の工学部で開発しているという事が新聞に出ていました。酸化チタンを屋根に薄く塗布して水をかけると水が薄く広がるので蒸発熱で温度が下がる。大体五度位下がるという事です。一度酸化

チタンを塗っておけば、あとは水をかけるだけで冷房ができます。

次は搗き杵による製粉があります。製粉というと先程の石臼の回転を思い出しますが、実は搗き崩して粉にする方法が随分行われていたのです。磨り潰して粉にするのではなくて、搗いて粉にするので粒子の形が違います。一方、最近米を利用しなければということ、米のパンなどが言われています。洋式製粉器で製粉したのではうまくパンができなかったけれども、杵で搗いた粉を使用したら非常にうまくいったというのが新聞に出ていました。こういうのも日本の伝統的方法を参考にした成功例と言えると思います。

次にこのような水車はどのような形で保存されているのかを簡単に見てみたいと思います。保存の形態としては動態保存と展示保存があります。また現物保存と復元保存に分けることができます。現地での保存と、民俗村のような野外ミュージアムとしての保存。日本や韓国とか中国にもありますが、記念公園などにも保存されています。

ヨーロッパで見ますと、現地保存、野外ミュージアムでの保存など多くは動態保存されています。動態保存は、いろいろな機構が分かり易いです。米をどの位臼に入れたら上手に

精米できるのかとかのソフトの面も分かるので、やっぱり動態保存が必要なんです。ただ水車を展示してあっても、水車を使った経験のある人なら分かりませんが、使ったことのない人はほとんど分からない。動態保存というのは非常に意味があるものではないかなと思います。

ヨーロッパでは全国的な水車のガイドブックが売られています。ガイドブックが出てきているということは、今あるものは来年もある。いつでも壊れますよという状況ではガイドブックは出せませんから。一応、永続的に保存する前提でこういう本が出ていると思います。日本では水車は少数の地域にだけ存在しますが、はっきりと保存が決まっている水車はほとんどないです。先程の製材用水車は個人の努力で保存されている。ですから、ヨーロッパの例を真似て、全国的なガイドブックを作る必要があるのかなと思っています。

この写真はガイドブックの一つで、スカンセン野外ミュージアムのもんです。スウェーデンにあって、世界最初の野外博物館と言われています。産業革命によって、それまでの経験に頼ってきたいろいろな装置などが壊されていくのを、スカンセンさんが非常に残念がって私費を投じて作ったのが始まりということなんです。

現在では園内に鉄道まで走り広大な山地にいろいろなものが設置されている。野外コンサート用の野外劇場もあって、私が行った時には、コンサートのラジオの収録をしていました。聴くのは自由です。ガラス細工や陶器の実演販売などもある有名な野外博物館です。

これはフランスで出されている水車と風車のガイドブックです。これに従って訪ねていくと、水車や風車に行き着くことができます。次にこれは先程述べたドイツの水車野外ミュージアムのガイドブックです。山間に水溜めが所々にあって、水車が何台も仕掛けられています。水車を回した水は下の水車を回します。長さは大体一キロ以上です。幅は三〇〇メートル位です。園内では水車で挽いた麦で作ったパンを売っていたり、ワインを飲ませたりして、一日中楽しめるような場になっています。ヨーロッパの野外ミュージアムは皆そういうスタイルです。単に勉強しに行くだけではなくて、楽しみに行く場でもある。どここの野外ミュージアムのビールは美味いよといったら、余り博物館に関心のない人も一緒に行くという感じですよ。この写真はイギリスの地図です。ここに風車のマークがあります。地図に風車の場所が記入されています。

私もこの地図で何カ所か訪れましたが、ほとんどありました。地図に載せられるほど、風車の保存がしっかりしているということですね。先程言いましたように、博物館にはリゾー卜的な雰囲気のもの結構あります。ヨーロッパのいろいろな野外ミュージアムではそういう要素が目立ちます。これは多分日本にはない要素かなど。日本もこれから皆に訪れてもらうという視点からは、別に関心のない人でも、濡れ落ち葉みたいな形でも訪れてくれれば良いわけで、そういう要素をミュージアムに取り込んでいく必要があるのかなと思います。

水車の保存では国の指定史跡というのがあります。福岡県朝倉の水揚げ水車です。これは保存されています。一方、先程お話しした製材水車は個人の意志で保存が左右される。結構有名な水車で、多くの新聞とか、NHKの朝の各地からの放映でも流してもらいました。大量の水が溢れて迫力のすごい水車です。

さて、次に近代化産業遺産の造船施設を急いで見ていきたいと思います。造船施設は船を造る場所です。船はヨーロッパで大体一八三〇から一八五〇年にかけて構造の大変革が起きます。それまでの木造船からは蒸気機関の外輪船が出て、鉄材が使

われるようになりました。鉄造船です。そしてスクリーナー推進が出て、一気に船の常識が変わってきます。

船を修理するのが乾ドックと呼ばれる施設です。日本は一八五四年に開国しましたので、ここが一応近代化の始まりということになります。日本では一八五三年にペリーが来て、徳川幕府は、それまで大型船を禁止していた訳ですがこれを止めて大型洋式船の建造を逆に勧めます。幕府も大型船を建造しました。

この時には洋式帆船は、日本人の船大工が造りました。しかし、鉄造船とか蒸気機関は造りませんでしたから、オランダやフランスの技術者に来てもらって教えを請うた訳です。

明治一八年には和船建造禁止令が出て、この後、和船は日本では存在しないということになります。船大工さんは職を失いますので、一応法律上は和船ではないという構造の和船みたいな船が出てくる。合いの子船と呼ばれます。このような歴史が日本にはあります。

和船というのは一枚帆で、幅の広い木を使って造る。そして、船体の幅が結構広いのと、深さが浅いのです。これらは日本の港に合った造りです。当時の日本の港は土砂が流れ込み浅くなっていた。深さの深い船は港へは入れません。一方、洋式船

「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

は密閉型。日本の船は上が開いている。写真の船は回りを板で囲ってありますが、板の上に水がかかると中に入ってしまう。それで沈む船が多かったので、和船建造禁止令が出たという訳です。洋式船の帆は複数枚です。

この図は、船体を倒して船底修理をしている洋式帆船です。ドックがない時は、こういうやり方で帆船を修理していたのです。船体を岸壁の近くに引き寄せ、潮が適当な時を見計らって、船を傾けて船底を水面上に出して修理する。この方法ではマストにも負荷が掛かるし、大きな船の修理は非常に大変だったと思います。

日本も江戸時代までは潮汐を利用して船底修理を行っていました。今でもその跡が広島県倉橋島に残されています。

幅の狭い木材で大型船を造る技術も日本に入ってきた。一八五四年に徳川幕府の造船所では、約十カ月で和洋折衷の鳳凰丸という船を日本人の船大工が造りました。この図は薩摩藩が造った「昇平丸」です。完成までに二年程かかりましたが、オランダの本を忠実に翻訳して、その通り造ったということです。幅とか深さの比を調べてみると洋式船の比に合っています。

日本で初めて注文した蒸気船が咸臨丸という船です。その修理は潮汐利用ではできないので、乾ドックを造らなきゃいけないことになって造ったのが、前に述べた日本で最初の乾ドックです。乾はこういう字を書きます。

乾ドックとはどのようなものでしょう。これは乾ドックの絵ですけど、明治三〇年頃です。海の近くに掘った溝です。水門を開けると水が当然入ってきます。船を引き入れて、水門を閉じます。次に、水をポンプで排水する。ドック内部に水が減つてくると、船を傾けさせないように両側から棒で支える。水が無くなった状態でペンを塗るとか、鋳を打ち直すとかします。

乾ドックの築造にはいろいろな技術が必要です。ドック壁とか、ドックの形状、水門、排水ポンプなど。これらは時代と共にどんどん変わりました。特に水門は観音開きの扉から、船扉がイギリスで開発されて、大型のドックが築造されるようになって、大型船の容易な運航が実現できたわけです。

最初の乾ドックはイギリスで一四九五年に開発されました。蒸気機関駆動の排水ポンプも一七九九年イギリスで最初に使われました。その当時イギリスは世界の造船所と言

われ産業革命の先頭を走っていた。

乾ドックを調べますと、二つのタイプに分かれます。壁が多くの段差で造られているのがイギリス式、段差が少なく、昇降用階段が壁に沿った方向に付いているのがフランス式です。この階段はドックの底に真っすぐ向かって降りていますね。

この写真の二つの乾ドックは、その例です。イギリスのこれらの乾ドックは皆保存されています。これはポーツマス、イギリス最大の海軍基地で、海軍基地の一部を野外ミュージアムにして開放しています。次の写真は野外ミュージアムですがフランスのかつての海軍基地ロツシュフォルです。

次の写真の乾ドックはフランスのシエルブルで、乾ドックだけが公園に保存されています。中には自由に降りられます。イギリスとフランスはずっと戦争してきましたから、ドーバー海峡を挟んで軍の基地の競争があつたわけです。シエルブルもかつてはその中の一つでした。

さてこれらの乾ドックの技術はヨーロッパ各国に移転されました。この乾ドックはスウェーデンに移転された例で、フランス式です。壁の段差が少ないですね。

こちらはベルギー・アントワープの乾ドックです。今でも使われてい

ます。以前のままの木製扉。木製の扉を人力で開けて、自動車クレーンを用いて、小型船を修理しています。歴史的乾ドックをそのまま使い続けるというのは日本と全然違う発想ですね。

これは横浜にある三菱が持つていた乾ドックで、今は重要文化財です。ドック壁はこちらがフランス式で、こちらがイギリス式。二つの方式が合体している世界で唯一のもので、商業遺産にしてしまったために、ここにドアを付けています。窓も付けてしまった。ドックを横切る橋も付けてしまった。乾ドックを知らない人が見学に行ったら、「これはなんですか」という程度のもので、元の形のまま船舶修理工場として使っている。そこに大きな違いを感じます。技術を大切にするか利益を第一とするか。

次は乾ドックの形です。船を二隻同時に修理しようという発想の乾ドックがフランスに残されています。ドックの中央に扉を付けて前後に二隻を同時に入れるわけです。先に修理ができた船は、先にドックから出せる。余り修理しないで済むものはドックの入口部に入れて、大修理の船は奥部に入れる。ダブルドックと言っています。このようなドックが

フランスから技術移転されました。横須賀の米海軍基地が使っている旧横須賀造船所の二号乾ドック。フランス人技士の設計で造って一三〇年程経つものです。真ん中に扉を取り付ける溝があつて、ダブルドックの技術移転であることが分かります。

次にこれはオランダのロッテルダムの近くのヘルフススラウスです。ドックの真ん中に扉が付いています。これが実物で、こちらは博物館のモデルです。扉の一方がフランス式で、反対側がイギリス式です。最初フランス式を築造して、後からイギリス式を造って合体させたのです。

ドイツに行くと、ドックの形はさまざまに変形します。二隻同時に修理しますが、船は並列に入れます。ドックは川に沿っていて、恐らくドックの奥方向へ敷地を伸ばせないで、並列に造るようになった。この形式は非常にユニークなものです。これは第二次大戦で爆撃されて、遺跡しか残っていないからです。今年発掘復元しています。これが発掘の作業風景です。来年から再来年にはモデルのような乾ドックが見られると思います。ダブルドックは技術移転の発展の例として、非常に面白いと思います。

次は船扉です。初期の頃は観音開き式扉で排水には潮汐を利用して

ます。この写真はアントワープです。扉は人力で動かします。扉を支えている棒を出し入れし、扉を開閉するという仕組みです。これはフレンチドアと呼ばれています。日本では観音開き扉です。北アイルランド・ベルファーストやシエルプールの乾ドックにも残されています。

この写真は船扉です。フレンチドアの次に出てきたのが船扉です。鉄製の浮遊箱で、乾ドックの入り口にこれで蓋をする。鉄製ですから、幅を広く取ることができて、乾ドックの幅を広げることができたのです。乾ドックの大型化を可能にしました。観音開き扉では中央に水圧が大幅加わるので、余り大きくはできません。船扉の開発は単なる扉の開発ではなく、その後の船の歴史を変えたとも言えると思います。

これは船扉の内部です。フランス・ロッシュフォールのミュージアムに置かれています。内部を見せるためかどうか分かりません。

この写真はドイツで現在現役の潮汐利用の乾ドックです。ドック内の水を全部は排水しないものを湿式ドック「ウエットドック」と言います。この部分が扉です。満潮の時に開けて内部に船を引き入れ台木の上に来るように係留します。引き潮になった時点で水が減りますから、扉

## 「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」

を閉めるわけです。台木の上に船が乗るので、下に入って作業をする。これが造られたのは一八七七年です。

排水ポンプにも動態保存されているものがあります。それからドック壁の材料にも技術移転が見られます。オランダは砂州の国と言われています。石が無いためにフランスの石積み乾ドックを勉強しに行ったヤン・ブランケンは煉瓦で乾ドックを造ることを考えました。その煉瓦の技術がドイツと日本の浦賀船渠に伝わった。この二基とオランダの二基で四基が世界の煉瓦積み乾ドックなのです。日本の二基はまだ保存状態にはありません。一基には水がいっぱい入れられてしまっています。もう一基は住友重機械工業の所有ですが、いつ売られるかなという感じの状況です。私たちは二〇〇九年の日蘭通商四〇〇年記念にオランダから関係者呼んで、旧浦賀船渠を見学しました。オランダの人は感慨深そうに見ていたんです。現物を残すと技術移転の様子を間近に感じることができません。

次にヨーロッパの野外ミュージアムを紹介します。これはフランスのツーロンの博物館の入口です。この立派な建物は、海運基地で使用されていた建物です。ヨーロッパで今残されている造船施設野外ミュージアム

ムはほとんどがかつての軍の基地だったり現在の基地です。そこが日本とは違いますね。日本で保存してもらいたい造船施設には民間の造船所もありますから。

次にこの図面はフランス・ロッシェフォルです。この辺が乾ドックで、この部分全体が野外ミュージアムです。この写真は乾ドックで一六世紀の築造です。

こちらはイギリスのチャタムの歴史的ドックヤードです。ロンドンから電車で一時間位の場所です。この部分全体が野外ミュージアムになっていて、乾ドックの他に船台とか、クレーンとかの装置を見ることが出来ます。

これは、オランダのデンヘルダーの上空写真です。この部分全体が野外ミュージアムです。

この写真はベルギーのアントワープです。現在使われていて、全部で十基位の歴史的乾ドックがあります。壊さないで使っていますから、もし工場が止めれば、多分残されるのではないかと思います。

この写真はイギリス・ポーツマス

の野外ミュージアムです。乾ドックの中に復元木造船艦軍艦ヴィクトリーがこんなふうに展示されています。イギリスの有名な船です。これはスウェーデン・カールスク

ローナの海軍基地で、一七〇〇年代の乾ドックなどが動態保存されています。世界遺産です。五基の乾ドックが並んでいます。

この写真はオランダ・ヘルフスラウスの乾ドックで動態保存されているものです。

これは現在ヨーロッパと日本に残されている歴史的乾ドックを示した地図です。日本では一〇基程ありますが、保存されているのは横浜の二基と神戸の川崎造船所が登録文化財にしている一基で、合わせて三基です。ヨーロッパはかなりの数が保存されています。また、発掘復元が盛んです。

この写真は北アイルランド・ベルファーストで歴史的船をこの乾ドック内に展示するための工事中の場面です。今年タイタニックが沈んで百年で、それをきっかけに開設されたタイタニック博物館の前にある乾ドックです。

これは先程のオランダ・ヘルフスラウスの野外ミュージアムで展示館が今年新設されたものです。

これはオランダ・フリッシンゲンで発掘復元された木製乾ドック、世界で唯一だと思えます。乾ドックは初期の頃、木で造られていました。煉瓦とか石ではなくて木です。

これはフランス・ロッシェフォル

ルの野外ミュージアムです。十年の予定で木造船の復元をやっています。

最後にミュージアムがリゾートのであることをご紹介します。この車はフランス・ツーロンの観光用のもので、これに乗ると基地の内部を見ることが出来ます。私が行った時は八月三日で、運行はこの日まででした。パスポートが必要だと言われたのですが、生憎携帯していませんでした。三時が最後の便で、これに乗れなくてちよつと残念でしたが、乗れば外国の人でも基地の中を見られるようになっていきます。

この写真はスウェーデンの海軍博物館です。ここでビールを飲んだりできて、結構みんな博物館を楽しんでいます。博物館を一生懸命見ると、結構みんな博物館を楽しんでいます。博物館を一生懸命見ると、結構みんな博物館を楽しんでいます。

この写真はフランスのシェルブールの港で、すぐ脇に乾ドックがあるんですけど、ここにはヨットがいっぱいつながれています。こういう人達を見ると、のんびり楽しみながら博物館に来ているなと感じました。

この写真は今、私達がなんとか残せないかと活動している横須賀市の旧浦賀船渠です。クレーンが皆なくなっちゃったので、ちよつとさみしいです。これが明治三〇年頃築造の煉瓦積み乾ドックです。これは機関工場で、三階か四階建ての建物

の中に屋内クレーンが設置されています。これが船台です。少し新しいですが、日本が一番活気を帯びていた頃の船台。これが二〇〇〇年頃築造の乾ドックで、これは一番長い石積みみの艀装岸壁です。このあたりの多くの工場建物の中に大正時代からの屋内クレーンがあります。歴史はまだ百年には少し足りませんがこれを残せないかなというので、活動を続けています。

最後にまとめです。私は産業考古学会に所属していますので、今日ここでお話しさせて頂いて、水車については全国的なリストを作らなくてはいけないだろうなという思いを新たにしました。

それから文化財と産業遺産との境界領域、これらは今まで多分関係する人達は分かれて活動していたと思いますが、一緒になって活動を行うことが必要なのではないかと、また、国際的な視点から見ることによって、先程の乾ドックや水車もそうですが、技術の差や価値がはつきり分かる。そういうことを技術教育などへ役立てていかないと、産業遺産の保存は今の人達に納得してもらえないのではと感じています。このためには博物館とか大学の研究室の存在が非常に重要だと思います。

技術教育や歴史的な文化財を前提と

した保存の条件としては、オリジナルな形で残さないといけないということですが、残しても意味がないものになってしまいます。一点ではなくて、関係する周辺部も残す必要があるのではないかと。近代化産業遺産は国際的な保存が重要。この前、台湾で産業遺産保存国際会議がありました。そこで私は技術移転の視点からの産業遺産は国際的保存が価値を増すという話をしました。日本だけではなくて、国際的に連携して必要なものを残していくことが今後重要なのではないかと思います。ご清聴どうもありがとうございました。

「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

シンポジウム

「近代」の文化財

—〈産業遺産〉の保存と継承—

パネリスト

岡山理科大学教授

若村国夫（わかむら・くにお）

産業技術記念館学芸企画グループリーダー

木村雅人（きむら・まさと）

名古屋博物館館長

岡田 大（おかだ・ひろし）

名古屋市立大学大学院教授

藤田榮史（ふじた・えいし）

司会

同准教授人間文化研究所所員

安藤 究（あんどう・きわむ）

木村学芸員…皆様、こんにちは。

産業技術記念館の学芸員の木村です。私の方から産業遺産に関係しました当産業技術記念館における事例紹介につきまして、お話をさせていただきます。本日の私のお話ですが、れども、まず産業技術記念館の概要説明、次に当館におきましての産業遺産の現状と活用につきまして。当館にはどんな産業遺産があるか、その種別を紹介して、そのあと今度は実際にどういふふうに使われているか、その事例を紹介していきます。三



番目に当館の開館にあたりましての改修の工事につきまして。これは竹中工務店さんからの資料をお借りしてお話を進めていきます。最後、当館における課題と今後の方向性につきましてという順番でお話をします。

まず、当館産業技術記念館の概要です。当館の設立趣旨はトヨタグループ発祥の地に現存します貴重な産業遺産を保存しつつ活用するということです。基本理念は研究と創造の精神とモノづくりの大切さを来館者、特に若い人たちにお伝えすること。トヨタ自動車創業者の豊田喜一郎生誕百周年を記念して一九九四年に開館を致しました。現在、トヨタグループ十六社で共同運営をしております。展示内容は、繊維機械と自動車に関する産業技術の変遷を動態展示を用いて紹介しております。

当館産業技術記念館に至る経緯です。もともとはトヨタグループの創始者であります豊田佐吉が一九一一年、豊田自働織布工場という自動織機の研究開発のための工場をこの地に設立しました。その工場が名前を変え、また発展して大きくなってまいりました。その工場の跡地を利用致しまして、一九九四年、当館産業技術記念館ができたわけです。現在、このトヨタグループ十六社によって当館は運営されております。この豊田



紡織という会社から豊田自動織機製作所、トヨタ自動車工業という会社が生まれていって、またさらにこうしていろいろ枝分かれて現在このグループに至っております。逆に言いますと、このルーツをたどっていけば、ここに行き着きます。すなわち産業技術記念館のある地が、まさにトヨタグループの発祥の地であるといえます。

建物・施設です。豊田自動織布工場、また豊田紡織の工場建屋、主に赤煉瓦造りの建物をできる限り利用しております。この写真が当時の豊田紡織の工場の写真です。こちらが現在の当館の様子です。こちらは中庭から見た工場跡の赤煉瓦、中庭はここにありますが、ここから見た様子です。この壁の裏側、この外壁の煉瓦壁がこういった形で補強されています。

主な展示館としまして、繊維機械

館と自動車館があります。繊維機械館ですが、紡ぐ・織る技術の基本と、繊維機械技術の変遷を紹介しています。展示場内ではこういった糸紡ぎの実演、また、織機の実演を随時行っております。こちらがG型自動織機と申しまして、当時、世界最高性能を誇った織機の第一号機が展示されております。ほかの数台の自動織機を用いまして、集団運転という実演も随時行っております。

自動車館ですが、こちらは自動車の仕組みと開発、生産技術の変遷を紹介しております。これはトヨタが一番最初に作り出したトヨタスタングードセダンA A型乗用車です。この複製を展示してあります。この車の生産工程、当時の様子をこういった等身大のジオラマを用いて紹介しております。一方、こういった現代の生産設備、ロボットによる自動溶接機械というものが動く様子を見ていただきながら紹介しております。それから、こちらは自動車館の全景の写真です。

今年行いました主なイベントを示しております。企画展としまして四つの企画展を実施しました。現在、昨日から竹中大工道具館の巡回展「数寄屋大工」というものを開催中です。それ以外にここに示しましたモノづくり学習体験イベントということ

で、主に子どもを対象としたいろいろなイベントを実施しております。その中の一つ、「週末ワークショップ」といまして、毎週末、必ず土日のどちらかで子ども向けのワークショップを開催しております。これは「エンジン分解組付教室」という例を紹介いたします。本物の一三〇〇CCの車のエンジンをばらばらに分解しまして、またさらに組み上げて最後にこうやってキーを差して、ブルブルとエンジンがかかるまでやりません。子どもたちが、見たことも触ったこともないような、こういった工具を使ってもらいます。最初はおっかなびっくりですけど、だんだんと子どもたちの目がらんらんと輝いてきます。非常に人気の高いオリジナルのプログラムです。

ここから本題に入っていきます。当館におきまして産業遺産がどのように活用されているかということを紹介いたします。お手元の資料をご覧ください。当館におきまして、こういったものが産業遺産として登録・認定されていますというリストがつけてあります。

まず、産業考古学会から認定されました「日本の近代を開いた産業遺産」、これは当館の建屋が認定されたのですが、当館ができる前、一九九二年に認定されました。次に、経済産

## 「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

業省から認定されました「近代化産業遺産」、これは後程詳しく説明をします。それから日本機械学会から認定されました「機械遺産」、当館でも二件の展示資料が認定されました。また名古屋市都市景観条例に基づく制度、これは厳密には産業遺産ではないんですけども、重要な文化遺産であることから、ここに追加してあります。産業技術史資料情報センター、これは国立科学博物館の中に設置された施設ですけれども、ここが整備しておりますデータベース、ここに当館から四点の資料を登録。四点しか登録していないというのが現状で、これが課題でもあります。これもまた後程紹介します。

当館の活用例につきまして、近代化産業遺産と認定されたものを例にとりて紹介します。経済産業省は平成十九年と二十年に近代化産業遺産の価値を顕在化させ、地域活性化に役立てることを目的としまして、全国の各地で三十三、さらに三十三プラスして、合計六十六のストーリーをつくりました。その個々の遺産につきまして認定を行ったというものです。当館では三つの建物と、また九つの展示物が認定されました。全部で十二個あるんですけども、全部を説明すると時間がかかりますので、代表的なものだけ紹介しておき

ます。

まず、豊田自動織布工場、現在の産業技術記念館の建物です。今現在こういう建物ですけども、工場だった頃はこういった様子でした。それが現在こういった形です。できるだけ当時の柱、はり、窓といったものを利用して、当時の工場の様子を再現した形で展示場としております。

これは一九二〇年から三十年代ぐらいの豊田紡織という会社の工場の様子です。ずらっと、こういった形で織機が並んでおりまして、女工さんたちがこうやって働いていたという、非常に貴重な写真です。

旧豊田紡織の本社事務所、これは当時としては珍しい鉄筋コンクリートの三階建ての建物です。これは当時の一九二五年の様子です。現在はトヨタグループ館という名称で展示公開をしております。これが一階の様子です。これは常時公開をしております。二階のこの部分ですけれども、役員会議室がありまして、この会議室から豊田自動織機製作所、それからトヨタ自動車工業という会社が産声を挙げたという、非常に歴史的に貴重な部屋です。イベント等がありました場合に公開するという形を取っております。

それから、ガラ紡績機。先程若村先生が水車のお話をされましたが、実

はこれも水車を使っております。明治時代、矢作川に船を浮かべて流れないように固定しておき、川の流れで水車を回しまして、中の紡績機械を動かすといった使い方をしておりました。現在はこういった形で、水車もありますけれども、この水車は見せかけです。水車は回っておりますけれども、実は裏側からモーターで回しております。展示機は一九三一年製で九三年まで豊田市のガラ紡績工場で使用されたものを復元・整備したものを動態展示しております。

豊田式汽力織機という織機、これは機械遺産にも登録されております。この展示機は一八九九年製で、遠州地方で稼働していたものを一九六六年に入手いたしました。元の状態に復元したものを動態保存しております。実はこの織機と全く同じものを複製しまして、隣に置いてあります。これは複製、こちらがオリジナルです。こちらの複製機械を随時実演運転して、動態展示という状態で見ていただいております。

こういった動態展示をやる、非常に手間暇が掛かります。これはその時のメンテナンスで、タイミングという作業を写した写真です。縦糸がなくなつてきます。なくなつたら、この巨大な糸巻きごと交換をします。この縦糸ビームを交換した際に、全

の縦糸をつなぐといった作業をする必要がありまして、これはできる人が年々少なくなっております。職人さんが一本一本手で結ぶんですけれども、こういう人をまた探していかなくちゃいけない。それが大きな課題の一つになっていきます。

それから次が無停止杼換式豊田自動織機、G型自動織機と呼ばれた織機。これが当時、世界最高性能を誇った自動織機でして、その第一号機が当館で動態保存という形で展示されております。これとは別に複数台のG型織機がありまして、これを使った実演運転、集団運転という形で常時、動態展示をしております。

これは環状織機という織機で、こういった円筒状の布を織ることができる織機なのです。佐吉が考案したものです。展示機は一九二四年製です。豊田自動織機で保存されていたものを当館に移設して動態展示をしております。一日三回、ちゃんとこねが動く様子をご覧いただいております。これとは別に、展示場内にはそっくり同じものを七十%に縮小したものを展示しております、中のメカニズムの様子を説明しながら動態展示をしております。

次に車です。トヨタG1型トラックというトヨタが最初につくったトラックです。展示車は当時の資料を

もとに一九九二年に複製されたものを動態保存をしております。エンジンもちゃんと積んでおりまして、ちゃんと走ります。世界で一台しかありません。こういった展示車両は動くようにということで、一年に一回整備作業を行っております。こちらの写真は開館記念特別イベントというイベントの中で、お客さまの目の前で公開整備を行った様子です。その後、実際に構内を走らせて、試走披露という形でお客さまに走る様子をご覧いただいております。

これは名古屋市の登録地域建造物資産に登録された豊田自動織機製作所の門柱です。これは、もともとは一九二四年に刈谷市でつくられたものだったのですが、二〇〇四年に鉄工場の一部と共に館内の敷地に移設してこうやって展示保存をしております。

こちらは産業技術史資料データベースです。現在、四件の展示資料が当館から登録されております。実は個別の館から登録することはできなくて、関係した学協会を通じて登録する仕組みとなっているものですが、まだこれが進んでおりません。関係学協会に働きかけて登録を進めていくことが課題の一つとなっております。

三番目、開館にあたっての改修工

事についてです。竹中工務店さんからの資料をお借りしております。当時の設計部長でいらつしやった北原様から資料をお借りしました。ありがとうございます。改修にあたっての基本的な考え方は、「価値ある建築群を保存活用して、伝承をテーマに現在の感性を加え、産業技術を語る博物館に再生しよう」ということです。第一期が一九九二〜一九九四年、それから第二期がその十年後の二〇〇四年という二つの工期に分かれております。

こちらの写真が改修する前です。一九九一年の当時の工場の写真です。紡績第一工場、第二工場、織布第一工場、第二工場などといった工場の建屋が並んでおります。今、茶色で示した部分の煉瓦の壁をそのまま生かして、当館で活用しております。

こちらは当館の見取り図です。この繊維機械館とテクノランドは保存・再生した建物を使用しました。こちらのエントランスと自動車館は新しくつくりました。こちらの豊田商会と創造工房、これは外部から移築したものです。赤で囲ったところが保存した煉瓦の壁です。こちらが一九九四年、当館が開館した当時の全景写真です。こちらをご覧下さい。自立した煉瓦壁を残した状態で第一期工事は終了しました。

「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

これが十年後の様子です。二〇〇四年、開館十周年を記念しまして拡張工事を実施しました。自動車館が広くなりました。さらに特別展示室というものも加えた形で拡張工事を行いました。

実際にどういった工事を行ったかという二三の例を示します。煉瓦壁の補強技術の工法としてステンレスピンニング工法という手法を使ったということ。煉瓦の壁に穴を開けて、そこにステンレスのピンを打ち込みます。さらにエポキシ樹脂を注入して固定します。これは煉瓦の両面から見られるような壁にこういった工法を使ったということ。

もう一つ、片側からだけしか見ることのない、そういった壁につきましてはRC鉄筋コンクリートの補強工事を行いました。煉瓦の壁に穴を開けて、鉄筋を打ち込んで、そこにコンクリートで補強して、こういった補強工事をしたということです。こちらが作業風景の例です。煉瓦の補修をしている工事の状況です。こちらは、白い漆喰を高圧の水を吹きかけて飛ばすといった作業で洗浄を行っている様子です。これが工事の前と後です。こういった白い漆喰がまだ残っていたのを、先程のような工事を行って非常にきれいな煉瓦

の壁を再生しました。これが今ライブアップすると非常にきれいな煉瓦面を見ることが出来ます。

四番目、当館におきましての課題と今後の方向性について考えてみました。課題として三つを挙げました。まず、産業遺産に対する認識度の向上ということです。産業遺産に関する来館者の関心を少しでも高めようということ、いろいろプランを練ってきました。例えば、近代化産業遺産のスタンプラリーというもの、を毎年実施しております。こちらにありますような台紙を作りまして、展示物の前にスタンプを置いておき、それを押してもらいます。それが全部集まったらゴールしてもらって景品をもらえますという形でイベントを実施しております。しておるんですけれども、なかなか展示物を見てもらえません。スタンプを押すことばかりに集中してしまつて、なかなか見てももらえません。例えば、小学生の会話の例。「おまえ、何分でまわつた?」「俺ね、二十分かかっちゃつたよ」「俺、十五分でまわつたよ」と、タイムレースと勘違いしております、そういった子ども中にはおりまして、私どもはちよつと苦虫をかみつぶしております。どうやったらちゃんと関心を持ってみんなに見てもらえるかと、策を

考えました。例えば、積極策としましては、産業遺産だけを紹介するようなガイドツアーを設定してはどうかということ。消極策としましては、国内でも認知度がまだ低いということ、もう少しそれを待つてみようということ。今現在、世界遺産に登録された国内のものは一六件あります。これとは別に暫定リスト、これから登録を待っているリストが十二件あります。その中の三件のものが産業遺産に関するものなんです。富岡製糸場、佐渡鉱山、九州・山口の近代化産業遺産といったものが世界遺産に登録されたら、産業遺産ということで紹介されます。それによって産業遺産に関する関心が高まってくるんじゃないかと期待しております。ちなみに現在、世界遺産登録の国内の産業遺産は石見銀山のただ一件のみです。

二番目として動態展示・動態保存に関する課題です。当館ではできる限り展示物を動作する状態で保存するという動態保存、及び、その場で展示物を動作させるという動態展示を実施しております。それに伴う課題としまして、例えば一番目、原材料の確保。当然、動かせば材料が必要です。織機の場合は糸を使います。そういった原材料の確保ということが一番目。それから二番目、補修部

品の確保、及びメンテナンス。動かせば、当然摩耗しまして機械が傷みます。部品も交換しないといけない。そういった修理・補修というための課題があります。それから三番目、人材の確保、及びトレーニング。こういった機械を動かすための人材、それを修理するための人材、また説明するための人材を確保しなければいけない。こういった課題が動態保存をしている限りはついてまわります。こういったものに我々は地道に対処しているという状況です。

三番目として、所蔵資料のデータの整備と公開データベースへの登録です。産業技術史資料データベースへの登録は四点しかないため、これをもう少し登録件数を増やしていかなければいけないということです。関係する学協会へ積極的な働きかけをして、登録件数を増やしていくということ。これと並行しまして、館内所蔵資料データの体系的整備。実は恥ずかしい話ですけども、館内の資料のデータベース化が全く進んでおりません。そこらへんをきちんとして体系的な整備をして、データを進めていきたいと考えております。これによって、産業技術史資料情報センター、及び関連団体との関係を深めて、産業遺産に関する情報発信力を強化していきたいと考えて

おります。

最後ですが、産業遺産は文化遺産と並ぶ貴重なお宝であるといえます。大きくは人類のお宝、国・国民のお宝、もっとも限って言えば、その地域のお宝であるといえます。このお宝を大切に守って、地域の誇りとして地域の活性化に役立てることが我々博物館の使命・役割であると考えております。

こちらが昨日からやっております竹中大工道具館の巡回展「数寄屋大工」です。大工さんの非常に繊細な技が展示されております。お時間がありましたら、ぜひご覧下さい。以上です。どうもありがとうございます。

(拍手)

安藤准教授…どうもありがとうございます。では続いて、名古屋市博物館の岡田様からお話をお伺いします。

岡田館長…皆さん、こんにちわ。名古屋市博物館長の岡田です。

パソコンを設定していただいている時間をお借りして博物館の宣伝をさせていただきます。名古屋市博物館は昭和五十二年に開館し、今年で三十五年を迎えます。テーマは「尾張の歴史」で、名古屋市博物館にお



越しいただければ尾張の歴史が分かるというのをコンセプトに展示しております。この常設展示のほかに、十二月一日から大須観音展を開催致します。目玉は、現在、大須観音さんから国宝の古事記を名古屋市博物館で寄託を受けておりますけれども、このたび、東京国立博物館にあります国宝一点『漢書食貨志』が、名古屋に移管されるということで、国宝の里帰りのような展示をおこないます。是非、お時間があれば、お越しただきたいと思っております。

さて、今日は「産業遺産の保存と継承」というテーマをいただきました。産業遺産とは何かと考えた時に、文化財との違いは、関連は、とか、今トヨタの方がいわれましたように近代化産業遺産という言葉がありましたが、時代が古くなると文化財になるのかなというような感じがします。どうも定義がはっきりしない。文化

「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

財でも有形文化財、無形文化財とありますけれども、定義がはっきりしない。

それから、産業遺産といった場合に、どちらかというと工業の遺産を中心に考えがちですけれども、実際は商業あるいは農林水産業の遺産も産業遺産じゃないかなと思ってくる。と、産業遺産というのは何かということ、頭の中が混乱してまいります。

私がお話したいのは、こういった産業を支える物流インフラ。例えば、鉄道なり、道路なりというのも立派な産業遺産じゃないかなというような気がいたします。お話しするのはそういったベースで、インフラを構想して実施した状況はどうか、それを動かした人はどうか。最終的に産業遺産を考える時には、個別のものも重要ですが、そういった社会システムとか、動かした人も含めて考えていくことが必要じゃないかなと考えています。

この図は名古屋市の概要と書いてありますけれども、ここで皆さんの頭に入れておいていただきたいのは、名古屋市の形です。面積は三二六平方キロあります。それと、ここに東海道線が走っています。そこから中央線がこういう形で走っています。これだけ、ちよつと頭に置いていた

だくと、この水色の部分ですが、これは旧市街地です。名古屋の中心市街地はこういうふうにあるということ、ちよつと頭に置いていただきたいために掲げさせていただきました。

ちよつとさっきの水色の部分が、この茶色の部分になります。これが名古屋港、これが庄内川です。この茶色の部分は実は台地になっておりまして、名古屋台地とか、那古野台地とか、熱田台地とか、いろんな呼び名がありますけれども、高い部分になります。この中心に名古屋の町ができてまいりました。この名古屋の地形を理解するのに一番いいのは、中央線に乗っていただく一番分かりやすいかなと思います。名古屋駅から中央線で長野の方へ向かっていきますと、高架、高いところを鉄道線が走りまして、平面になって堀川を渡ると金山辺りで掘り割りになっています。掘削したところを通じています。そして金山を過ぎると、また平面に出て高架になって、また千種駅と掘り割りの形ですと中央線は長野の方へ向かっています。要するに、西低東高みたいなのが名古屋の地形になっています。この地形もちよつと頭に入れておいていただきたい。

今の地形がどうかというと、この

図は伊勢湾台風の時の浸水図です。浸水した深さはいろいろありますが、ちよつと白い部分はほとんど浸水していません。これはさっきの地形図を見ていただいたのとほぼ一致します。この堀川側、また、この細く出ているのは精進川、今、新堀川といっていますけれども、堀川の方が浸水した。名古屋の地形がたまたまの伊勢湾台風で再確認できます。

今の地形を頭に置いていただいて、この絵図は街道と宿場町が描かれています。名古屋城下町がこの辺りにあります。これが中山道、東海道があつて、熱田の宮の渡しで、七里の渡しで桑名へ行く。それから名古屋と岐阜を結ぶのは美濃街道というのがあります。

さっき物流インフラと申し上げましたけれども、現在の鉄道、東海道線は、先ほどの名古屋の真ん中を通りこの美濃街道に沿ってずっと琵琶湖の方へ敷設されています。しかし当初の計画では、東海道線は、中山道を通じていく計画で名古屋を通ってはいませんでした。

これを略図化したのがこれです。名古屋の城下町がこうあつて、これが中山道が走っています。木曾川、長良川、揖斐川があつて、熱田の宮の渡しがあるわけです。明治維新前の名古屋というの、人口七万とか十

とかいわれていまずけれども、一大城下町ということもあって消費都市であった。当時の明治政府の計画ではこの中山道に東海道線を走らせるものでした。

それから海運港の方は当時、四日市港がかなり大きなウエートを占めておりまして、横浜から出た物資は四日市港に降ろされる。四日市で積みかえて名古屋へ運ぶ。四日市港が大きな力を持っていた。それからもう一つ、武豊港もそういう役割を果たしました。

こういう状況の延長では、鉄道は中山道を走ってしまう。海は四日市あるいは武豊が中心になってしまう。まさに名古屋が消費都市として衰退していくのではないかという大きな議論が当時ありました。

これが木曾川です。これが名古屋城で、これが熱田の宮の渡し、ここが桑名で「海の街道」があり「七里の渡し」呼ばれています。周辺の土地利用を見ていただくと、全て、田んぼ、畑ばかりです。ここで一大消費地があつて、ここに中山道が入りますから、ここに東海道が入ってしまうと、名古屋は通過してしまう。これではいけないということで。これは庄内川ですけれども、名古屋の城下町、それから熱田の宮、あと田んぼ、ばっかりですけれども。この

線に沿って東海道線を通そうと、現在の図面上には東海道が入っていませんけれども、中山道敷設計画を現在の敷設に、ひっくり返しました。

当時、名古屋市は明治二二年に市制が施行されましたが、それ以前は名古屋区で、その区長を中心にしてこの東海道線を中山道からこちらへ持ってくるという運動をかなりやりました。もう既に決まっていたようですけれども、中山道だと山岳地帯を通るということで膨大な工費が必要であるという理由でかなり説得や陳情などを行いました。陸軍は海岸から遠い中山道案で、当時、既に閣議決定されていたのをひっくり返した。その当時の人々の思いや行動のエネルギーのすごさに感動すら感じます。

これは東海道ができたときの笹島の駅舎です。これが笹島の駅舎から広小路を眺めたところです。既に市電が走っていて、これは三階建ての駅前旅館があります。カプトビル、これは半田のビール会社ですけれども、そういう宣伝があつた、笹島の駅前の様子を現わしています。

鉄道の敷設線形が決まりましたが、駅をどこにするかということで議論がありました。最初は街が形成されている熱田に名古屋駅をつくるという意見と、それから田園地帯の笹島

につくるべきという意見がありましたけれども、大消費地であります名古屋の城下町の延長線につくるべきだということで、笹島になったわけです。ここに明治一九年に停車場を、都心に結ぶ道路ということで広小路を延伸しようという計画が起きました。要するに、物流を図るということですよ。商品を消費地に運ぶ道路という物流インフラでは、当時の広小路はどうだったかといえます。現況は久屋筋から長島町筋までは城下町時代に火よけ地として十五間の広い道路がありました。それから、笹島に行く間には長島町筋から堀川までは排水路に沿って狭い道があつて、農家が点々と。先ほどの図面を見ると分かりますが、田園地帯であつた。それを堀川までを十三間、ここでは十五間でしたけど、ここでは十三間。それから、堀川からそれ以西は全く田んぼ、ばかりだったので、十間の道路をつくらうという計画でした。

ただ、道路工事が移転補償金とか用地買収に莫大なお金が掛かるので、そのときに多くの反対運動があつて、なかなかうまくできませんでした。一方では東海道線を誘致して笹島に駅ということにしたとき、広小路線を延伸することという条件が国から付いておりました。そういう

## 「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

うこともあり所有者に一生懸命説得をした。ただ、お金がなかなか国から来なくて、止むなく、財源として寄付金を沿線から募集したのです。寄付金はとられる、土地は買収されるということで大きな反対運動が起きますが、これ乗り越えて広小路線は出来上がりました。

出来上がると、物流の大動脈ですから、商店街ができたりして、反対していた人がこれはすごいなということ喜んでという記録が残っています。東海道という物流を名古屋の笹島に、名古屋を通るように努力をして出来上がった。

では名古屋駅を結んだ広小路はどのようにできたのでしょうか。

名古屋の城下町の土地利用の状況は、ここにお城があつて、ここに碁盤割り地区がある。寺町地区があつて、本町筋があつて熱田神宮、ここはまだ海岸になっています。熱田は皆さんご存知のように、宮の渡しとかいろいろな性格をもった町です。

まず城下町の方から。これが名古屋の城下町の模式図です。碁盤割り地区がある。今でいうと住居地域とか、工業地域という土地利用計画がありますけれども、当時は身分によつて地域分けがなされています。これが町民地域。町民地域以外の白いところが武家地域、下級武士とか、

足軽とか。高級武士はこの辺り、城郭内にいました。それから、お寺。南寺町地区、東寺町地区というような形で、真ん中に本町通りというような形でした。

さらに碁盤割りを拡大してみますと、さっき言いました久屋筋から長島筋まで、ここに広小路十五間の道路をつくりました。このブロック割り、一つの街区が大体六十間。道路が三間で碁盤割りになっています。これを道路三間ですから、これを十五間に広げた。

問題はなぜここに、十五間道路、広小路を造つたか。他の位置でもいいではないか、ある記録によりますと商人地域と武家地域の境につくつたということが書いてありました。それが本当かどうかは分かりませんが、れども、取りあえず一つの理由かな、という気がいたします。

実はそこに十五間の広小路をつくつたのは、ここにありますように一六六〇年、万治の大火がありました。城下町が焼けたわけです。焼けて、この辺りに火よけ地をつくらうということ、道路をつくつたわけです。よく考えてみると、商人地域、武家地域の境につくつて、火が武家地域に行かないようにしたのかなというような感じがいたします。さらに、この十五間道路をつくるにあたり、

いろいろな角度から検討がなされた記録が残っております。

「堀川東伝馬町南の図」というものがあります。これは博物館が収蔵しているのですが、「火よけ地」を造るにあたり、単に道路にするのではなくて、水運、船運に着目して、堀川に接続させた運河を造る、熱田からの物資を堀川端で荷揚げするのでなく、直接、城下町の真ん中に船便で入れようという構想で、実は運河計画みたいなものが、当時計画されていたことが分かります。

ただ、先ほどの名古屋の地形を見ていただいたように、高台の上に城下町ができて、低いところに堀川が流れています。ここに運河を掘りますと、高いところから随分下の方から物資を引き上げなくてはいけない、岸壁をうまくつくれない。

発想としては火よけ地プラス商業の発展に資するという意味では面白いアイデアでしたが、地形がどうもうまくいかななくて、この案はつぶれたみたいです。そのときの図面が残っています。

東海道線ができて、なんとか全国と結ぶ物流インフラを名古屋に呼び込むことができました。道路も、広小路ができ、名古屋城下という消費都市に物流インフラが整いました。あと、海運です。海運の方は四日市

といいましたけれども、ここが熱田です。当時の熱田は、ここに熱田さんがあつて門前町の性格、それから東海道の宿場町の性格、それからこら辺りに熱田湊、木曾木材などを扱う海運の性格、あるいは漁業、伊勢湾で収穫した魚貝類をここで受け渡しをして、さばいて、名古屋の消費地に持つていくという、状態でした。

その熱田の遠浅の沖に、江戸時代から、干拓が始まります。ここが熱田です。色が塗つてあるところは明治以降なので省略させていただきます、この部分、これが江戸時代に入つてから干拓をやりました。一番有名なのは熱田新田をつくつたということです。かなり広大な干拓をやつて、約三〇〇〇石が増えました。干拓をやつた、これが熱田です。いよいよ名古屋港の建設、海のインフラ整備ということで熱田湊があつて、埋立地がある。

これは築港前と書いてあります。ここに天白川が流れて、これが庄内川です。これを見てもわかりますと、天白川のところに海の中の等高線ですが、砂がずっとたまつてきているということ、名古屋はなぜ四日市に負けていたかという、遠浅の海だったわけです。名古屋港をつくることは浚渫をしなきゃならないとい

う状況の中で、第一期工事が始まりました。この浚渫工事でも莫大な費用がかかるということで大きな反対意見がありました。説得を重ねなんとか工事着工ができました。

天白川に沿つて防波堤があります、古い資料を見ますとここに書いてあります。防砂堤、砂です。砂を防ぐ堤、これが当時の計画。また、これが庄内川の延長線上でも砂を防ぐ。ここに二重線といいますか、これが航路。非常に浅い海だったものですから、七メーターの水深の掘削をして船を入れるということで、当時、大工事をやつたわけです。名古屋港を浚渫した土砂を使って一号地、二号地をつくつたのですけれども、それ以降、浚渫土砂を使って名古屋港がどんどん拡大してゆきます。

今、物流インフラといいましたけれども、海運、貿易は、トヨタ自動車さんがみえますが、名古屋港の輸出入総額は古いデータですが十四兆円ということで、東京、横浜をしのいで七年間ずっと一位の地位を確保しています。

このように紆余曲折を得ながら、鉄道を何とか名古屋へ、それから港も大工事をやつて名古屋にできました。

これらの経緯を振り返るとき、よく建物などを文化財という形で指定

されていますけれども、それを動かした人も、文化財とはいきませんが、文化財人物といえますか、注目し、発掘する必要があるのではないかと、という思いがいたします。

先ほどご説明した東海道線、広小路、名古屋港の建設。これを動かし人物は、吉田禄在さんという方です。明治十一年に名古屋区というのが設置されます。この名古屋区の初代区長がこの吉田さんです。この方は尾張藩士で、木曾の「材木方」の仕事をしていました。

中山道のことは詳しくはわかりませんが、どんなに中山道の鉄道敷設がいかに難工事であるかということ。を国に、強く訴え、中山道計画をひっくり返したという人物です。

更に、港もこの方が随分反対を押し切つてつくつた。今、走っている東海道もそういう観点からいけば文化財でもありますし、港も文化財ではないかと思ひますが、これらを計画し実現した人も、適当な表現がありませんけれども、先ほどトヨタの方が地域の宝、人も宝と言つておられましたけれども、これに該当するんじゃないかなと思ひます。現在、漠然と語られている産業遺産という概念、産業遺産は一体何か、と考えたとき、人物あるいは社会のシステム、その背景も含めて考えることが必要

「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—



じゃないかなと思います。私からの発表は以上でございます。

(拍手)

安藤准教授…ありがとうございます。藤田先生、お願いいたします。

藤田教授…名古屋市立大学の藤田です。専門は労働社会学という分野で、要するに働き方を考えるという勉強をしております。主に製造業の工場での働き方、その背景にある生産の仕組みを勉強しております。自動車産業や電気機器産業について自分でもちょっと調べたりしています。そういう勉強をしている人間ですから、実は産業遺産について、きちんと考えたことは、全くといっていいぐらいありません。ただ、産業遺産に自然に触れる機会が少しはあるので、こういうところで話せといわれ

ただだと思います。

まず最初に、産業遺産は何のために保存し、何のために活用するのだろうかということ、自分のやってきたことから考えてみたいと思います。ですから、体系的な話はできませんので、抜けているところはいっぱいあるかと思えます。

産業遺産の価値を考えると、一つは今、産業遺産が注目される背景として、過去の産業繁栄とか、高度成長期への郷愁、そういうものを大事にしたい、あるいは、現役を引退したような人たちが、自分のアイデンティティを再確認する、誇りをまた取りもどすような、そういう意味で産業遺産に注目することがあるかと思えます。少し前までNHKが「プロジェクトX」という番組を流していたかと思えますが、高度経済成長期のビジネスマンが研究・開発で大変苦労して成功する話、海外での市場開拓に苦労して成功する話などを番組化していた、この番組の人氣を支えた背景と似たような側面が、産業遺産への注目にあるのではないかと思えます。

そういうアイデンティティを考えることは大事なことですけれども、少し後ろ向きかなという感じがするわけです。懐古的な観点は、私のような年を取った人間には大事なこと

ですけれども、やっぱり若者にはあんまりぴんとこない話になるかと思えます。

産業遺産のもう一つの価値は、地域の文化遺産になっているということです。産業遺産には文化遺産的な価値がある、これも産業遺産の保存が求められる理由です。

同時に産業遺産自体が景観的な価値を持つようになってきている。写真は半田市の観光協会のホームページから引いてきましたが、半田の運河とそこ蔵の風景です。醸造蔵を中心とした蔵と運河の風景が、景観としても非常に美しい。それだけじゃなくて、最近ではテクノスケープという言葉で呼ばれているようですけども、「工場萌え」という言葉で表現されるような、東京湾の川崎のコンビナートや四日市のコンビナートを夜、ライトアップしている様子を船から見ると、とても幻想的で美しい。そういう現代的な工業構築物も景観になり得る。景観的な価値があるということは、当然、産業遺産が観光の価値も持つてくる。観光としても楽しめるという要素が出てきますから、産業観光とも結び付いていくという価値が、産業遺産にはあるかと思えます。

私が強調したいのはこういう価値だけではなくて、次に述べたい二つ

の価値です。それは産業遺産が持つ、一つは教育的な価値です。高度経済成長期のノスタルジーのようなものだけではなくて、それを支えてきた現在では産業界を引退した人々が、現役時代にその産業活動で身に付けたノウハウを、地域の子どもや若者たちに伝承していく、こういうことが産業遺産を保存していく上でも非常に重要なのではないかと思えます。モノづくり文化の現代的な伝承ということ、産業遺産を通じて行う。あるいは、労働の中にある創造性や芸術性を伝承すること、これも重要だと思います。労働ということなんか嫌なものと受け取られることもあるのですが、まともな労働の中には創意性や芸術性の要素がかなりあると私は思います。産業遺産の活用を通じて、人間的な労働観を醸成し、労働と人間の基盤をつくっていくという意味があるのではないかとというのが一つです。この例はあとでお話をします。

それから、もう一つは産業資源的な価値です。過去の技術は過去のものだということではなくて、手工業、手作業時代の技術も含めて、現代の産業資源としての可能性を持った技術だと思えます。若村先生が日本の水車の話をされましたが、そのノウハウというのは現代の小型水力発電みたいなどころにつながってくる、そういう要素を持ったものである。そういうことが産業構造の大きな変化の中で、現代における産業資源的な可能性を持っているんだということとを、もう一つお話ししたいと思えます。

要するに、教育的価値と産業資源的価値のことを少しお話ししたいということ、教育的価値の例を言います。プロジェクトで映したものは二つの歯車の写真です。写真で分かるかどうか分かりませんが、右側の歯車はスパットと切ったように鋭角的にできています。左側の歯車はだれた歯車で、少し研磨しないと歯車としては完成品にならない。右側の歯車はプレス機械でパットと切っただけで、こう出来るのです。一発でできますから、コストが安く済むということ、今、発展途上国とのコスト競争の上では非常に重要なことです。これをどうやってつくっているのか。なぜ、これが可能になったのか。

プレスの機械では金型が非常に重要です。金型で打ち抜き、あるいは曲げて加工するわけです。金型によりスパットと切ったような歯車をつくるためには、鏡の面のように真っ平らな金型をつくらなきゃいけない。金型それ自体、とてもきれいだと思えます。とても美しい。こういう金型をつくるために、一つは金型の設計力が高くなければいけない。これは工学的な技術です。

しかし同時に、金型の表面を徹底的に平らに研磨して、超鏡面をつくるという技能が同時に必要で、そのためには超精密な研削盤という機械があると同時に、作業者のスキルが重要なんです。この両面がないといけない。つまり、機械技術と働く人のスキル・技能が相まって、さっきのような歯車が、スパットと切れたように出来る。コストも低く、見た目にもとても美しい歯車ができます。働く人の創意性がこの歯車の中に実は盛り込まれているわけです。これは現代の産業技術の例ですけども、過去の産業技術の優れたものの中には、こういうものがいっぱいあるわけです。こういうものを産業遺産として、モノづくりの文化、働き方の文化として継承していく必要があるのではないかと考えるわけです。

そういう話は実はかなり昔にされています。ウィリアム・モリスという一八三〇年代から九六年にかけてイギリスで活躍した近代デザインの源流の一つをつくった人ですが、この人が産業革命により機械生産が広がる中で、手工業的な職人のつくり

## 「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

上げる製品の芸術性、美しさということを強調したわけです。日本の民芸運動にも非常に影響を与えた方で、この人の言葉に「生活の芸術化」という言葉があります。プロジェクトで映しているデザインがこのモリスのデザインの一つの例で、とても美しいデザインです。モリスの考え方は、労働には自発的な有用な仕事と、強制的な不要な労役とがある。その両者を分けるのが創造性や芸術性があるかないかである。民衆の仕事、特に手作業の職人の仕事には、その中に創造性や芸術性というものがあるんだ。機械技術が発展するのに対抗して、民衆の仕事のなかにある創造性・芸術性をもっと大事にする必要がある、そういう主張をするわけです。

モリスは、当時の労働者の労働の実態について非常に問題があると考えていた社会主義者でもあった人です。そういう人が「生活の芸術化」を唱えますが、その「生活の芸術化」とは手作業のスキルに戻るものと考えられがちですけれども、しかし実際には、手作業を超えて機械技術にも通底する提唱内容がそこにあったかと思えます。「生活の芸術化」というと、消費生活で使うものを芸術化する考えがちなんですけれども、モリスはそれだけではなくて、実は

「労働の人間化」と「生活の芸術化」とを結びつけて考えていました。つまり、「生活の芸術化」をもたらすような製品をつくり出すその労働は、人間的な創造性と芸術性を持った仕事であるという要素を持ったもの、というふうな考えている。「生活の芸術化」と結びついた「労働の人間化」に込められているこうした労働観を、産業遺産を通じて伝承できるのではないだろうか、モノづくり文化の現代的な伝承をこうした形で進めることを考えたいわけです。

二点目、現代の産業資源として、産業遺産が生かされるのではないかという発想は、産業構造の大きな変化という観点から出てきます。クラフト生産（手工業的な生産）のルネサンスが今起こっているという議論は、社会科学の領域ではかなり広範に行われます。代表的な論者は、M・J・ピオリとC・F・セーブルというマサチューセッツ工科大学の研究者で、ピオリは制度派の経済学者、セーブルは労働社会学者です。この二人が「第二の産業分水嶺（The Second Industrial Divide）」を今迎えていると強調しています。

彼らによると、産業技術の発展のパラダイムは二つあり、一つはクラフト生産（手工業的な生産）、もう一つは大量生産である。普通は手工業

的生産から大量生産へ単線的に移行すると考えられているけれども、実はそうではないと主張するわけです。大量生産の時代にもクラフト生産は、実は傍流として生き続けていて、どちらの技術パラダイムが選ばれるのかは社会的に選択されたに過ぎない。技術の内在的な発展の論理によって決まるものではないと主張するわけです。

大量生産というのは、標準化された製品を、その標準化された製品に合ったような専門化・特殊化された機械設備を使って、しかも構想と実行を分離して、労働の分割・細分化を行う。したがって、不熟練あるいは半熟練の労働者が一方にいて、もう片方には構想し、計画をたてる技術者・管理者がいるという分業関係が生じる生産の仕方である。

それに対して、今日、クラフト生産の現代的な在り方がむしろ生まれてきている。それをピオリとセーブルは「フレキシブル・スペシャライゼーション」(flexible specialization)という言葉で表現します。適訳がないので、「柔軟な生産の仕組み」ぐらいに訳したらいいかと思えます。IT技術などと結合した汎用性の高い機械設備を使って、多種多様な製品をつくる。したがって、広範囲の仕事を担当し、ノウハウを組織的に学習

する働き方がそこに求められ、労働者のスキルを積極的に活用する。こういう働き方、つまり、クラフト生産の時代の働き方を現代的に再生する、そういう新しい産業パラダイムが優勢になってきていると考えたわけです。

こういうふうな産業構造の変化があるとする、手作業時代、機械時代共に、過去の技術やスキル・技能が現代の産業資源になり得る。その観点も、産業遺産活用の意義としてもう一つ重視する必要があるのではないかと思います。つまり、産業遺産としてはハードとしての産業遺産をただ保存するだけではなく、それがどのように活用され、そこでどのように人が働いていて、どのようなスキルがその中に込められていたのか、それを同時に見られるような産業遺産の活用の仕方をもっと考えることによって、産業遺産は過去のものというだけではなく、現代にも産業資源の源流の一つとして活用できるのではないだろうかと考えた次第です。それでは、これで私の二つ強調したかった話を終わりたいと思います。

(拍手)

安藤准教授…ありがとうございます。これから若村先生にパネリスト

のお話に対して所見を述べていただきたいと思えます。ここでパネリストの方々も若村先生と同時に登壇されてください。

若村教授…何かコメントということなのですが、いろいろ広いお話でちよつと難しいかと思えます。皆さんが言われているのは、全て当たっていると思います。一言で言うところ、今日このようなテーマがシンポジウムにあがってきている理由が、産業遺産に関心が持たれていないことにあると思いますので。関心を持たれるにはどうしたらいいかということ、お三方の言われていることは皆当たっているのではないかと。

しかし、一般の人がそのようなことに関心を持つかということ、産業遺産を見ただけでは、とても難しい状況ではないかと思えます。関心を持つてもう道をつける必要があると思えます。その道は誰がつけるのかというと、これは例えば博物館とか大学にいる人、産業遺産に携わってきた方とか、産業遺産の近くに住んでる人で関心のある方とかです。そういう人たちと共同作業の形で、道が作られるのではないだろうか。例えば、私が先程お話ししました造船所ミュージアムでは、時間を決めてガイドが説明します。そのガ

イドがかつて海軍の船に乗っていた人だと、質問をしても、それなりに答えが返ってくるんです。が、ガイドが単なる説明者として覚えた事を言っている人の場合には、決まったことのみ説明で、質問をしても、「ちよつとそれは知りません」という話になってしまいます。このような事でかつての産業従事者がミュージアムに参加できれば、その工場働いていた人の技術、持っていた知識を生かせます。そういう方向になるように、私も含めてですが、関係の人たちで道を作り上げていく必要があるのではないかと思います。これが一応、コメントとさせていただきます。

安藤准教授…ありがとうございます。今の若村先生のコメントを踏まえて、何か追加のお話がパネリストの方々からあればお願いしたいのですが。よろしいですか。

では、産業遺産の場合には、若村先生のお話の最後の方にありましたように、単体ではなく、関連設備を含めて保存をすることが非常に大切なことであり、それは従来の遺産のように、保存をして、我々が見学に行ってもあまり近くに寄っちゃいけないとか、触っちゃいけない、見ちゃいけないというようなものではなく

## 「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

て、何らかの形で利用をする、活用をすること、すなわち利活用ということが重要になってくるのだろうということでした。その中で例えばそうした産業遺産を使って、大学などでは教育というところに利用できるのではないかというお話が若村先生からもありましたし、藤田先生からも産業遺産の教育的価値という議論があったと思います。

それから、そうした資産を使いながら、例えばトヨタミュージアムのように、内部ツアーなどを試み、動態展示、動態保存をして、体験型の産業遺産を経験するといったような試みもあるかと思えます。それからその産業遺産を使ってということでは、特に博物館などで若村先生の最後の方のヨーロッパの実例でありましたが、直接展示物を見ることだけではなく、そこが一つの憩いの空間となっていて、そこに人々が集まり、それがその地域の一つの資産なり文化になっていくというようなところがあつたかと思えます。こうした産業遺産、特にシステムとしての産業遺産を利用し、活用するところ、もう少しそれぞれのパネリストの方から何かお話を聞かせていただければと思います。例えば博物館の在り方として、先程のヨーロッパのような博物館のような形で、

憩いの場としての博物館というよう道というものは、日本の博物館においてどの程度可能性というものがあるのか、お話を聞かせていただければと思います。

岡田館長：今日のテーマがそういった産業遺産の利活用あるいはレクリエーション等の利活用ということでしたが、例えば近代産業でいうと、名古屋東区に白壁地区というのがあります。当時の産業を興した人たちの、例えば陶磁器会館とか、私どもは撞木荘つきむらとっていますけれども、それと電力王福澤桃介と川上貞奴が過ごした二葉荘というのがあります。そういうのを保存活用する場合には、なるべく現物活用しようと思えますが、所有者の方が売りたい、壊したい、ちょっと待ってくれということ、当面、賃貸で借りて、何とか活用しなければということ、〇〇セミナーハウスとか、サロンとか、いろいろ名前を付けて集会をやったりしても、どうも長続きしない。さらに蔵を改装して喫茶店に貸し出ししたりするのですけれども、その方は一生懸命やっていたのですけれども、なかなかお客さんが入っていただけなくて、商売ができなくて、結果撤退されました。最終的に名古屋市としては手を離して売ってしまおう

というような議論もありました。結果としては残りましたが、ある外郭団体を使って、そこに買わせた。変則なやり方です。言葉では利活用という用語がいいものですが、そう、そうだという話になります、現実問題、例えば税金でそれをやるというコンセンサスが得られればいいのですけれども、そうじゃない場合には利活用の利、例えば民間の方に貸してうまくいくような仕組みがどう構築できるかというのが実は課題としてあります。

もう一つ言いますと、日泰寺の横に揚輝荘ようきそうというのがありますが、これも、取り壊すのではなく、残す必要があるということ、開発許可の段階で、寄付していただきました。あれをどう保存活用するか。ボランティアの方が一生懸命、企画し、建設経過などを調査し、お越しいただいた方に案内をしていただいております。税金を投入すべきか、この施設を民間の団体等に賃貸して、収益で維持管理していくのか。非常に大きな課題。で、まだ答えが出ていません。ですから、例えば名古屋市博物館でもレクリエーション的なものもありますけれども、非常に難しいかなと思っております。答えがなかなか見つからない。試行錯誤ということでお許しいただけたらなと思いま

す。以上です。

安藤准教授…ありがとうございます。そうした活用というところでききますと、博物館なり、その設備が一定の地域の中にあるということで、その周辺のお店も活性化するということはあると思いますが、それ以外にも何か効果があるかもしれません。その点について、実際に産業技術記念館があることによって、周囲の街並みや住民の方との関係などにおいて、思いも掛けなかったけれども、こういうメリットが周りの住民の方にはあるようだということがあらばお話しただけだと思っております。

木村学芸員…周りの地域住民と、ということでは、例えば駅からウォーキングラリーというのを時々やっております、「駅ちかウォーキング」というイベントです。名鉄だったり、地下鉄だったり、名古屋市交通局の駅の周辺から、歩ける範囲で周りを散策してウォーキングしてみましようというイベントの中で、時々、当館、産業技術記念館も利用していただいているものですから。そういった周辺を歩いてまわっていたかどうかをさせていただければ、街並み、景観も含めて、昔あった工場がきれいな

赤煉瓦でまだ残っております。当時の織機工場がここにあったんですけども、非常健康面と知識面の両方がプラスになったという形で寄与できているのかなと。一つの例ですけども、そんなこともあるのかなと考えております。

安藤准教授…以前、打ち合わせのときに少しお伺いしましたが、節電のときにわかった、産業技術記念館の思わぬ効果ということではどうでしょうか。

木村学芸員…以前は夜間、館の周囲の赤煉瓦に光りを当てるライトアップをやっておったのですけれども、節電が叫ばれまして、夜間のライトアップをやめてしまったのです。そうしたら、実はちょっと犯罪が増えちゃってしまってます。防犯上、それが役に立っておったという、ちょっと意外な事実が判明してきました。そういった面でも施設として実は貢献していたのだなということが、あとから分かってきました。

安藤准教授…ありがとうございます。いわゆる産業技術の設備を保存することは、環境との関係で思わぬ効果みたいなものもあるし、それか

ら考えなくてはいけないことも多くあると思います。

次に、これまでいろんな分野で議論されている産業遺産なり、近代化遺産といったものは、定義上は第二次世界大戦終了後までのものが多いと思います。経産省の産業化遺産でも第二次世界大戦ということで時代的には区切られている。

そうなったときに、現在の日本の繁栄というのは戦後の高度経済成長をもとにしていることを考えると、高度経済成長を支えた産業施設というものは、文化庁なり経産省なりの産業遺産の保護という枠組みからは外れてしまうことになってしまふ。現役の施設もかなり多いと思うのですが、効率性や生産性を高めるという圧力によって、むしろ戦後の新しいものがより消えやすい状況になっているのではないかなと素人としては考えるのですが、この辺については皆さんの考えを順番にお聞かせ願えればと思います。よろしくお願います。

若村教授…戦前のものと二、三古いから残さなきゃいけないのでは」と言われると、漠然とそうかなと思う人が多いと思います。戦後になりますと、機械が非常に単純化してくるわけですね。蒸気機関車は複雑で、見

「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

いて面白いですが、新幹線になると「全くのつべりして、つまらない」という感じがします。ましてコンピューターが付いた装置というのは全く分からないので、親しみが持てない。そういうような点からすると、新しくなればなるほど残した方が良いという感覚を持つ人が減るのではないかなという感じがします。先ほど「手打ちに勝るものなし」と

いう和紙の作業の言葉を出しましたけれども、基本的に日本人というのは、元来、機械というものはあまり好きじゃないです。論理的なものを考えたりすることが好きじゃない人種じゃないかと思えますね。それが近代化で仕方なく機械を入れて、ここまでやってきた。その結果が現在の若い人の理工系離れにも現れているような気がします。

ですから、そういうことを知った上で保存というのを考えていかないと、失敗するのではないかと思えますね。やはり親しみを持ってもらうことが大切です。例えば、絵を見たらいいなという感情を持つ人は多いと思いますし音楽を聴いたらいいなと感ずる人も多い。

じゃあ、産業遺産にそういうものがあるのか、あるいは博物館に行っているかと思うことがあるのかと考えてみると、多分産業遺産では少な

いでしょう。そうすると、産業遺産に関心を持つたり、親しみを持ってもらうためには、何か親しみを持つる要素を、一緒に付けることが大切。先程の幾つかのご意見はこのことだと思えます。少し的外れるかもしれませんが、関心を持ってもらうことがまず基本になると思うんですね。その上で戦後の産業遺産に話が及んでくるのではないかなと。

明治期に作られたものが残せなかったとすれば、多分、戦後の工場やそこで使っていた機械を残すことは難しい。尤も、機械位は残るかもしれませんが、トヨタさんのように工場跡を活用するというのは、極めて難しいと思うんです。企業が工場を閉鎖するということは、その工場の経営が傾いているので工場跡を売りたいわけですよ。特に都市の近くは。本当は博物館にしたいかと思えますけれど、実際は宅地などに売れるので、どうしても工場跡を残すことは難しい。国が全部希望の価格で買うようなことをすれば別だと思えます。そういうことは今まではないと思えますので。大切なのは、やはり親しみを持ってもらうようなことを小学生ぐらいから常に心掛けるようにやっていく必要があるのではないかと思えますけど。

木村学芸員…じゃあ、私の立場から、ちょっと紹介していきたいと思えます。近代化産業遺産という言葉は、先程ご紹介がありましたように、明治から第二次世界大戦以前の産業遺産という定義にどうしてもなってしまう。日本の成長を支えたということでは高度成長期時代、一九五〇年後半から六〇年代の工業化というのが、すさまじいものがあったということ、確かにそのとおりだと思います。

それに相当する産業遺産として、これをどうやって残そうかということなんですが、私が発表のときに紹介いたしました産業技術史資料データベースというのがあります。これは国立科学博物館の中にあるセンターが管理をしております。その中に、現在一万三〇〇〇件ほどの資料がデータとして集積されているんだそうです。当館からはまだ四点しかなくて、G1トラック、トヨタ生産方式のキャンバンというのがあります。それから、トヨタライドという初代のオートマチック、それから三元触媒システム、この四点が登録されています。

いずれもその当時の最先端の技術、今から思っても非常にエポックメイキングな技術だったと思います。中でも例えばキャンバン方式という、ト

ヨタが提唱した生産方式があります。「カンバン」というモノだけではなくて、考え方、あるいはその当時の社会背景といったものと同時に何とかならずすることができないかな、ということも考えております。

それから、排気浄化に対する三元触媒というのも登録しております。どうしてこれが生まれてきたか、どういう背景で、どういった技術をもってそれを支えてきたか、そういったものを含めた形でうまくそこから辺を登録して、皆さんに周知いただけるようにならないか。それをいろんな機関と共に、これからその辺の整備ができていったらいいかなと考えておる次第です。

岡田館長…私の発表の中の冒頭で申し上げましたが、産業遺産という言葉にちょっととらわれすぎているんじゃないかなという気がします。確かに単体も重要です。それに関連する設備も重要です。しかし、更に、そのときの時代背景とか、社会システムとか、私、先程も言いましたけれども、それを動かした人物ですね。こういう社会背景の中でどう動かしただかと、技術のサポートをどういうふうにしていったか、そういうような観点が必要かなというような気がします。

それから産業という概念ですと、商業とか農業・林業、この辺りの遺産はどうなるのかなというような気がします。どうも産業遺産というと、工業遺産、モノづくり遺産というような感じがします。何か定義を再構築する必要があるかなという気がします。例えば、現代は産業分類上でいきますと、一次産業、二次産業、三次産業。今、従事している方は大体七割から八割が第三次産業です。金融とか、サービスとか、飲食とか。第二次産業である工業は二割ぐらいです。そうやってきたときに、あと一〇〇年後、産業遺産といったときは第三次産業の遺産が着目されるわけです。

そうすると、産業遺産という言葉が本当に適切なのかどうか。例えば、もう一方で工業遺産がどんどん壊されていく。それを守るために一つ概念を打ち立てて、そうならないように今後活用していくという一つのツールとしての概念は面白いと思いますが。全体を見たときに産業遺産という概念を再構築、私自身が理解できていないかもしれないけれども、そういう構築をする必要があるんじゃないかなと思います。以上です。

藤田教授…産業遺産については、僕

は詳しくないので、ちょっと周りの話をするようになるかと思えます。二つ話したいと思います。

一つは産業遺産そのものに関心がない人でも、楽しく遊びに来て、そのついでに産業遺産に触れて、あ、これは面白いというような産業遺産の見せ方というのはとても大事なことだと思っております。今日はトヨタテクノミュージアムの方が来られていますけれども、トヨタテクノミュージアムの展示の仕方と、フォードミュージアムという有名なミュージアムがアメリカにありますけれど、ここはかなり展示の性格が違いますね。

フォードミュージアムは明治村もくつつけたようなところに、自動車も展示してあるという、そんなイメージなんです。つまり、自動車が普及してきた段階のアメリカの生活、例えば、農村のその当時の家、そして風俗なんかも一緒に展示してあって、それを楽しむ。自動車の展示そのものは、産業技術的な観点からみると大したことありません。長久手にある自動車博物館（「トヨタ博物館」）の方がはるかに立派な展示があります。

トヨタテクノミュージアムの場合、モノづくりの技術を繊維・自動車について非常に生まじめに展示してあって、しかも動態保存・動態展

「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

示をしていて、非常に面白く見せる工夫があつて、僕は大変立派なものだと思つていますが、そのものに関心がない人は、ちょっと行きづらいなという感じですよ。

フォードミュージアムだと、なんかピクニックに行く気分で行くよりも、先程紹介があつたスウェーデンのスカンセンという博物館は、ほとんどの人がピクニック気分で行くんですよ。夏に一回行ったことがあります、夕方からお酒を飲んで、遊びに行く雰囲気で見に行きました。産業遺産はほとんどいないんですね。楽しんで、そのついでに産業遺産にもちょっと触れてくるっていう、そういう感じかと思ひます。そういう点では場所が場所ですけども、トヨタテクノミュージアム、ノリタケの森、それから円頓寺の商店街、四間道というような一連の組み合わせがあると、かなり一日楽しめるという要素になるのかなと、そういう仕掛けもかなり重要じゃないかなというのを感じます。

要素を持つているんだということ意識して働けるような職場が存在していないと、産業遺産を残そうという事は、かなりトップの人たちからの発想がないと生まれません。僕は製造業しか分かりませんが、私も、いま使っている機械設備やつくっている製品には、こんなに美しい要素があるんだ。これは見せるに値するし、自慢するに値するんだという、そういう意識がかなり広がってくることは、(産業遺産の保存を意識することは)非常に距離がありますけど、産業遺産を残すことを支持する基盤につながっていくのだと思ひます。

そういう意味では、東京の墨田区辺りで町工場をそのまま見せて、職人的な仕事ですけども、そこでつくったものを直売しているような、そういうところが実際に来てきますね。そういう感覚になると、現代のものがだんだん古びていっても、それを残そうということにつながってくるんじゃないかなというのを、僕の本当に狭い見聞から感じています。

安藤准教授…ありがとうございます。岡田さんの話も藤田先生の話も、非常に狭く産業遺産というものだけを個別に捉えるというよりは、何ら

かの日常的な生活の中で、日常的な文脈の中で捉えていく必要があるという、そしてそれを保存していく必要があるというようなことだと思ひます。

ここでフロアからの質問ということで、先程休憩時間に若村先生に読んでいただきました質問を少し紹介していただいて、それに対するコメントをお願いできればと思ひます。

若村教授…それでは、ちょっとご紹介させていただきます。まず、水車に使用されている木材の種類は、何かという質問です。日本では水のかかる部分は、ほとんどがアカマツですね。アカマツでも、熟し松と呼ばれる樹齢三〇年以上の赤くなった部分を用います。しかも水車大工は、さらにその松がどこに生えていたかを問題にします。斜面に生えて自然に曲がった部分を使います。円弧に切るのではなくて、曲がった木をそのまま使うのです。輪板と呼ぶ部分です。斜面に生えて適当に曲がった木を保存しておいて使う。一方、ヨーロッパではほとんど樫です。杵には日本でも樫を使っています。

次は耐用年数はどの位かという質問です。これは大工の技術の善し悪しと、使用木材の質にもよるらしいのですが、精米用水車ですと大体

一〇年から、よくもって二〇年という事です。

次は、日本の水車の欠点は、大量生産できないことだけですかというご質問です。産業に使われた水車ではちょっとはつきり分らないですが、精米用水車では地面に埋め込まれた石臼に、屈んで作業をしなければならぬ。さらに水車への水の便が非常に重要なので、共同利用の割合大型の水車では谷底にあったりする場合も多いです。谷底まで米を夕方持って行き、朝取りに行く。普通女性が担当しているので重労働です。ヨーロッパでは先程示しましたように、利用の便がいろいろはかられていたようです。日本の水車は江戸時代からほとんど変わっていないように、便利に使うということがはかられなかった。このことはやはり欠点だと思えます。

は芝浦工大かどこかへ売ってしまいました。このように土地を売ってしまおうというのが大きな理由です。

それから、例えば呉では、戦艦大和をつくった乾ドック、これは建造用の乾ドックなんですが、終戦後、埋め立ててしまつて作業地として使っています。今、そのすぐ近くに大和ミュージアムができて、歩いて二、三〇分位で行ける所です。乾ドックだった場所が見える地点は「歴史の見える丘」という看板が立っています。今思えば、その乾ドックを埋め立ててなぜ作業場にしたのかなとも思います。多分、責任を取らされるとまづいぞとかいうこともあったのではないのでしょうか。

これは私が保存活動してきた旧浦賀船渠の例ですが、活動が始まってから四年から五年して二棟あった電気系統の工場建物を全部壊してしまつたんですね。一つにはアスベストの問題があるのではないかと、私は疑っていますが。何か問われたときにまづいというので、壊してしまふ。所有者の都合だけで処理されて、結果としては残らないことになつてゐると思ひます。それは周囲の活動とかとも関係しているのかもしれない。

次はメンテナンスの面で、ヨーロッパの水車と日本の水車はどう違

いますかというご質問です。水がかかる部分についてはあまり差はないと思ひます。歯車は先程言ひましたように、日本のは設置が難しい。歯が欠けた場合には、歯だけを入れ替へたりするわけですが、こういう場所の補修はちょっと難しい。大工さんを連れてきてやらないとできないというのが日本ということではないかと思ひます。

次は乾ドックの排水についてです。時間がなくてお話しなかつたのですが、初期には潮汐が利用されました。その後、人力、畜力、風力などによりポンプを動かしました。そのあと昔井戸に用いられた手押しポンプが蒸気で動かされています。

イギリス・チャタムの造船所ミュージアムに説明されていたのは、井戸のつるべを連続的につなげて、これを蒸気力で回しています。釣瓶が上の位置に来たときに釣瓶の口から水がこぼれ、下の位置に降りたら釣瓶が水を汲む仕組みです。そのあと、現代的な蒸気ポンプが出てきたというのが流れです。

日本では咸臨丸を購入したあと、すぐドックが必要になつた。このため先程の浦賀船渠の中に徳川幕府が応急的なドックを見よう見真似で造つたというのが、一応日本で最初の洋式乾ドックだということが、明

「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

治四十年位に出版された『日本近世造船史』という本に出ています。ドック壁に、粘土を塗って水をやっど止めて、あとは人力のポンプで排水したということが書いてある。そのあとはヨーロッパから入ってきた蒸気駆動のポンプになったと思います。

安藤准教授…ありがとうございます。今、お答えいただきました質問以外に、この場でどなたか、これは伺っておきたいということがあればお尋ねください。

若村教授…じゃあ、一つ、私の方から。トヨタさんが先ほど車のオーバーホールですか、実際見せて、車を動かすと言われていましたけれども、お客さんに乗せて回ったりもするのでしょうか。

木村学芸員…お客様の目の前で行く公開整備ということは二〇〇九年か一〇年くらいに実施しました。これとは別に、車種を限定してお客さんに乗せて走るというイベントは毎年やっております。初代クラウン、初代カローラ、初代セリカ、この三台のローテーションでお客さんに乗せて構内を走るというイベントは毎年やっております。

若村教授…評判はどうですか。

木村学芸員…非常に評判は高いです。毎年来るお客さんもいて、それから古い車で私も一緒に走りたいと、カローラとかセリカを持ってきたお客さんもおりまして、そういったマニアが非常に喜ぶイベントになっております。

安藤准教授…ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

質問者一…産業技術記念館の方にですけれども、私、駅ちかウォーキングでよくコースとして産業技術記念館へ行くんです。行つてはコーヒーをいただきたい。

木村学芸員…ありがとうございます。

質問者一…トイレを借りたりして、ぐるっとまわって帰ってくるだけだったんですけれども、正面に入つてすぐ真ん中にある大きな機械の織機音は聞いていたんですよ。あるとき、それが突然動き出したんです。織機だつて言われて、私が「何？」と言ったもんですから、周りの方がどんな布が出来上がるのかとか、いろいろ説明してくださつて。うれしくなつてしまつて帰つて参りました。

木村学芸員…はい、ありがとうございます。環状織機は一日三回実演運転をしております。

発言者一…そうですね。初めてだったんですね、何回も行ききましたけど。

木村学芸員…あそこまではただで入れますので、何回でも見ていただけますので、また、どうぞ来てくださいます。

発言者二…同じく産業技術記念館の方にお伺いしたいんですけれども。先程藤田先生がおっしゃっていたように、産業遺産を見に行くというんではなくて、もっと気軽にに行けるような場になると良いと思いたした。私も二週間ぐらい前に行ったのですが、そのときにお子さんがすごく大勢いらしていたんです。どうしてなのかなと思つていたら、モノづくり体験の企画で、プラモデルのキットをもらつて自分でプレスして、型が出てきたら組み立てて、自動車を作つていくようでした。非常にいいなと思つたのは、プレスのミニチュアを自分で体験したすぐ横に、六〇〇トンの巨大なプレス機が置いてあつて、自分が体験したことがそのようなものにつながっていること

を実感できるのではないかと思いましたが。藤田先生がおっしゃった、産業遺産としてのモノづくり文化の継承ですよ。織機の展示の方では、熱心に見ていた私たちに、係の方が糸を紡ぐ機械を実際に動かしてください、非常に丁寧に説明してくださいでしたが、私たちが説明を聞いてみると、それまで素通りしていた方々が戻ってきて一緒に説明を聞いていらっしゃるんです。パンフレットを拝見したら、ガイドツアーがすごく少ないみたいなんです。ぜひ、このガイドツアーをもっと頻繁におこなっていただけたらいいなと思いました。一〇名集まったら出発して説明をして下さるなどとすると、とても身近になるような気がしました。

木村学芸員：はい、ありがとうございます。ガイドツアーは、現在は定時で出発している形でありまして、それ以外にも随時展示物の近くに説明員がおられますので、ガイドツアーに参加できなかつたお客さまに対しても、随時、説明と実演をするという仕掛けがあります。そこら辺はまたご意見・アドバイスとして伺いしておきます。どうもありがとうございます。

発言者一…産業観光ツアーというの

で、私、たまに行くんです。オアシス21の市の何かがあるところにパンフレットがあります。

発言者二…あそこの中の展示品は本当に素晴らしいので、海外ではそういうツアーがもっと頻繁に、たとえば一〇分おきにボランティアツアーが出ていたりしますよね。たとえばそういうのができないかなって思いますね。

木村学芸員…スタッフの数もいろいろ苦しいところもあるもんですから。はい、ご意見はごもっともなこととことで頂戴いたします。ありがとうございます。

発言者三…若村先生にお願いしたい。水車のミュージアムをお考えのようでしたら、先ほど言われました水車でついた米はおいしいとわかるような実演展示をお考え頂ければ、非常にありがたいというのが私の希望です。昔私の家には土間に釜があり、それで米を炊いていました。

実は私の実家にはこの前まで水車があつたんです。中津川の奥の釜戸なんですけどね。実際、水車を動かすのは大変だったですが、水車には非常に哀愁を感じまして、今日お伺いしたわけです。先程の展示形式を

よろしく願います。

若村教授…今のお話ありがとうございます。私が岡山で水車をいろいろ調べたときに、水車を使っている人に印象に残るお話を聞きました。岡山では水車小屋に鍵が掛かるんですね。落とし鍵と言います。それは戦前にはなかったんだというお話をしてくれた人がいました。戦争中に米泥棒が出るようになってから掛けるようになったんだと。あるとき、つかまえてみたら、小学校時代の同級生だったんだよって話でした。

それは戦争中でお米がなかったからかなと思っていましたけど、何年前かに東北の方でいろいろありましたよね、果樹園泥棒とか。私はそのとき水車泥棒は貧しかったからではないと思つたんです。今述べられた体験者の方のお話は、技術を残すうえで大変貴重だと思います。どうもありがとうございます。

発言者四…私、中部産業遺産研究会という、産業遺産を研究する名古屋にある団体に所属しております。中部産業遺産研究会では、JRR東海の須田さんという相談役と一緒に産業遺産をめぐるウォーキングみたいなものを、年二回ぐらいやってるんですけども、なかなか参加者が少ない

## 「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

んですね。産業遺産という言葉がまだ浸透してない。やっぱり、何か分らない。産業遺産なんていう言葉から、楽しさがなかなか言葉で聞いただけでは伝わってこない、わくわく感がない。だから、もうちょっと言葉をいろんな人から広めることが大切なというふうに思いました。

それからもう一つ、名古屋でいうと、やはりテレビ塔が、もう名古屋市民ならみんな知ってる、市民のシンボルであるテレビ塔。これは本当に日本で最初にできたテレビ放送の共同電波塔として、これは立派な通信の産業遺産になるんですね。デジタル放送になって、ほとんどその役目は終わったんですけども、幸い、今のところは取り壊されることなく、市民の方の声もあつたりして、それから大学生の方もいろいろあそこを活用されているみたいで。徐々にそういうことで活用という方面ではない方向にいったるんじゃないかなと思いますけども。

やはり今後残していこうとすると、耐震工事やなんかでものごくお金が必要になってくるんですね。ですから、これはやっぱり名古屋に住んでいる者としては、市民から声を挙げて、いろんなところで声を挙げて、ぜひ残していきたいなというふうに思っています。やっぱり、これが名古屋

に残らなければ、名古屋市民が産業遺産という資格がなくなっちゃうんじゃないかなと思うので、ぜひ、ここが踏ん張りどころじゃないかなと思います。ですので、それを名古屋市博物館から見た場合、そのテレビ塔の価値とか、将来残す、なんかそういうのが思い浮かぶことがもしありましたら、一言お願いします。以上です。

岡田館長…私ども、尾張の博物館ということ、まずご了解いただいた上で、あと、個人的にお話ししますけど。テレビ塔の保存をどうするか。確かに中日本放送ですか、電波の第一号、民放第一号の電波を飛ばした記念のある塔ですし、一時期一八〇メートルの高さを誇ったということで、何とか保存・活用しなきゃいけないということ。

それから、技術的に久屋大通の下に地下鉄が通っています。すごい工法でテレビ塔が傾かないように、あの工法自体も遺産かなと思います。今現在、保存という意味では、確かゼットンかな、そういったレストラ、ちょっと高級ですけども、入って、何とか会社が維持できるように。

ただ、電波を貸している収入が何千万かあって、それがみんな瀬戸にいつてしまつて、経営そのものが難

しい。あとは何をするかというのは、最終的には税金で保存するかどうかになっちゃうわけです。名古屋の文化度が高ければ、昔、文化のための一％、自由に一％を文化のために使おうというお金が裕福な時代にはありました。それで街が随分、デザイン博をやったときなんかきれいなりました。今の段階でどういうふうにするか。民間の力であそこを、例えば、NPOの力を借りるとか、皆さん勝手なことを言われまじけれども、申し訳ないですけど、本当に残そうと思うやり方を、例えば税金を二割ください、あと八割は自分たちで募金しますとか、収益を当てますとか。仕組みをちょっと考えないと。ある人はテレビ塔にロープを張って、ロープウェイを設置するとか、いろんなことを言われます。ただ、残すという一定のコンセプトのもとに、何か出来そうな気はします。

ただ、テレビ塔が文化財なのか、非常に難しいところがありますけれども。さっき言いましたように、歴史から見れば、残すべきかな、と思います。残し方がなかなか難しく、分からない。答えになっていなくて申し訳ないですけども。

発言者五…いわゆる産業遺産が好きであちこちまわっています。主に建

築関係をまわってるんですが。トヨタさんの産業技術記念館もこないだ科学技術映画で三回行きました。今回、非常にいろんな分野の方が出席されたパネルシンポジウムということで、タイムリーでいいなと思って聴かせていただいております。

本題に入りますですけど、二点ほど。ここにありますように、産業遺産についてはいろんな学会とか団体、観光官庁も絡んでおります。例えば発電所なんかですと、ダムとか発電所は一体として建築されるんですけども、ダムとか、送水管などは土木関係になりますし、学会でいえば土木学会が関係していますね。それから非常に少ないんですけど、発電所の赤煉瓦など古い建物なんかですと、建築学会、建築遺産ということになりますと、これは機械遺産ですよ。それ、いろいろな学会や団体が囃んでいますが、なかなか一体となって保存や活用をやっているという話はあまり聞かないんです。はっきり言いまして、あちこちまわっていますと、特に今の発電所もそうなんですけども、港関係、非常にこれは分かりやすいかと思うんですが、先ほどちょっと半田の例が出たんですけども、工場それから港関係、全部

そろつてるところなんで、いわゆる観光地としても。こういったところだと、そういう港なんかは土木関係、工場ですと建築関係、機械関係、いろいろ絡んでくるのです。それに含めて保存・活用ということを考えますと行政、行政もこれ、いろいろと分かれていまして。

あちこち私まわっていますと、教育委員会とか、まちづくり関係の部門、観光関係の部門、観光協会が主だと思っておりますが、みんなばらばらで、連携なんていうのはほとんど取られていないようなんですね。特に私がよく感じるのは、地方都市なんかですと、博物館とか郷土資料館はどこでもあるんですが、そこでさっき岡田館長さんがおっしゃっていましたが、いわゆるその町なり地域の歴史からずっと産業史から功績、そういったものを展示・研究等されるんですね。そこへ行きますと、本当に総括的に展示がされていまして、また、こういうものは見たいなとか、残してほしいなというのが分かるんです。

私自身が考えるには、そういう博物館や郷土資料館が中心になって、いろいろな行政分野やいろんな学会、専門家の皆さんが協力して働きかけたり、保存価値の仕方を考えていかないと、どんどん、どんどん壊され

てしまつて、何も残っていないということになりかねないんじゃないかという感じがします。こういったことを、ちょっとどなたにお話ししていか分らないんで、こういったことで、まず第一点としては済ませさせていただきます。

それから第二点として、これは先ほど出ていたんですけども、古い工場跡地なんかがイオンモールなんかになって、すっぱり変わっちゃっていますね。もう、全国あっちこちにありますけど、大きなところはみんな工場なんですね。そういったところ、何か残っていないかと思うんですが、何も残っていない。完全に更地にしちゃつて、ああいったショッピングモールや、あるいは高層の住宅なんかができてくるケース、あるいはいろんな販売関係の、それがまた別個に大型施設ができてくるケースが多いんです。

そういったところも一つ問題なんですけど、もう一つ、現在使われているような工場とか施設、実は先程中部産業遺産研究会がおっしゃったのですが、私の職場にも以前、産業遺産の研究会の方がいらっしゃいます、これも大事だから残してほしい、これも非常に貴重だから残してほしいと言われたんですけど、使っている方から言いますと、残すつてい

「近代」の文化財—〈産業遺産〉の保存と継承—

うのは非常に難しいんですよ。代わりの土地の問題もありますし、当然コストが掛かります。それと、使っている方が言いますと、古い設備や機械って非常に使いにくいんですよ。ですから、本音を言っちゃいますと、もう壊して更地にして、もう一回つくり直した方が私どもにとっては非常に楽ですし、効率もいいわけなんです。

そういったことを考えますと、恐らく全国いろんな工場等、設備等、ほとんどいろんなところからの働きが、効率的な働きかけがない限りどんどん壊されちゃって、なくなってしまうんじゃないかと危惧しているんです。

私も全国いろいろまわってますけど、工場の中にある設備とか建物等をなかなか見ることができないんですよ。よくいって、一週間とか一カ月前までに申し込みをすれば許可する場面もある程度で、実際、それも全く開放していないケースが多いんです。数年前に宇部のセメントのキルンを見たいんですけども、そんなか自由に見られるようになっていきましたけど、そんなケースは非常に少ないんです。

会社の側にも実は昭和三〇年代につくった工場の方とちょっと話したことがあるんですが、全くいろん

な、もちろん工場や設備、いろんな資料関係。産業関係の資料も私は好きなもんですから、資料館なんかによく行くんですけど。残すとか、そういう意識は全くないです。気が付いてみたら、昭和三〇年代でも何十年かたっているんですが、あと何年かたって、いざ残したいと思ってても何も残っていないですよという話をしたことがあるんです。今あるところへの働きかけ等も含めて、いろんな全国的な動き、共同の動きとか、働きかけ、それから効果的に有効に働いたような例があったら、お教えいただきたいんです。以上です。

安藤准教授…今のお話にどなたかお一人コメントをいただければと思います。

岡田館長…中川区にある中部鋼板が大きな歯車を表に出して保存して、一つのミニメントみたいな形で残しています。

産業遺産は非常に難しく、ちょっと例が悪いんですけど、この会場にうちの職員がいて、考古専門の職員で、ちょっとしゃべりづらいんですけど、記録保存ということを、例えば、開発をやる場合に、モノを残すんじゃないかって記録をして保存する

というやり方の記録保存、それから現状保存、あと復元というような三つのやり方をしていますけど。どうしても開発の圧力は文化、いわゆる考古学、古墳についてはなかなか難しく。例えば大須にある二子山古墳は完全に破壊された。あれ、本当は残っていると名古屋の大きな財産だったんですけど、広い伏見通りになってしまったとか。ただ、記録保存という形では残っておりますので、産業遺産も場合によってはそういうような手法も取り入れていくことが必要かなという感じはします。これでよろしいですか。難しすぎて、ちょっと答えが。

安藤准教授…ありがとうございます。た。

若村教授…今の問題には答えられませんが、経済産業省が認定する近代化産業遺産もありましたよね。問題もあると思いますが、これがあつたために見直された産業遺産というのは結構あつたのではないかと思います。

私も、先程写真で示した旧浦賀船渠のものとか、横須賀のベースにある乾ドックをここへ申請しました。しかし、所有者がイエスと言わないと、認めなかったようです。一

応、国から求められたら企業の方も返事をする。今すぐ壊したいけれど、ちょっと待てという歯止めにはなったのではないかと思います。

そうすると、これに類するようなものを、これからどんだん国とか県が言ってもいいと思うんです。県がこういう産業遺産を認定するとか、あるいはリストを出すという事をいろんな所でやってもらって、貴重なものはつきり示してもらおうのも一つの方法かなと思います。

安藤准教授…ありがとうございました。議論が活発に盛り上がってきたところなのですが、時間も尽きてしまいましたので、この辺で終わりにさせていただきます。

こうした産業遺産や近代化遺産に関する保護というのを、文化系の学部の研究所で企画することは、実はかなりおっかなびっくりでした。多分、芸術工学部とか技術系の学部であれば話がかみ合うのかなと思っただけです。

ただ、文化財保護という点で、博物館といえますと、文化系出身の方がかなり働いていらっしゃる。それに対し、近代遺産、産業遺産では、技術系の方が中心となって保護活動をされている。そうしたところで、文化系と理科系というところのギャッ

プというものが、今は少しあるのではないのか。我々の学部は残念ながら学芸員も養成していませんが、しかし逆に博物館などに関してもある程度独立した距離を取れて、いろいろコーディネートができるのかもしれない。それで、これまで中心となつて保護活動をされていた技術系の方々と、文化系が多い博物館などの対話の一つのきっかけになればという事で開催させていただきました。

今日の議論をいろいろ伺っていただき、我々にとって一つ課題も得られました。本学部は、ESDというところで、環境との相互作用を考えながら教育を行っていくことを目指しております。特に近代化遺産というところで、現在活動しているもの、動いているものなんかを保存することになつてきますと、否応なしに環境との関係を考えなくてはならなくなってくる。何でも残せばいいというものでもないかもしれない。ということで、環境との問題を考えることはいきますと、この近代化遺産は非常に我々にとつても、文化系の学部ではありますが、重要な材料になるのではないかなと思いました。

これをもって今日の講演会・シンポジウムを終わりにさせていただきますと思います。どうもありがとうございます。

ございました。

# 「近代」の文化財と人文・社会科学

## ―講演会・シンポジウムを振り返って―

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

安藤 究(あんどう・きわむ)

はじめに

本稿では、名古屋市立大学人間文化研究所主催の本年度の講演会・シンポジウム「近代」の文化財の内容を、まず(一)「近代」の文化財と大学との関係、(二)「近代」の文化財と人文・社会科学との関係という観点から振り返る。この後者の点では、ポーランドの工場を例にとりながら、講演会・シンポジウムで提出されていなかった論点が存在する可能性についても言及したい。さらに、(三)「近代」の文化財の保存と保護が、名古屋市立大学人文社会学部の教育の軸となる「持続可能な開発のための教育」(ESD)という概念とも関係が少なくないことを確認する。

### 「近代」の文化財と大学・教育

従来の文化財保護に対して、大学は専門研究者の所属機関として、また、文化財保護と大きな関係を持つ博物館の専門職員・学芸員の養成機関として、一定の役割を果たしてきたことは言うまでもないだろう。で

は、産業遺産という「近代」の文化財に対してはどうであろうか。

産業遺産についての調査研究や保存運動は、「産業考古学会をはじめ関係諸学会により行われている」(柿崎、二〇〇〇:七三)。この産業考古学という分野は、「歴史的にアマチュアの在野の研究者、郷土史家、技術者、退職者たちがその意義を発見して始まった」(平井、二〇〇九b:二四)とされており、職業研究者から構成される大学と産業遺産との関係は、従来の伝統的な文化財とのそれとは異なる性格があることも考えられよう。若村国夫による講演では、産業遺産と大学の関係について、産業遺産を大学教育の場で活用することの意義が強調された。日本国内の水車や乾ドックを正当に評価するためには国際比較が有益であり、そうした評価に基づいて得られるものを技術教育へ役立てていく必要性があるという指摘である。このような技術教育への応用としては、シックハウス症候群対策に有効な、漆の原理から開

発された無揮発性の塗料や、打ち水の原理を応用して、大学の工学部で開発されつつある冷房装置などが例として紹介されていた。

産業遺産の教育の場での活用は、シンポジウムにおける藤田榮史の議論でも強調されていた。例えば歯車の製造では、人件費が高い日本では他国との競争においてプレス機械が重要な手段となる。藤田は、望ましい金型をつくるためには、高度な機械技術とともに、技術者の高度な技能も不可欠であることを指摘して、「モノづくり」文化の伝承という教育的場面に、産業遺産の保護の価値の一つを求めた。

藤田によれば、この教育の場面での産業遺産の活用は、技術そのものの継承に留まらない。ウィリアム・モリスにおいて「生活の芸術化」が「労働の人間化」と結びついていたことに触れながら、過去の産業技術の継承を通じて、労働の文化も継承される可能性が示唆された。

藤田が指摘する産業遺産の教育面での価値は、研究室や大学の教育にのみ存在するわけではないだろう。企業が行う産業遺産の保存が、文化財の保護一般という意味に留まらず、教育・伝承という機能を意図していることは、トヨタ産業技術記念館の木村雅人も論じていた。

木村は、トヨタ産業技術記念館の様々な展示物とその活用例を紹介し、そうした産業遺産の保護と展示には、トヨタという企業の発展を支えた、

当該企業の「モノづくり」の基本的な理念を来館者に示す目的があると述べた。それとともに木村は、産業技術記念館の所在地が、複雑に枝分かれして発展したトヨタグループの歴史を遡った際の到着地トヨタグループの発祥地であることを強調しており、トヨタの所有する産業遺産が、「モノづくり」文化の企業内での継承や、従業員の当該企業の組織文化へのコミットメントの形成に、一定の効果があることが窺われる。

トヨタ産業技術記念館の保有する産業遺産の展示の特徴が動態展示・動態保存であることは、若村や藤田の指摘する過去の技術の継承という点において、特に留意すべきであろう。木村によれば、展示物の動態展示・動態保存には、機械の補修部品やメンテナンスとともに、それらを可能とするトレーニングや人材の確保という課題がある。また、例えば織機を動かして展示するためには、それに使用する糸が必要となるように、場合によっては現在の装置では使用されないような材料も継続的に入手出来るようにしなければならぬ。これらの課題は、過去の優れた

技術の現代的伝承を、結果として促すことになるのではなからうか。

### 「近代」の文化財と人文・社会科学

先に確認したように、産業遺産の研究・保護は、産業考古学や関係諸科学によって担われてきた。その場合、「技術史と産業考古学」とともに歴史学の一部門である（山崎、一九八六：二）という位置づけや、技術史は「伝統的な工学諸科学と社会科学をつなぐ学際的な架け橋として、機械自体の発展に関する研究」（鈴木、一九九九：三）という認識に従えば、「近代」の文化財を人文・社会科学の分野でも議論することには、それ程違和感はない可能性が考えられる。

しかし、「実際には、地方教育委員会や文化庁はこれまで、（中略）：美術的あるいは民俗学的な価値だけを認め、産業的なものは文化ではないと思ひ込んでいた」（内田、一九九九：六）というように、日本の近代化遺産・産業遺産の保護活動は、これまで文化財保護の中心的な文脈からは外れており、技術系の研究者を中心とした担い手としてきた。

近代化遺産・産業遺産をめぐるこのような理科系と文化系の乖離に鑑みた場合、講演での若村国夫による日欧の水車の比較分析は、産業遺産

と人文・社会科学との関係を考える上でも重要であろう。ヨーロッパの水車の特徴が高速回転・大容量という「最大値の追求」であるのに対し、低速回転で少ない水量のもとでも作業を可能とする日本の水車は「最適値の追求」であるという指摘は、技術の国際比較が豊かな比較社会論をもたらし可能性を示している。

「近代」の文化財についての検討が、人文・社会科学にとって実りある研究課題を提供する可能性だけでなく、「近代」の文化財の定義や、保護すべき「近代」の文化財の基準に関して、人文・社会科学が一定の貢献を行いうる可能性も考えられる。名古屋博物館の岡田大は、産業遺産の定義が明瞭ではないこと、商業や農林水産業においても産業遺産を考へるべきなのではないかと指摘しつつ、現在の名古屋市の発展の基盤となる物流インフラの整備過程や、そこに関与した人々を紹介した。すなわち、工場・建物・港などを単独に取り上げて産業遺産とするのではなく、近代という社会を構成する様々な要素の連関ないし社会システムや、そこに関与した人々の記憶も含めて保存するべきではないか、という提案である。

この岡田の提案は、「近代化遺産」は、当該産業技術のシステム総体を

保存することを指そうとした」(石田、二〇〇七：二二)。「実際の保存の場合も、産業遺跡の階層構造を念頭に置き、完全な姿を留めている建物だけを評価するのではなく、周囲の汚れた壊れかかった構造物も、その生産システムを形成する要素として認識することが重要」(内田、一九九九：七)とあるように、産業遺産の保護に関して広く共有されている認識である。また、産業遺産の保存が観光と結びついた場合に「観光主導の商業主義に陥りやすい」(内田、一九九九：九)という危険性はあるものの、建物やインフラなどの構築に関わった人物の記憶も産業遺産と結びつけて議論してはどうかという提案も、経済産業省が近代化産業遺産の公表の際に、地域活性化のために「ストーリー」を重視したことに示されるように、一定の理解が得られるのではないかと思われる。

ここで留意したいのは、岡田が提出した近代化遺産の定義に対する疑問にも通じる、産業遺産などが、「近代」の文化財として位置づけられる際の基準である。「近代化遺産」といふとき、産業革命以降の近代テクノロジーに直結する施設が対象となってきた」(石田、二〇〇七：二三)というように、基本的には産業化遺産と近代化遺産が同義で用いられてきてお

り、「近代」の文化財の保護基準は、技術的観点からもつばら定められてきた傾向があるように思われる。産業遺産をこれから学ぼうとする者への手引きに、産業遺産に親しむ効果的な方法として、「ユネスコをはじめ国や都道府県、地方自治体、さらには学会等の指定を受けたものを探す」(平井、二〇〇九a：二三)とあるが、学会等の指定するものに関しては、「産業考古学会、土木学会、日本機械学会、日本航空協会等が指定ないし選奨したものがある」(平井、二〇〇九a：一四)と紹介されており、技術的観点からの産業遺産の選定が中心となっていることが窺われる。

この点に関して、シンポジウムのディスカッションにおける若村の発言は興味深い。司会から提出された、「近代化遺産と認定される範囲が明治から第二次世界大戦までとなり、戦後の高度経済成長を支えた工場や施設の保護についてはどのように考えるか」という質問に対して、若村は、「明治期に作られたものが残せなかったとすれば、戦後の工場やそこで使っていた機械を残すことは難しいだろう」と回答している。その結論に至る過程で、「新しいものほど親しみがわかないが故に、残した方がいいという感覚を持つ人が少ないのではないか」という可能性を若

村は指摘し、若村自身も、「戦後になると機械が非常に単純化する、蒸気機関車は複雑で見えて面白いが新幹線になるとつまらない」という感覚がある旨のコメントを行っている。

ここに「文化系」の観点から、「近代」の文化遺産として保護すべき基準を提示できる可能性を見ることが出来るだろう。すなわち、技術系の観点・感覚からは保護の対象とならない場合でも、人文・社会科学における「近代」の議論に照らして研究や保護の対象となる場合があるのでないか、ということである。

例えば「工場」は、近代社会の技術的展開を考える上で重要な要素であるの言うまでもないが、機械による大量生産という生産様式の拠点は「職住分離」という新しい社会的空間の分離構造と、性別役割分業という、その空間が性によって分別されるという社会構造の誕生と密接な関係があるという点でも、近代社会の理解にとつては重要な要素である。また、幾つかの工場は、近代史において労働運動の拠点として重要な役割を果たしてきたが、そうした近代社会の政治的・社会的過程という観点から、特定の工場の保存が試みられる可能性も考えられるのではないだろうか。

換言すれば、仮に産業・生産技術

写真1 「連帯」の造船所



的な観点を中心として「産業遺産」を考えるとすれば、そうした「産業遺産」に加えて、人文・社会科学の観点から「近代」の理解にとって重要と思われる建造物・設備・システムも含めて、「近代」の文化財の保存・保護・研究を考えてみることは出来ないであろうか、ということである。次のような例を考えてみよう。写真1の現在操業中の工場は、少なくとも現時点では「産業遺産」として位置づけられているわけではない。これはポーランドのグダンスク（グタニスク）にあるグダンスク造船所（レーニン造船所）であり、ポーランドの民主化運動で大きな役割を

果たした、レフ・ヴァウエンサ（日本語表記ではワレサ）が率いた「連帯」の活動の拠点となったところである。そのため、写真2のような工場前の広場に建てられており、また、新しいプレート用の壁も用意されている（写真3）。こうした碑などは、この工場が技術史上重要な存在であったから建てられているわけではなく、ポーランドの民主化運動で大きな役割を果たしたという、ポーランド近代社会を考える上での歴史的意義によるものである。

産業・生産技術的な観点以外からも「近代」の文化財を考えると議論は、決して突飛なものではない。

写真2 「連帯」記念碑（造船所前）



写真3 「連帯」の慰霊プレート（造船所前）



文化庁の記念物課では、近代遺跡の選定に際して、「日本の近代史を理解する上で不可欠な遺跡で国として保護する必要があり」「遺跡が歴史上の重要性を良く示し、学術上価値が高い」という基準を設定し、その対象範囲は、「政治、経済、文化、社会などあらゆる分野」としていた（磯野、一九九一：一〇）。したがって、技術系の分野が産業遺産の研究・保護において中心的な役割を果たすのは、今後も同様であると思われるものの、人文・社会科学の諸分野も、「産業遺産」ないし「近代」の文化財の研究と保護ということでは、そこに一定の貢献をなし得る余地はあると思わ

れる。

### 「近代」の文化財と「持続可能性」

紙幅も尽きたので簡単な確認に留めるが、最後に、「近代」の文化財の保存と保護が、「持続可能性」の概念と密接な関係を持っていることを確認しておきたい。

先に紹介した技術史の位置づけをおこなった鈴木は、機械や産業の発展が人間や社会に及ぼす影響を研究することで、産業遺産の評価は「技術史」から「工芸史」へと発展し、産業遺産の研究が現代社会についての重要な分析視点を提供することを指摘している（鈴木、一九九三）。このような視点にもとづけば、産業遺産の保護において、「忘れてはならないのが負の部分、つまり、たとえば、鉱山、化学などのかつてみられた公害、人的損失、労働争議、環境破壊といった面への目配りも必要である」（平井、二〇〇九・二九）ことに留意が必要であることは容易に理解されよう。

柿崎は、産業遺産の保護と活用を考える上でフランスのエコノミュージアムの紹介と検討をおこない、次のような点に留意を促している。「いずれにせよ、地域にとって重要なことは、『持続可能性』をもとにした地域開発につながる道を選ぶこと

にある。つまり、それが将来の世代の繁栄や資源を害することなく、今を生きる人々に利益をもたらす発展のことである。『持続可能性』は今日の開発において問題にされているもので、環境や地域社会、地域文化との調和を保ちながら開発を進めていくものとされる」（柿崎、二〇〇〇：七七）。

これまで、「文化財保護」は、ア・プリオリに「良い」活動であるとされることが多かったのではないかと思われる。しかし、「近代」の文化財の保護は、その保護による環境への影響や、環境との相互作用について考えなければならぬという課題を投げかける。この点において、「近代」の文化財というテーマは、名古屋国立大学人文社会学部の次年度からの軸である「持続可能な開発のための教育」(education for sustainable development)との関係も深いといえよう。

### 参考文献

- 石田潤一郎  
二〇〇七、「近代化遺産の価値」川上貢監修『京都の近代化遺産』淡交社、一〇一―一六頁
- 内田星美  
一九九九、「日本の産業遺産と保存の問題点」東京国立文化財研究所監修『産業遺産―未来につなぐ人類の技』大河出版、六―九頁
- 柿崎博孝  
二〇〇〇、「産業遺産とエコノミュージアム―地域における産業遺産の保存と活用の可能性―」山崎俊雄・前田清志編『日本の産業遺産Ⅱ―産業考古学研究』玉川大学出版部、七―七八頁
- 鈴木一義  
一九九九、「産業遺産の保護はなぜ必要か」東京国立文化財研究所監修『産業遺産―未来につなぐ人類の技』大河出版、二―五頁
- 平井東孝  
二〇〇九a、「産業遺産の楽しみ方」平井東孝・種田明・堤一郎編著『産業遺産を歩こう―初心者のための産業考古学入門』東洋経済新報社、九―二〇頁
- 平井東孝  
二〇〇九b、「産業遺産とは」平井東孝・種田明・堤一郎編著『産業遺産を歩こう―初心者のための産業考古学入門』東洋経済新報社、二―三二頁
- 山崎俊夫  
一九八六、「序論 技術史と産業考古学」山崎俊雄・前田清志編『日本の産業遺産―産業考古学研究』玉川大学出版部、一―一八頁

「歴史文化遺産を考える」

## 契丹（遼）の仏教をたずねて

——二〇一二年度の調査から——

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

（よしだ・かずひ）  
吉田一彦

歴史学を専攻する私は、〈歴史文化遺産〉に接する機会が少なくない。ある一つの歴史文化遺産が研究対象になるとい場合もある。私は、歴史文化遺産をめぐることは、次の二点について考察する必要があると考えている。

一つは、何をもって歴史文化遺産とするかという問題である。過去の遺物の数は膨大であり、無限に存在すると言ってもよい。それらの中から何をどう選ぶのか。また誰がそれを選ぶのか。それは、何を、現在および未来にとって意味あるものとして評価し、価値づけるのかという問題になるから、それを有する集団もしくは個人にとって、自らの価値観、歴史観が大きく反映された選択がなされるということになる。

もう一つは、それらをどのように保ち、どのような姿で伝えていくかという方法の問題である。人間は時間の中を生きる存在であるが、文物もまた時間の中を歩んでいる。過去の遺物の中には、時間の経過の中で、

その姿が大きく変化してしまったり、当初の姿を失ってしまったものが多いこともある。それらをどのように保ち、あるいはどのように「修復」もしくは「復元」していくのかについては、やはりいくつかの考え方があ

る。この課題を考えるにあたっては、日本において、これまでどのような思想に基づいて、歴史文化遺産（日本では「文化財」と表現）が選択（「指定」と表現）され、どのように取り扱われてきたのかについて考察しなければならぬが、あわせて国外ではどのような思想に基づいて歴史文化遺産の保持、修復がなされているのかについても考慮する必要がある。世界の国々や地域には種々の考え方があり、方法があるように思う。

私たちは、科学研究費補助金の交付を受けた研究「東アジアにおける仏教と神信仰との融合から見た日本古代中世の神仏習合に関する研究」〔基盤研究（B）〕、研究代表者吉田一彦、課題番号二一三三〇二四、平成

二一〜二五年度）を実施するにあたり、国内調査および中国、韓国などの国外調査を行ってきた。二〇一二年度は中国遼寧省・内モンゴル自治区の調査を実施した。また、連携研究者によるベトナムの調査も行なった。私たちはそこで多くの歴史文化遺産に出会い、また特色ある保持、修復の姿を見つけてきた。それらは、私たちの研究課題の性格上、近代以前の歴史文化遺産である場合が多いが、近代のものもあるし、また近代と近代以前とが複合していたり、重層的に折り重なっていたりする場合もある。ここでは、まず、私が中国遼寧省・内モンゴル自治区の調査で出会った歴史文化遺産の現況について述べ、次いで連携研究者の佐藤文子氏がベトナムの調査で出会った日本近代に関する歴史文化遺産について述べていきたい。

### 契丹（遼）の仏教をたずねる

アジア東部における仏教文化の展開を考察する上で、近年あらためて注目されているのが契丹（遼）の仏教である<sup>(1)</sup>。契丹では、多くの寺院・仏塔が建立され、歴代の皇帝たちが仏教を信奉し、契丹大蔵経が作成されるなど、華やかな仏教文化が栄えた<sup>(2)</sup>。日本の平安鎌倉時代の仏教を

考える際にも、契丹の仏教との比較

検討や、影響関係を考察することが重要な研究課題になっている<sup>(3)</sup>。

私たちは、中国遼寧省（内モンゴル自治区をたずね、契丹（遼）の時代に造立された寺院、仏塔、遺跡、文物などの調査を行なった。調査に先立ち、藤原崇人氏から、行程や調査対象の状況について、口述および画像にて詳細なる教示を受けた。篤く御礼申し上げる次第である。一行は、吉田一彦、上島享、脊古真哉、佐藤文字、曾根正人、関山麻衣子の六人で、調査対象地は以下の通りである。

二〇一二年九月

七日 瀋陽桃仙国際空港から遼寧省錦州市義県へ

八日 万仏堂石窟、広勝寺（嘉福寺）、奉國寺、錦州市博物館、広濟寺塔、祐國寺

九日 朝陽北塔、北塔博物館、朝陽南塔、朝陽市博物館、赤峰博物館

十日 遼中京大定府遺跡、遼中京博物館、大塔、半截塔、小塔、南門（朱夏門）跡

十一日 林西博物館、金代長城、慶州白塔、祖陵

十二日 上京南塔、遼上京臨廣府遺跡、上京北塔、上京博物館、真寂寺

十三日 瀋陽桃仙国際空港より帰国

広濟寺塔



奉國寺

遼寧省錦州市義県の奉國寺は、遼寧省を代表する古寺の一つであり、現在も多くの人が参詣する寺院である。この寺は、契丹（遼）の時代に創建され、今日に往時の建築、仏像、石碑などを伝えており<sup>(4)</sup>、多くの歴史文化遺産を保持している。国務院から全国重点文物保護単位に、また国家旅遊局から国家4A級旅遊風景区に認定されている。

同寺の大雄殿は、九間五間で、東西四八・二メートル、南北二五・一三メートル、高さ二一メートル（同寺パンフレット『奉國寺』による）の雄大な建築である。内陣には七軀の如来の坐像が安置され、その各像の前方左右に脇侍菩薩の立像（計十四部）が、そして仏壇の東西両端に天部の立像（計二軀）が安置されている。いずれも塑像である。外陣には、東側、西側、背面西側に多数の石碑が安置されている。これらの碑文は

寺の歴史を知る重要な史料になっている<sup>(5)</sup>。

石碑で最古のものは、①金の明昌三年（一一九二）正月旦日のもので、続いて②元の大徳七年（一二〇三）九月吉日のもの、③元の至正十五年（一三五五）六月□日のものである。他にも明代のもの、清代のものがある。これらのうち②には、この寺の創建に関わる記述が見え、そこから大雄殿の成立年は遼の開泰九年（一一〇二）のことだと理解されている（ただしなお検討の必要があるとする説もある、注4竹島論文参照）。

③は「大奉國寺庄田記」なる碑で、東宮郷貢舉人の杜克中の撰。農事は人を養う本であるといい、「寺之美庄在郭西、在水北、在山陽者、所拋不一、會計總得良田數百頃」と寺の庄田についての記述がある。そして、碑陰には、至正十五年時点での殿舎の様相、厨房、菜園、院子、園子、店、浴房の様相、下院の様相、常住庄田の領有状況などが記されており、同寺に「七仏殿九間」があり、その後方に「法堂九間」が、また「觀音閣」「三乘閣」「弥陀閣」「四賢聖洞壹伯二十間」「伽藍堂一座」などがあったことが知られる。ここからこの寺にも「伽藍堂」が存在していたことがわかる。さらに寺が領有する庄田一つ一つについての記述が

変興味深い。

### 仏塔

あるのが貴重である。なお、同行の脊古真哉氏が碑文を観察したところ、「庄」の字体に「荘」という異体字が用いられていることに気づいた。これは、あるいは「荘」の異体字と見るべきかもしれないが、文字の上部はくさかんむりとは見がたく、やまいだれに土と作つてあるように思われる。日本でも、順如（蓮如の長男）がこれに類似した字体を用いた例があり、脊古氏と私は順如の独特の字体に注目したことがあるので<sup>(6)</sup>、この字体がとても興味深く思われた。

内陣には、大型の如来像七軀が横一列にずらりと居並んでいる。石碑には、②に「七仏」、③に「七仏殿」との記述が見えるので、これら七仏の安置は創建当初からのことと理解してよいのだろう。この七仏は「過去七仏」であるという。中尊は毘婆尸仏、そして向かって右、次に左、次いでその一つ外側へという順序で、尸棄仏、毘舍浮仏、拘留孫仏、拘那含牟尼仏、迦葉仏、釈迦牟尼仏が安置されている。これら七仏は、いずれも八角形の台座の上に坐し、背後に光背を有しており、最大の毘婆尸仏は台座・仏身あわせて九・五メートルになるという（同寺パンフレット『奉國寺』による）。契丹（遼）の時代に、こうした過去七仏を信仰の中心とする寺院が建立されたことは大

遼寧省、内モンゴル自治区には、契丹（遼）時代の仏塔が多数現存しているが、今回は広勝寺（嘉福寺）塔、広濟寺塔、朝陽北塔（北魏代成立、隋代、唐代、遼代に修復）、朝陽南塔、中京大塔、同半截塔、同小塔（金代に成立）、慶州白塔、上京塔、上京北塔を実見することができた。これらは契丹（遼）時代の建立、もしくは修復のものであり、注記の一例のみ金代成立である。また、一例を除いて密檐式塔であり、慶州白塔のみが樓閣式塔塔になっている。塔の壁面にはレリーフ（浮彫）で佛像、菩薩像、仏塔、名号、飛天などが描かれており、それが大きな特色になっている。また、地宮や天宮に文物が奉納されている場合がある。では、浮彫の仏像はどのような尊格を表現したものなのか。大原嘉豊氏は、北寧崇興寺西塔（八角塔）を題材に、塔初層の八仏は過去七仏に法身大日如来を加えたものと考えられると指摘し<sup>(7)</sup>、これを継承、発展させた藤原崇人氏は、崇興寺西塔、中京大塔、広濟寺塔では、八角塔の各面に金剛界大日如来および過去七仏が南壁から順に右回りに描かれているとした。そして、中京大塔に見ら

れる二層の小塔の浮彫は、その名号から「淨飯王宮生処塔」にはじまり「娑羅林中円寂塔」に至る八大靈塔であることが知られ、それらは右回りに進んで仏伝（釈迦の一生）を表現するものになっていると論じた<sup>(8)</sup>。また氏は、朝陽北塔の地宮の石経幢を検討し、これにも過去七仏および八大靈塔が描かれていることを詳細に論じた<sup>(9)</sup>。これらの研究により、契丹（遼）の時代の仏塔や石経幢には過去七仏に対する信仰が濃密に見られることが明らかになった。

今回の調査では、広勝寺（嘉福寺）の塔は修復中で、塔の周囲に足場が組まれ、ブルーシートで覆われる状態であった。長く続けられている修復事業であるというが、何らかの事情で事業が滞っているものと拝察される。朝陽北塔<sup>(10)</sup>（四角塔）では、塔、北塔博物館を見学後、地宮を見学することができ、その後階上に登って塔の浮彫のある階に至ることができた。そこで遼代の新造だという壁面およびその浮彫を間近に観察することができ、一同大いに感激した。

著名な慶州白塔<sup>(11)</sup>は道遠く、洪水や工事などで道路事情もよくなく、至り着くのに大変苦労した。ようやくたどり着き、眼前の美しい塔を眺めると、ここまで来てよかったという思いが湧き上がってきた。樓閣式

の塔なので複数の層の壁面に浮彫が見られる。その基本は天部の像を描く浮彫、そして小塔を描く浮彫であると思われるが、それ以外にも、二人の僧をペアで描く浮彫、獅子とそれを引く人、象とそれを引く人を描く浮彫、翼をもつ飛天（迦陵頻伽か）を描く浮彫など多彩で文化複合的な意匠が見られ、興味が尽きない。

遼上京臨廣府遺跡では、中国の研究者によって新たな遺構の発掘調査が行なわれていた。遺構は基壇と思われる部分が掘り出されており、上面に礎石のようなものが見て取れた。何の遺構であるのか、いずれ報告がなされることと思うが、楽しみである。

上京南塔も大変美しい塔であるが、防犯上の理由から浮彫が取りはずさずされており、それらは上京博物館にて展観されている。塔にはその代わり

にレプリカの浮彫が取り付けられている。上京北塔（現地案内石による高さ一三・七メートル）では、私たちが訪れた時、地域の女性信徒が一人で、また二人でお参りに来ており、右邊うらして参拝していた。仏塔への信仰が現在に継承されていることがよくわかった。

### 過去七仏

過去七仏は、『長阿含経』（大正一、No.1）巻一の「大本経」に記され、これに対応するパーリ本が知られている。そこでは、過去七仏や毘婆尸仏（ヴィパッシン仏）のことが述べられるが、岡野潔氏によれば<sup>(2)</sup>、この経は早く大衆部と上座部が部派分裂する以前に成立していたものであるという。記載内容としては、毘婆尸仏の仏伝と釈迦の仏伝とがよく似ているこ

とが注目され、両仏伝成立の前後関係が論議されているという。岡野氏は同じような仏伝が繰り返し説かれることの意味について考察し、過去七仏信仰と仏伝信仰とは深い関係があることを論じている。また、杉本卓洲氏によれば<sup>(3)</sup>、早くアシヨール碑文の中にコーナーカマナ仏（拘那含牟尼仏）の仏塔についての記述が見え、サーンチー大塔（第一塔）の門柱や欄楯の浮彫には過去七仏が描かれており、過去仏思想が比較的早くに成立していたことが判明するという。

中国では、大原氏によれば、過去七仏信仰は仏教の伝来以来見られる古い信仰だといひ、藤原氏も北涼や北魏の時代からの過去七仏の造像例を指摘している<sup>(4)</sup>。また、隋唐時代の仏書にも過去七仏や毘婆尸仏についての記述が見られる。中国では、早くから過去七仏が知られており、その信仰が存在した。ただ、契丹（遼）の時代にはそれまでになく過去七仏信仰が興隆したように思われる。藤原氏は、インドから中国にわたって活動した慈賢という僧の訳経活動に注目し、彼が漢訳した経典『妙吉祥平等秘密最上観門大教王経』に毘盧遮那仏（大日如来）および過去七仏についての信仰が記されていることに注目した。そして、契丹における



慶州白塔



上京北塔

過去七仏信仰の高まりは、慈賢の訳経活動によるところが大きいと論じている<sup>(5)</sup>。注目すべき指摘だと思われる。

目を同時代の宋に転ずると、「大本経」が説く過去七仏や毘婆尸仏について、法天（伝教大師、？～一〇〇一）というインドから来た訳経僧が、詔を奉わって『仏説七仏経』（大正一、No.2）『毘婆尸仏経』（大正一、No.3）として新しい漢訳を行なっている。法天は、竺沙雅章氏によると中天竺摩伽陀国の人で、北宋の開宝六年（九七三）に『仏説大乘聖無量寿決定光明如来陀羅尼』を漢訳して朝廷に進呈し、瑞拱元年（九八八）に入藏せしめられたという<sup>(6)</sup>。他方、慈賢も藤原氏が指摘したように「中天竺摩竭陀国三藏法師」であったというから、過去七仏信仰はこの時代の中国とインド（特に中天竺の摩竭陀（摩伽陀）国）との文化交流の中で興隆したと見ることができるとは、しれない。

日本ではどうだろうか。最澄『守護国界章』巻上之中に、徳一の論として、尸棄仏、燃燈仏、毘婆尸仏についての言及が見え、義真『天台法華宗義集』にも、尸棄仏、燃燈仏、毘婆尸仏等についての記述が見える。また、源信『往生要集』巻下第六引例勸信に、毘婆尸仏、尸棄仏、迦葉

仏、燃燈仏への言及が見え、同巻中第四止悪修善に、俱留孫仏についての言及が見える。これらより、学僧たちが過去仏についての知見を有していたことが知られる<sup>(7)</sup>。ただ、そこには過去七仏というよりも、むしろ燃燈仏を含めた過去仏が登場するように思う。

日本の事例で強く想い起こされるのは、神仏習合に関わる史料であるが、『本朝神仙伝』『沙門日藏伝』に、日藏が松尾社に詣で、「本覚」を知りたいと欲して三七日の間練行念誦したところ、一人の「老父」が出現して、日藏を叱り、声があつて「毘婆尸仏」と言ったという話があることである。これは、松尾社の「本覚」（本地と同義と見てよからう）は「毘婆尸仏」であるとすると話になつており、大変注目される。私の知る限りでは、これが日本で「毘婆尸仏」に対する本格的な信仰が見られる早い例になるように思われる。こうした信仰の受容について中国、韓国との交流という側面から考察していくことは、今後の一つの課題となるだろう。

なお、平安時代末期～鎌倉時代の学僧の書物を見ると、過去七仏や毘婆尸仏に論及するものがしばしば見られる。

## 博物館

今回の調査では、錦州市博物館、北塔博物館、朝陽市博物館、赤峰博物館、遼中京博物館、林西博物館、上京博物館を訪れた。広濟寺の地にある錦州市博物館では、錦州市の文物を中心とする展示がなされており、遼代の仏像、舍利子、銀盒、墓誌、板画などを見学することができた。

朝陽北塔に隣接する北塔博物館は、北塔の天宮および地宮から出現した文物や院内出土遺物が展示されており、はなはだ貴重で興味深く、多くの知見を得ることができた。また先にも述べたように、地宮を見学することができ、北魏時代の木塔の台基部分や地宮に安置される石経幢を見ることができた。

朝陽南塔に隣接する朝陽市博物館は最近オープンしたばかりの大型の博物館で、遼河文明展として紅山文化の出土遺物などを、墓誌展として燕・北魏・唐などの墓誌を、また石函や経板（遼晚期）などを見学することができた。こちらも大変充実した展示である。また、仏教金銅造像展として、主として明清時代の小型の仏像を数多く見学することができた。それらは習合的要素を強く持つものが少なくなく、大変興味深かった。

赤峰博物館は赤峰市の文物を展示

する大型の博物館である。ここでは、「日出紅山」として紅山文化の土器や玉器などを、「契丹王朝」として遼代の仏像、仏具、石経幢、印、遼三彩などを、「黄金長河」として元代の文物などを見学することができた。

遼中京大定府遺跡内にある遼中京博物館では、「契丹風雲録」と題して（二階）、契丹王朝成立に至る歴史ドラマが人形で復元されるほか、二階では、墓誌、石碑、石経幢、それに大塔の天宮から出現した文物などを見学することができた。

林西博物館は閉館中であつたが、館長の王剛先生の御好意で次の三点を見学することができた。①「緑釉穿带盤口瓶」（高さ三一・四センチメートル）、②「磚雕飾件」（三四・二×五五・四センチメートル）、③「戒雲蓮弁紋銅鏡」（直径二三・三センチメートル）。このうち②は、慶州白塔の南西約一五キロの石門子にかつて（清代まで）存在した塔の地から出土したものだという。王剛先生は、その後車で私たちが見学を希望した金代長城（残存部分）を案内、解説してくださつた。心より御礼申し上げる次第である。

上京博物館は、入口に耶律阿保機（八七二〜九二六）の像が設置され、館の壁を契丹（遼）の貨幣や迦陵頻伽のレリーフが飾っている。こ

の博物館には、上京南塔の浮彫が取りはざされて展示されており、如来像、釈迦牟尼像、供養人像、道教人物像、飛天像、迦陵頻伽像を間近に見学することができた。また上京北塔の天宮から発現した文物も展示されており、貴重である。さらに祖陵（耶律阿保機の墓）に関する写真資料や神道石犬、神道石翁仲も展示されている。他にも遼代の金銅仏、銅の観音像、象牙雕仏像、印、墓誌、経幢、契丹大字、小字などが並び、大変充実した展示を見学することができた。さらに帳房山遼墓壁画をはじめとして、遼墓壁画が多数展示されており、屋外にも経幢、石碑、石仏などが展示されていて、多くの知見を得ることができた。

これらの博物館の展示から、地域の人々が契丹（遼）の歴史や文化に深い敬愛の念をいだいていることがよく知られた。

## 〔注〕

- (1) 藤原崇人「遼代興宗朝における慶州僧録司設置の背景」（『仏教史学研究』四六一二、二〇〇三年）、同「契丹（遼）の立体曼陀羅——中京大塔初層壁画の語るもの——」（『仏教史学研究』五二一一、二〇〇九年）、同「契丹（遼）後期政権下の学僧と仏教——鮮演の事例を通して——」（『史林』九三—六、二〇一〇年）、同「北塔発現文物に見る11世紀遼西の仏教的諸相」（『関西大学東西学術研究所紀要』四四、二〇一一年）、同「契丹（遼）後期の王権と菩薩戒」（森部豊・橋寺知子編『アジアにおける文化システムの展開と交流』関西大学出版部、二〇一二年）。古松崇志「考古・石刻資料よりみた契丹（遼）の仏教」（『日本史研究』五二二、二〇〇六年）、同「法均と燕京馬鞍山の菩薩戒壇——契丹（遼）における大乘菩薩戒の流行——」（『東洋史研究』六五—三、二〇〇六年）。水野さや「中国・遼寧省におけるいわゆる遼塔の第一層塔身浮彫尊像に関する調査報告」（『金沢美術工芸大学紀要』五五、二〇一一年）。
- (2) 神尾式春『契丹仏教文化史考』満州文化協会、一九三七年（第一書房再刊、一九八二年）。野上俊静『遼金の仏教』平楽寺書店、一九五三年。村田治郎「遼系の仏塔」（『満州の史蹟』座右宝刊行会、一九四四年）。田村實造「慶陵の壁画——絵画・彫飾・陶磁」同朋舎、一九七七年。笠沙雅章「宋元佛教文化史研究」汲古書院、二〇〇〇年、同「遼代

- の仏教とその影響」(駒沢大学仏教学部論集「三一、二〇〇〇年)。京都大学大学院文学研究科21世紀COEプログラム『遼文化・遼寧省調査報告書二〇〇六』二〇〇六年。九州国立博物館編『草原の王朝 契丹』図録、二〇一一年。荒川慎太郎他編『契丹「遼」と一〇〜一二世紀の東部ユーラシア』勉誠出版(アジア遊学)二〇一三年。
- (3) 上川通夫『日本中世仏教形成史論』校倉書房、二〇〇七年。同『日本中世仏教と東アジア世界』塙書房、二〇一二年。横内裕人『日本中世の仏教と東アジア』塙書房、二〇〇八年。同『遼・高麗と日本仏教』(『東アジアの古代文化』一三六、二〇〇八年)。磯部彰『遼帝国の出版文化と東アジア』(注2『契丹「遼」と一〇〜一二世紀の東部ユーラシア』)。
- (4) 奉國寺については、関野貞「滿州義縣奉國寺大雄寶殿」(『中国の建築と芸術』岩波書店、一九三八年)。竹島卓一「義縣奉國寺の大雄殿」(『遼金時代の建築と其仏像』龍文書房、一九四四年)。建築文化考察組編『義縣奉國寺』天津大学出版社、二〇〇八年。遼寧省文物保護中心・義縣文物保管所編『義縣奉國寺』(上下) 文物出版社、二〇一一年。
- (5) 碑文の釈文は注4『義縣奉國寺』(下、文物出版社、二〇一一年)による。
- (6) 吉田一彦・脊古真哉「本願寺順如裏書の方便法身尊像(一)」(『名古屋市立女子短期大学研究紀要』五六、一九九六年)。同「同(二)」(同五七、一九九七年)。同「同(三)」(『名古屋市立大学人文社会学部研究紀要』五、九九八年)。
- (7) 大原嘉豊「朝陽北塔に現れた遼仏教の側面——華嚴信仰を中心に——」(注2『遼文化・遼寧省調査報告書二〇〇六』)。
- (8) 藤原崇人注1「契丹(遼)の立体曼陀羅——中京大塔初層壁面の語るもの——」。
- (9) 藤原崇人注1「北塔発現文物に見る11世紀遼西の仏教的諸相」。
- (10) 遼寧省文物考古研究所・朝陽市北塔博物館編『朝陽北塔』文物出版社、二〇〇七年。
- (11) 古松崇志「慶州白塔建立の謎を探る——11世紀契丹皇太后が奉納した仏教文物——」(注2『遼文化・遼寧省調査報告書二〇〇六』)。
- (12) 岡野潔「仏陀の永劫回帰信仰」(『印度学宗教学会』論集』一七、一九九〇年)。
- (13) 杉本卓洲「過去仏塔について」(『東北福祉大学紀要』二、一九七七年)。
- (14) 大原嘉豊注7論文。藤原崇人注8論文。
- (15) 藤原崇人「草海の仏教王国——石刻・仏塔文物に見る契丹の仏教」(注2『契丹「遼」と一〇〜一二世紀の東部ユーラシア』)。
- (16) 笠沙雅章「開宝蔵」と『契丹蔵』(同注2著書所収)。
- (17) 大塚紀弘「平安後期の入宋僧と北宋新訳仏典」(『汲古』六二、二〇一二年)によれば、齋然は入宋して様々な仏教文物を請来したが、その中に宋代の新訳仏典があり、それに法天が訳した『仏説大乘聖無量寿決定光明王如来陀羅尼経』『最勝頂陀羅尼経』『七仏讚頌伽陀』の三点が含まれていたという。また、その後、彼の弟子の嘉因と折乾により新たな新訳仏典が請来されたという。

「歴史文化遺産を考える2」

## ベトナムで見た〈国史学〉の足あと

### —— 弥次郎兵衛の墓と黒板勝美 ——

佛敎大学・関西大学非常勤講師

佐藤 文子  
(さとう・ふみこ)

#### 1. 日本史研究と東アジア

わたしは、もともと歴史学専攻で、日本の仏教を素材として研究を進めてきた。京都という土地に生まれ育ったということもあって、歴史と言えば長く連綿とつづいているものをいうのだと思っている。ところが、地域別・時代別講座制のなかでつむぎだされてきた歴史は、セクトごとに切り分けられ、それぞれに完結した秩序をもって叙述されるのがつねである。そこでは、日本の奈良時代のことだけに関心があるとか、日本の江戸時代のことだけに関心があるとか、とにかく切り分けられていることが前提になって議論が展開される。

このところで時代を切り分けるべきだ、とめいめいが自分の考えで発言するのはそれなりに意義も有るかもしれない。しかし他人が先に切り分けたその単位に則って歴史研究をやるうとするひとの気持ち、わたしはあまり理解できないままで

やって来た。

ところが、そのようなわたしの質問は一部のひとびとからは、どうやら「折り目正しくない」ものにみえるようであった。「折り目正しい」歴史学。それはかつて唯物史観の姿をとって立ち現れていたこともあったが、唯物史観そのものではない。ペルリンの壁があつてなく壊れても、それは過去から継承され、たくさんのひとびとの情念を背負っていて、簡単に壊れない。

昨今、学問領域を超えた研究の必要が意識されるようになって、日本に関わる「学」——とくに日本史分野——はいつまでも同じところにいるような、あるいはときどき後ろにさがっているような気がしてならない。つまるところ日本では、長らく歴史は習う（倣う）学であり、創る学ではなかったのだ、自由な発想でさあどうぞ、といきなりいわれても困惑するひとが多いのだ。どういった規範にしたがえばいいのかという問いが繰り返されて飽くことがない。

東アジアの観点から日本史を考える、というのと思えばだいぶ古くい回しなのだろう。一国史のパラダイムが個々独立した世界観をもって、いるのはどこを取っても当たり前で、それを継ぎ足していても世界史にはならない。それぞれに孤立したパラダイムを克服しなければならぬのは、世界的視野で議論したいと考える学者みんなの課題だろう。

最近使われる東アジアの観点というのは、日本一国史をなんとか拡張して考えてみようという意図に立っているようでもあるが、どこか日本一国史を支えるように機能してきた節もあるように思われる。とにかくも、その発想の来歴を知ることが肝要であろうとこのところわたしはしきりに考えている。

日本史家であるわたしが、思い立ってベトナムへ出かけたのは、過去の論者は、いったい何をもって東アジアととらえてきたのか、その単位に妥当性があるのかないのか、どのような思想に裏付けられその単位が成立しているのか、を考えたいと思ったからだ。

#### 2. ホイアン郊外の土葬墓

今回の調査ではベトナム中部のまぢホイアンに滞在しながら、おも

だった周辺の宗教遺跡を踏査するとともに、当該地域の祖先信仰を課題において土葬墓の調査を実施した。

ホイアンは南シナ海にそそぐトゥボン川の河口付近に開けた港町で、十七世紀初頭には、およそ日本人商人千人、中国人商人六千人が活動していたといわれる。かつてこの地で活動していた日本人商人はいわゆる「鎖国」政策によって、そのほとんどが帰国したのだという。旧市街の町並みは狭い間口に深い奥行き店舗兼住宅が、街路に面して行儀よく立ち並ぶさまは、京の町家を想い起こさせる。

ベトナムの北部地域では、すでに火葬が定着したと聞くが、中部ではいまま土葬が一般的だ。政府は一〇年ほどまえから集合墓地への埋葬（改葬も含め）を勧奨しているようだが、わたしが訪れたホイアン付近では、いまでも住まいのそばに亡くなった家族の遺体を埋葬している例を多く見かけた。

ガイドのタンさんの一五〇CCのバイクにタンDEMして、郊外に設けられた広大な土葬墓地を調査する。りっぱな石棺と墓標で荘厳された土葬墓は、家（姓）ごとに五〇基から一〇〇基ほどが低い塀に囲われて墓域を成し、じつに壮観な様相を呈している（写真①）。遺体を入れたほん

写真①



とうの棺は、石棺の下の地中に埋められているのだという。

わたしは、丹波の寒村を終の棲家として亡くなった我が祖父の簡素な埋め墓（いわゆる両墓制というやつで、埋め墓と参り墓とがある。）を思い出し、「ところ変われば品変わる」という諺をつくづく実感したのであった。

ベトナム中部の祖先信仰の実態に關しては、今回さまざまなる新知見を得たが、これらについては本格調査を須つての報告を期したいと思う。

### 3. 弥次郎兵衛の墓

その帰り道、タンさんが田んぼの真ん中を指さし、あれは日本人の墓だよという。旧市街を北に1.5キロほどはずれたあたりだ。参道の手前には赤い文字が刻まれた大理石の標識が設置され、「YAIROBEI」と大書されている。バイクを降りて、整備された畔道のような参道を行く。

蓮根畑で作業していた初老の男性がこちらに気づき何か話しかけてくる。聞けば彼は近所に住み、時々このお墓の世話をしているのだという。お名前はヴァアさん。蓮の花をいくら

写真②



か切って、お線香と一緒に手渡ししてくれた。

高さ六〇センチほどのさほど大きくもない墓石は砂岩で、表面がずいぶんすりへっている。墓石に刻まれた文字は判然としない。おそらく当初は田んぼの真ん中にぼつりとたたずんでいたのだろうが、だいぶ整備され墓域を囲う低い塀も整えられている(写真②)。

ホイアン市の遺跡保存管理事務所によって設営された英語と日本語とベトナム語による説明板によれば、被葬者は一六四七年にホイアンで亡くなった日本の貿易商人谷弥次郎兵衛なる人物だとのこと。説明版はさらにこう続けている。「言い伝えによれば、彼は江戸幕府の外国貿易禁止令に従って日本に帰国することになったが、彼はホイアンの恋人に会いたくてホイアンに戻ろうとして倒れた。」

弥次郎兵衛なる人物が、故郷を遠く離れた地で亡くなった時のほんとうのいきさつはどうあれ、外国人商人の死を大切に語りついでひとびとが存在したことだけは事実だ。わたしが弥次郎兵衛の墓に線香を立ててしみじみしていると、ヴァさんが、背後の石碑を指さし「あっちにも」と合図をした。うながされるままに線香を立てたが、この碑はどうみても

お墓ではない。よくみると石ではなくコンクリートのようだ(写真③)。

昭和三年西暦一九二八年  
文学博士黒板勝美教授ノ  
提唱ニ基キ印度支那在留  
日本人一同工事監督又  
化府在任中山氏ニ委嘱シ  
此墓所又修築ス

黒板勝美は明治三〇年代から昭和初期にかけて活動した国史学者で、昭和三年(一九二八)当時は東京帝国大学教授の任にあった。黒板は岡倉覚三(天心)亡きあとの古社寺保存会の中心人物であり、正倉院文書の調査を開始したことも知られている。黒板より先、重野安繹・久米邦武による修史事業が頓挫していたことからいえば、明治維新以後、近代のナショナルヒストリーが結構を

成したのは黒板勝美の段階においてであり、彼の著作や活動は、その後の日本史研究に甚大な影響を与えている。

つまり、水田の真ん中にあるこの弥次郎兵衛の墓は、一七世紀の貿易商人の墓であるというだけではなく、昭和三年当時の(国史学)の遺跡でもある。史学史上はむしろ後者の意味において、きわめて重要な意味を持っているとさえいえる。

この碑を目の当たりに見て、わたしが直ちに思い出したことがふたつある。

ひとつは、伊東忠太・鎌倉芳太郎らによる首里城正殿の保存活動のことである。琉球王朝の象徴ともいえる首里城正殿は、いわゆる琉球処分後、風化廃絶にまかされ、大正二二年(一九二三)には過去の遺物として取り壊しが決定していた。東京美術学校を卒業し、沖繩師範学校へ赴任していた鎌倉芳太郎は、琉球文化についての精力的な調査を行い、その価値を伊東に認めさせ、にわかには保存顕彰へと向かわせたとされる。

そしてもうひとつは、東書文庫(東京書籍による教科書専門の図書館)でかつて閲覧した戦前の歴史教科書。昭和十二年(一九三七)以降旧制中学の日本史教科書はいずれも、いわゆる南方における日本人の活躍をさ



写真③

かんに叙述している。かの山田長政はとくに大きくとりあげられ、絵馬や古文書などの関連史料を写真図版で紹介しているものもあった。

無くなってしまうべき過去の遺物であったはずの首里城が、にわかにな注目されたことの背景には、日清戦争および日露戦争の戦勝という出来事が、日本および日本文化の概念に変化をもたらしたということがあったと思う。

とくに日清戦争の戦勝は、漢学の地位を失墜させ、「中華」と「辺土」という世界観を解体に向かわせた。そこにおいて、沖繩は日本であり、沖繩の歴史は日本の歴史であるべきなのだという意識は起こる。さらには、じつは沖繩こそが「本土」では廃れてしまった日本文化のコアが残る場所なのだという発想に至る。弥次郎兵衛の墓地に立てられた黒板勝美の碑は、南方における日本人の活躍を顕彰しようとしたものにはかならない。この碑は、この地域が過去に涉って、日本という秩序に連なっているべき地域だと認識しようとした、〈国史学〉の営為のあとなだ。

日本では教科書検定制度が整っており、近隣の国々とは違って客観的な歴史を教えている、という意見をきくことがある。しかし日本史分野

はまぎれもなく〈国史学〉の末裔だ。黒板勝美の創った筋書きを根本から見直すなどということはかつて無く、いまも無いと思う。日本にかかわる研究が、ふたたびアジアという広がりの中かでとらえられようとしている現在、二〇世紀の〈国史学〉は、相対化されるべき段階に来ている。わたしは、かかる大きな課題を射程にとらえつつ、今回の調査を終え、帰路についたのだった。

### 【付記1】

帰国後、\*黒板勝美の調査時の記録について調べてみたところ、弥次郎兵衛の墓について拓本を残していることがわかった。それによれば墓石に刻まれた文字は以下のごとくである。

日本 丁亥年

顕考弥次郎兵衛谷公之墓

平戸 孟秋立

\*黒板勝美「南洋に於ける日本関係史料調査報告」（黒板勝美先生生誕百年記念会編『黒板勝美先生遺文』一九七四年、吉川弘文館）

### 【付記2】

本稿は科学研究費補助金による研究「東アジアにおける仏教と神信仰との融合から見た日本古代中世の神仏習合に関する研究」（基盤研究（B）、課題番号二一三二〇〇二四、平成二一～二五年度）の研究成果の一部である。

## 産業遺産としての蒸気機関車

### ——保存の問題を中心に——

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

やまだあつし

産業遺産の展示で難しいのは、興味のない人には退屈極まりないことである。例えば博物館明治村。ネットで「明治村 遠足 退屈」をキーワードに検索すると、小中学校の遠足での退屈な明治村体験を思い出す次のような文章が山ほど出てくる。

小学生には退屈この上ない施設で、ボロい建物ばかりだな、建て替えたらいいのなと、愚かなことを考えていた。遠足の場合が明治村だと発表されると、「ああ：明治村かぁ」とクラス全体からため息がもれた。

[http://fujimotohideki.blogspot.jp/2012\\_06\\_01\\_archive.html](http://fujimotohideki.blogspot.jp/2012_06_01_archive.html)

名鉄電車に乗れば「明治村探検隊」という子どもを対象とした催しの車内広告を時々目にする。遺産を見るのがいかに楽しいことか、一所懸命に宣伝しているのだろう。

産業遺産の展示でもう一つ難しいことは場所である。名古屋市内にも産業遺産はあるが、重要文化財級のものは少ない。名古屋関連で重文級は

明治村の東松家住宅を除けば木曾川の電源開発に関するもので、岐阜県八百津町（旧・八百津発電所）と長野県南木曾町（読書発電所）にある。どちらも近くない山の中である。読書発電所は、中仙道妻籠宿と組み合わせれば、多くの人に興味をもって見学してもらえらるだろうが、旧・八百津発電所と組み合わせで一般の人にも興味を持ってもらえらる場所は何かあるだろうか。見に来てもらうには少しハードルが高い。

産業遺産の中でも蒸気機関車は、多くの人に興味を持ってもらえらるものである。旧・日本国鉄で営業用の蒸気機関車運転が終了したのは一九七五年二月、今から三七年前である。ところが一九七九年に国鉄山口線で始まった動態保存運転が人気を博し、今日では北海道・東日本・西日本・九州のJR各社、そして大井川鉄道・秩父鉄道・真岡鉄道の私鉄各社で蒸気機関車の定期的な動態保存運転が行われている。法的には遊具扱いのものならさらに明治村等で



2月にあおなみ線を走るC五六形蒸気機関車（JR西日本保有）

も運転されている（北海道と関東に多い）。各社とも狭義の鉄道愛好者・産業遺産愛好者だけでなく、多くの家族連れ・友達連れを乗客としている。蒸気機関車の魅力は、鉄の塊りなのに石炭を食べ、水を飲み、煙を吐いて、まるで生き物のようであること、そして懸命に走っているという実感を見る人に与えることであろう。産業遺産はもちろん、鉄道に興味の無い人であっても、蒸気機関車だけは興味を寄せる人が多い。

蒸気機関車の特徴は、その魅力ばかりではない。走ることのできる線路さえあれば、どこでも行き、どこでも見せることができる。今年二月一六日と一七日には名古屋のあおなみ線で蒸気機関車が走る。実験走行とはいえ名古屋駅構内を発車し名古屋

屋市の南西部を走る。もちろん東京駅でも大阪駅でも走らせようと思えば可能で、通常の産業遺産には真似できない芸当である。動くことができる産業遺産であっても、船や飛行機では展示可能な場所が限られる。自動車は小回りが利くけれども、蒸気機関車のように多くの乗客を載せた客車を牽引する、すなわち多くの人々と一緒に躍動感を味わうことはできない。

では蒸気機関車保存は、全てが順調なのであろうか。もちろんそうではない。大きな問題は、機関車本体の維持費と運用費である。激しく動揺する動輪上に高圧のボイラを載せている。費用が安からうはずが無い。上記の動態保存各社でも、大型蒸気機関車（D五一形・C六一形・C五七形）を運転しているのは、JR東日本と西日本の二社だけである。JR北海道はC六二形（日本最大級の蒸気機関車、炭水車を含む総重量一四五トン）を運転していたが一九九五年に中止し、代わりに一九九九年からC一一形（小型蒸気機関車、総重量六六トン）を運転するようになった。大型機の維持費を確保できなかったためである。JR東日本や西日本にしても、蒸気機関車の動態保存運転での収益だけで、維持費を確保できているわけではない。山口線の場合、

蒸気機関車の運賃に、乗客が起点の新山口まで出向く新幹線（これもJR西日本が運行）の運賃、さらに各種グッズ代とあわせてようやく維持費を確保している。

お金を確保できても問題は残る。動態保存されている蒸気機関車は、どれも製造から六〇年から一〇〇年以上も経った骨董品である。部品は市販されておらず特注品となる。原料の製法が製造当時と違っていため、同一には復元できない部品もある。そのため各地の公園に静態展示されている機から部品を調達することも必要である。老朽化が激しい場合、丸ごと新品と交換する必要も生じる。JR九州が動態保存をしている八六二〇形の五八六五四号機は一九二二年に製造されたが、一九八八年にボイラーと運転台と動輪を新品と交換、二〇〇七年に台枠（車体の基本骨格）も新品と交換となり、一九二二年当時の部品はほとんど残っていない。明治村の蒸気機関車（動態保存としては日本最古）も、老朽化による点検修理のため二〇一〇年から二年間、休止を余儀なくされた。

近年の問題としては環境への配慮がある。蒸気機関車は多量の煤煙を出す。鉄道に自動車のような排出ガス規制はないが、だからと言って何



動態保存とは老朽化との戦いである  
(明治村 12号機)

も対策しないわけには行かない。山口線では蒸気機関車の煙突に大型集煙装置をつけている。これは運転士の労働環境改善のためだが、あおなみ線での運転が常態化すれば、これ以上の煤煙対策が必要となろう。自動車においては、ボンネットバス（運転台前のボンネットにエンジンを設けたバス、日本では一九七一年まで製造された）が都市内での運転継続のため、軽油から天然ガスへと燃料を変更したりしている。あおなみ線の蒸気機関車も天然ガスを燃料に走らせた方が良さそうだ。

ではこれらが解決すれば蒸気機関車の保存は完璧だろうか。もちろんそうではない。そもそも鉄道は機関車だけではない。客車または自走客車としての電車・気動車）や貨車も

必要である。線路や駅も必要である。信号のような保安システムも不可欠である。蒸気機関車であれば石炭と水、電車であれば架線と変電所、気動車であれば軽油の給油所というように動力供給体制も整っていないければならない。そして従業員の管理教育を含め鉄道を動かす運行システム全体が機能して、はじめて鉄道は動く。産業遺産の観点から見れば、保存されるべきは蒸気機関車だけではなく、電気機関車もディーゼル機関車も保存対象である。客車も貨車も電車も気動車も保存対象である。線路や駅も保安システムも動力供給体制も保存対象である。そして鉄道を支える人々の知恵やノウハウ（文化と言っても良い）も無形の産業遺産となるものである。

蒸気機関車周辺環境の保存は、蒸気機関車本体の保存に見合っていない。例えば客車。二月のおおなみ線の実験走行で牽引される客車は一二系客車である。一九六九年の誕生であり、冷房がつき扉は自動で車内に木は見えない。営業用の蒸気機関車とほぼ無縁の形式である。蒸気機関車が営業用で使われていた時代の客車なら、冷房はなく扉は手動で床など主要部分が木であった。でもこのような客車は遊具としては明治村等に存在するけれど、鉄道としてはJR

東日本と北海道、そして大井川鉄道と津軽鉄道（蒸気機関車でなく、客車内に石炭ストープを載せた観光列車）でしか編成を組まれて走っていない。他の鉄道はなぜ蒸気機関車と同時代の客車で走らせないのか。まず保安上の問題がある。扉が手動だと走行中に旅客が勝手に開けて転落する危険性があるので、JR東日本は戦前製を含む客車の扉に遠隔操作式の自動ロックを付けた。他社は十分な保安要員を乗せ、鍵の開け閉めを徹底管理することで対処している。車内が木だと火災の不安があるので、各社とも難燃対策に努めているけれども、新しい車両のように行かない。そして努力をしても、客車に興味のない人は、古臭くて冷房がなく暑い苦しい客車としか見てくれない。家



大井川鉄道のSL列車に使われる古い客車  
(おおなみ線のSLも  
本当はこんな客車を牽いて欲しいのだが)

族連れには、冷房がつき安全な客車が良いのである。

去年一〇月、JR東日本は新たに蒸気機関車一台を（公園での静態展示から）動態に復元して、東北地方で走らせることを発表した。

<http://www.jreast.co.jp/press/2012/20121003.pdf>

津波で被災した線区を走らせるわけではないが、この蒸気機関車による旅客誘致は震災復興にも何らかの寄与をすることになる。とはいえ単なる復元ではなく、「銀河鉄道」をコンセプトとしたものになる。また客車は一九七七年に誕生したものの改造であり、勾配が急な区間では本機関車のみでの牽引が困難なので、客車に動力をつける（つまり機関車がなくても客車は自走できる）としている。もちろん冷房つきである。蒸気機関車と見合った客車までは復元してもらえそうにない。

## 後世に伝え、繋ぐ発電所

### — 今も生きている産業遺産 —

名古屋市立大学人文社会学部三年生

勝田知里  
(かつた・ちさと)

名古屋を含む西日本の経済発展に貢献した発電所の一つである読書発電所は、その名前のユニークさと天井の突き抜けるような高さで印象的だった。今年度の前期、やまだあつし先生の「地域開発論」の授業でダム開発や木曽川について学んだ私たち学生は、「電力王」と呼ばれた福沢桃介が建設した読書発電所の実物を見学するために、やまだ先生の引率のもと、長野県南木曾を訪れた。

実際に見学してみると、発電所内は明るく、古い印象は持たなかった。大正時代の部品が今も使われていると聞いた時には驚いた。さらに印象に残ったのは、稼働中の発電所でありながら国の重要文化財として産業遺産に登録されていることである。

産業遺産というと、私には、跡地を遺産として残して観光に繋げるというイメージがある。それによって地域が活性化したり景観の価値が高まったりするのだ。しかし、この発電所の場合は、そういった面よりも教

育的価値の方が大きいのではないかとえば、発電や設計のノウハウを後世に伝えることができ、その建物があることは今に生きる人々にとって「今の生活に繋がる」歴史を知ることになる。文字で読むだけでなく実物を見ることで、その存在感から過去を実感し、実際の技術を学ぶこともできるのだ。そして、発電所に携わった人やその時代に生きた人にとつては、懐かしい気持ちを与えてくれる。たとえば、建物を見ることで癒されたり時代の流れを感じたりすることができよう。自分の仕事に誇りを感じて頑張ってきた記憶が思い起こされる時、人は喜びを感じてほっとする。これは、写真や文献でも補えるかもしれないが、施設や設備が残っていることでより確かな安堵感が生まれるのではないかと。産業遺産と認められることで、建物や技術がより価値のあるものとなり、忘れられることも防いでくれる。けれども、多くの産業遺産は遺物の保存であり、補修や維持が大切と

なってくる。やみくもに保存しても文化や伝統を伝えるものでなければ苦勞して維持しても負担が大きくなり、逆に価値のあるものを一度なくしてしまうと、同じものを再現するのは非常に難しいだろう。その中で、読書発電所は今も動き続ける、生きている遺産であり、電力を作り出す役割と歴史や技術を伝える価値の両方を担っていると思った。

電気のある便利な生活は当たり前で、先進的な技術や開発を推し進める現代で、私は過去との繋がりをあまり意識せず、遺産といっても世界遺産など「目に留まりやすい」ものばかり思い浮かべていた。だからこそ発電所が遺産として価値があることに改めて気付き、ただ建物として認識するのではなく、伝える・思い起こさせる存在として興味を持っていくことが大切だと思った。少し大きいかもしれないが、今回の授業を通して、今を支えてきたものに感謝し、学び、より良い生活を後世に残していく役目を、私たちは託されているのではないかと感じた。



名古屋市立大学人間文化研究叢書第二巻  
公教育と子どもの生活をつなぐ  
香港・台湾の教育改革



山田美香 著  
風媒社 2012 (380頁)

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(あるが・かつあき)  
有賀克明

き見本として自国の発展の足跡を示すことはあっても、彼らから学ぶことなど、よほど特殊な問題以外はほとんどないというのが大方の常識であった。したがって、それら後発国・地域から学ぶべき何かがあるかもしれないという問題意識すらきわめて薄かったのは、近現代科学や技術、経済などのみならず、教育においてもまた例外ではなかった。

しかるに、本書に結実する研究に挑戦した山田美香氏においてはそうではなかった。少なくとも、教育における福祉的要素という点で、言い換えると、福祉的な教育政策という面でも教育をみると、わが国は決して先進的ではなく、むしろすでに香港、台湾からは立ち後れてしまったとの認識に立っていたのである。そして、現在日本で頻発する学校問題・教育問題を解決するヒントは、まさしくこれら香港・台湾で実施されている、福祉の視点から設計・実施されている教育の現実の中にある、と予想したのであった。

アジア、日本、そして著者の問題意識  
近代化以降の日本は、常にアジア諸国の先頭を切って歴史を開いてきたと自負する人は多い。とりわけ現代にあっては、科学技術や産業、そして教育を含む各種文化の側面においても、日本はアジアはおろか全世界の先進国中の先進国としての地位を保ってきたのだ。少なくとも前世紀末ごろまでは、と。

そのような日本にとって、中国はもちろん、香港、台湾、そして韓国などアジア各国に対して、彼らのよ

アジアのこの間の経済成長はそれらの国の国民生活水準を急速に改善してきた。注目すべきは、その結果、地力のついた経済運営で教育・福祉に堅実な発展をもたらしてきたことである。そこには、経済発展の果実を、教育・福祉に間違いなく手渡すことこそが、さらに国を富ませていく最良の方策であると考えている感がある。明治日本の、「教育は国家百年の大計」の心意気は、今やこれらアジア諸国の中に熱く息づいているかのようだ。

ただし手放しで喜んでいられる状況ではない。これらの国々の少子高齢化の傾向は日本以上に深刻であるし、学歴社会の圧力は強烈な学力競争を生んで、子どもや家庭の生活にけっして小さくないゆがみをもたらしている。児童生徒の問題行動の多発など、いわゆる学校問題の増加はまさしく日本が経験した道筋をそのまま踏襲しているようにさえ見える。こうした問題にどう立ち向かい、克服していくかはこれらアジアの国々の重要な課題なのだ。

一方、あらためてわが国の状況を見てみれば、日本では不況と同時に人々の間の経済、教育など、さまざまな面での格差が大きな問題になってきている。自然災害や原発の過酷事故などが追い討ちをかけ、格差社会はさまざまな分野に広がっている。

生活保護世帯が激増しているというこの時期に消費増税がどのような結果をもたらすか、多くの国民は不安な眼差しで政治の世界を眺めている。そしてこうした不安は、容赦なく教育の場にも及んでいる。

経済格差による教育機会の不均衡化だけではない。競争原理は生徒の「学力」面はもちろん、学校管理、教職員管理面でも強力に支配的な潮流となつて教育界を席卷している。地方の教育行政を首長の政治的統制下に置こうとする試みが頻発し、そうした流れの中で教育改革、学校改革が構想、実施されるので、そもそも教育の政治権力からの自立・自律が求められた戦後教育基本法の精神は、同法の改定と相俟ってすっかり換骨奪胎されつつある。そうした動向にあっては、学校内部は弱肉強食、上意下達の論理がまかり通り、教育問題を教育福祉的な観点から捉え解決しようという発想は希薄化するばかりである。

こうした深刻な状況を、著者は香港・台湾などにみる教育福祉政策を対置して厳しく批判、教育は福祉の観点から再構築していかなくてはならないとの、強い意志表明をしようとしたように私は思えた。

本書は著者、山田美香氏のそうした問題意識に貫かれている。国家やその支配的階層のためではない、す

べてのごく普通の子どもたちに普通の生活を保障する基本的な施策こそが教育政策で行われなくてはならず、中央・地方の行財政はそのような教育政策を可能にする支援を惜しんでほならない、という著者の立場と情熱がこの研究を推進し、本書にまとめたエネルギーになっている。

### 本書の特長と意義

著者は、香港、台湾で政府機関文書や統計資料、研究論文、報告、新聞等各種報道などの膨大な資料を収集し、学校・幼稚園その他教育機関や研究者へのインタビュー調査の結果とあわせて教育をめぐる現実を把握してその生まの様子を広範にわたって報告・紹介した。ただでさえ当該地域での教育情報は、特異なもの目立つもの以外、日本には多くもたらされていないことからすると、その貢献度は高い。この数年でこのように多量の資料（実際は、中国、韓国等のものをふくめ、集めた資料はもつと遙かに多かろうと思われる）の収集分析を行う著者の活動度の高さは驚異的でさえある。

そして注意したいのは、研究の視線が常にいわゆる弱者に向けられていることである。虞犯少年、不登校の子どもたち、貧困地域・家庭、少数民族等々。たしかに福祉をキーワードに考えればこのことは当然かもし

れない。しかし、教育機会、教育（学習）権、教育課程（教育内容）など教育学の主要概念にとつて、その対象が常に、あるいは自動的に弱者まで広げられる、もしくは集中されるとは限らない。こんにちのように、先進国においてすら経済・財政が行き詰まりを見せている現状では、具体的施策はもちろん、制度・政策を基礎付ける理論もまたマジョリティを念頭においた判断を優先することが少なくないからである。その点で、著者の姿勢は私を深く共感させるものであった。

かくて本書では、香港・台湾が日本の植民地・占領政策、あるいは中国返還（香港）などを経て、「どのよう」に教育決定がなされ、福祉的な教育政策が土着化していったか」を明らかにすること、その上で、福祉国家とは言えない香港・台湾がこのように教育に福祉的な要素を取り込むようになった経緯、その方法を探ること、などが具体的に語られることとなる。それが、日本の今後の教育改革の方向を指し示すことになると思われるからだ。

その結果、本書は次のような内容で構成された。著者が概括したものを紹介する。

まず第1章で日本、香港、台湾の教育状況を比較。第2、第3章は各香港と台湾の教育制度・政策あるい

は教育改革の現状。第4章が各教育課程についていかなる理念と目的で保障されようとしているか。第5章は子どもが学校で安心して学べるための公的扶助制度。教師や専門家による生徒の心理・生活面でのケア。第6章は少年犯罪予防に關しての学校と地域との連携となっている。

ところで、香港・台湾においてはPIISA型学力が国際的にトップクラスに位置していることが知られている。二〇〇九年初参加の上海（一位）をはじめ伝統的に「詰め込み学習」で知られる東アジア諸国で、なぜ上位を維持できているのか。翻つて日本は、それら国・地域にトップクラスの座を明け渡している。弱者の教育権を保障し、なおかつ思考能力や創造能力を重視するPIISAで好成績をおさめる、一見二律背反のこのできごとは、教育と福祉の結合が子どもの能力を引き上げていること、教育権保障は単に経済支援、教育機会保障にとどまらず、すべての子どもの発達保障を目標とする教育課程（教育内容）改革を伴ってこそ実現されるということをものがたつている。私は本書で著者がこの事実

にきちんと光を当てたことで、福祉的施策に裏づけされた教育政策の優位性を証明してくれたと考える。そのことがわが国の貧しい教育政策にどのような変更を加えればよいのか

についての明確な回答を与えているのではないだろうか。

さて、本書は、名古屋市立大学人間文化研究科の研究叢書として発刊された。研究者、教員・学生はもとより、広く一般市民の手に渡って読まれることは当然想定されるし、そうあるべきものである。その点で言う、本書にはいま一段の完成度が望まれる。前述したように精力的に収集された数々の「事実」「実情」が列挙されるが、その多くがバラバラに示され、統一的な理解を妨げられる。また少なからぬ資料が「生煮え」で客観性に乏しいなど、その扱い方の問題や、記述のわかりにくさを伴い、さらには看過し得ないミスが多さが際立つなど、ディテールについてはいささか問題がある。ぜひ版を改めて修正されるよう、強くお願いしたい。

## 公教育と子どもの生活をつなぐ 香港・台湾の教育改革

### 著者から 台湾における幼児期の子育て費用負担と高校全入

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(やまだ・みか)  
山田美香

二〇一二年三月、人間文化研究叢書第二号『台湾・香港の教育改革』を出版した。拙著出版以降、台湾に三か月半滞在した。本稿では、元台北市教育長（二〇一二年九月）、元高雄市教育長（二〇一二年十月）へのインタビューをまとめる。

台湾の第二の都市、高雄市周辺で有名な進学校の一つ、高雄高校はその卒業生の十分の一ほどが医学部に進学する。そのため中学でトップの成績であった生徒のみが集まる高校として有名である。台湾では、

二〇一四年九月から、現在の中学二年生で高校に入学する者の入試が免除される。入試免除になると二五%の生徒は学力試験による選抜ではなく、「特筆すべき活動」などが評価の対象となる。日本でいうAO入試推薦入試の入学定員の方が圧倒的に多くなり、これまで入学してきた生徒とは明らかに異なる野心や才能を持った生徒の入学が予想される。高雄高校教務担当の職員は、近い将来入試免除に対処しないとイケないのは大変だが、現在は制度の大方の枠組みが決定したのみで実施的な入学方法などはまだ具現化されていないという。大半の生徒は受験競争を回避できるため入試免除を歓迎するが、一方、元高雄市教育局長は現在PISAにおける台湾の数学の成績は良いが、今後は入試免除で生徒の学力が落ちていき現状維持が難しいのではないかと懐疑的だ。台湾教育研究者の多くが指摘しているように、台湾のPISAの成績が上位にあるとすれば、それは詰め込み教育や受験競争の成果であるためである。元台北市教育長へのインタビューでは、

二〇一四年から政府の教育費負担が極端に重くなるわけはないと述べた。一部の国民中学、高校の関係者には授業料免除に伴う国の財政負担の増大を心配する声もあったが、地方教育行政のトップにいた人たちは、授業料無償化は既に法律に明文化されており、台湾政府においてその程度の経済的負担は問題ないという認識であった。しかしながら高校全入化はすべての子どもに高校入学を保障する反面、依然として激しい大学入試は存在し、決して台湾人児童生徒の学習負担は減少しないという論調もみられる。一部の日本人研究者は、「台湾の高校平等化政策は、以前日本でも実施された。しかし現在、高校の差別化や大学入試の実績を競い合うようになった。今後台湾の公立高校の成績優秀な生徒への教育はどうなるのか」と質問する。台湾のエリート公立高校の形骸化が気になるらしい。それでは台湾は福祉的な教育への道を進んでいるのだろうか。

私の答えはイエスである。拙著では台湾の特に低所得者層への福祉的な手当の多さに触れたが、一般の台湾人の子育て資源も豊富に用意されている。私には子どもが四人いるが、病気がちな高齢の父母に子どもを託すわけにもいかず、台湾に子どもを連れて行かざるをえなかった。滞在中は日中仕事をするため子どもを日本人班がある私立幼稚園に入園させた。中国語が全く分からない子どもが幼稚園嫌いになっては仕事ができないという親の身勝手な理由や、台湾滞在中の私の研究テーマが「台湾における日本語教育」であり、毎日の先生とのやり取り、保護者との会話から台湾の幼稚園の日本語班の存在意義を明らかにしたかったからだ。入園した幼稚園は月額約一万元（三万円弱）の授業料（昼食、週に二回の英語教育などを含む。工芸教室などは別途費用必要）の他に、一学期（半年）に一万元ほどの保育費、幼稚園バス代などは別途支払いが必要であった。この授業料などは、幼稚園教諭から「台湾では安くはないけれど高くもない水準」だと言われた。日本人班は日本企業から派遣された駐在員の要望で設立された経緯があり、日本語ができる教諭が担当するが定員の確保が思うようにいかないため、併設の台湾人班に比べ費用は割高であった。しかし、いくら外国人向けのクラスとはいえ、この授業料は日本の物価の三分の一の台湾では高いのではないのだろうか。

台湾の幼児教育に関して修士論文を書いた日本人の大学教授に授業料の高さを質問すると（二〇一二年十月）、「台湾人の収入は月額三万円程

度（九万円弱）で、夫婦合わせても六万円レベルですよ。どうやって幼稚園の授業料を支払っているんでしょうね」と言われてしまった。同じ幼稚園に通う保護者に聞いても（二〇二二年十月）、「公立の国民小学付属幼稚園（以下、付属幼稚園と記す）は一学期（半年）で三千元（二万円弱）ほどの授業料で安いけれど、それだけ家庭環境がよくない子どもが集まってくるので一般的には好まれない」とも聞いた。教育熱心な台湾では付属幼稚園に子どもを入園させることは親としては避けたいところだそう。しかし二〇〇六年に本研究所丹羽孝名誉教授の科研費で有賀克明教授と訪問した高雄市内の付属幼稚園の設備は大変素晴らしく、様々な外国製の教具や工夫された教授法の実践が興味深かった。一般に台湾人が考える私立幼稚園の教育水準の高さとは、私が思うに、特定の教育理論による幼児期の才能開発や外国人教師による英語教育が徹底していること、また美しい園舎によるものである。付属幼稚園も英語教育を除けば実質的な教育水準は人気がある私立幼稚園に遜色がないと思われた。

では低所得者層の子弟が、実質、付属幼稚園入園という選択肢しか持たないことは、台湾が福祉的な教育に向かっていることと相反する現象な

のだろうか。現在、台湾の公私立幼稚園の年長児の授業料は免除されている。しかし私立幼稚園になると安くはない費用が別途かかるため、低所得者層は付属幼稚園入園を選択せざるを得ない。それでも現在のよう（九十%以上の年長児が幼稚園、託児所、幼児園（現在は幼託一元化で幼児園と名称を変えるところも多い）に通園しているのは、今世紀に入ってから原住民、離島、低所得者層の子弟に優先的に幼稚園に入園できる政策を実施した結果である。これまででは入園しなかった子どもも入園できるようになったという段階に甘んじるだけでなく、私立幼稚園の授業料負担に耐える台湾人中産階級の家計の忍耐を「台湾人の親は教育熱心」他の出費は抑えても自分の子どもへの教育投資をするのは親として当然」という一般論で無視してはいけないのだ。これまで幼児期は幼託一元化、幼稚園・託児所の外部評価、年長児の授業料免除が政策の中心にあった。しかし今後、中産階級への経済的支援の強化以外に、台湾政府として幼児期のすべての子どもへの育ちにどのように目を配っていくのか、その理念をより明確にすべき段階に来ている。

拙書では台湾教育の福祉的要素を紹介したが、幼児教育も含め学校教育に関してもピンポイントで低所得

者層には有利な政策が実施され、教育環境も多様な子どもが多様な発達に向かうものであった。しかし日本人としての関心としては、日本では子どもへの教育投資の意義が過小評価されているため教育費の確保が難しく、台湾では福祉国家でなくてもある程度の教育費を支出していることにある。

台湾の雑誌「遠見」（二〇二二年六月）は、現在の台湾は福祉国家と称される国並みに国家予算の多くが福祉予算で、福祉が今後国家財政を圧迫しヨーロッパ、ギリシャの二の舞になるのではという特集を組んでいた。この記事は台湾の公教育費負担には全く触れないものであるが、十二年国民教育に多くの国民は反対していないものの、今後財政面から何らかの影響を与える可能性もある。

以上、台湾の福祉的な教育改革はまだ過渡期にあることを述べた。しかし過渡期とはいえども、資源のない台湾では単なる受験秀才より多数の多様な才能が必要で、そのためにはこれまでの一握りの秀才にピンポイントを置く教育より、多くの子どもを尊重する教育設計に転換したということである。ただし現状として一部の児童生徒に問題行動がみられ、様々な家庭背景を持った子どももいる。台湾において拙書でも取り上げた十二年国民教育制度の導入、輔導

（ガイダンス）の強化、心理相談センターの設立、ソーシャルワーカーの採用がどこまで子どもの豊かな育ちや彼らの豊かな将来につながっていくのかはまだ未知数である。

しかし日本では、台湾並みに抜本的な改革をする時期に来ているのだが、子どもや家庭に優しい教育改革はほとんど進んでいない。

みんなのペイトソン  
学習するってどういうこと？

野村直樹 著  
金剛出版 2012 (250頁)



名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(あるが・かつあき)  
有賀克明

信州の伊那から新宿に向かう高速バスの中で、意外にもちよつとした興奮に私は包まれようとしていた。ペイトソン流の「学習」理論は教育学の目から見たらどんなふうに見えるのか、ぜひ感想を聞かせてほしいと著者である同僚の野村直樹さんから本書をいただいたのだが、その直後から実を言うと早くも後悔の臍を噛み始めていた。文化人類学の達人がコミュニケーション理論の立場から構築する学習理論なんて、いったいどんなにわかりにくい議論

なのだろうと、本書を開く前からすでに敗戦投手にも似たどんよりとした気分になりかかっていたのだ。

しかし、本書副題にある「学習するってどういうこと？」という意図にひかれて思わず野村先生に著書おねだりの電話を入れた私である。まして、感想を：と当然見返りの要求をされているからには読まないわけにはいかない。やむなく、仕事で出かける東京への道連れに本書を携えた次第。昨年春のことだった。

車窓を走り去る南アルプスの威容を目の端っこに留めながら、ひとまず目次は飛ばして、第一部「ペイトソンへの旅」の最初のページを開く。「第1話 二〇〇八年九月、エサレン、海」といういかにもさりげなさげな表題が目に入る。なんだ、この三題題めいたタイトルは？ まるで昔読んだ推理小説だぞ、それも舶来の……。

「ぼくは高台から夜の海を眺めている。暗く躍動する海だ。」

おいおい、この出だしはごうだ。何が始まるんだ。

微かな予感と奇妙な興奮が田園地帯を駆け抜ける高速バスを揺らしているような錯覚を私に覚えさせたのはこの時だったのだ。やおら高まつてくるワクワク感。ああ、なんと久しぶりのこの感覚。まるで夢中で翻訳推理小説を読み漁った中学生時代

に返ったみたいだ。

「第2話 一九七三年九月、ハリウッド、出会い」「第3話 一九七三年九月、アズサ、二つの殺人」ほら。完璧に推理小説だよ、これ。しかも、さ。ロサンゼルス？ あららオレ半年あまり前に行ったばかりだぜ。それも九月に！ ロス市警近くの安ホテルに泊まったんだよな。懐かしいというか、偶然ちゅうか……。にしたって、L Aが舞台の推理小説めいた学習理論書って、これはいったい何なんだい。

と、本書の予想外のお出迎えにアタマが混乱しかかっていると、なんと！ フイリップ・マローまで出てきちゃったよ。マローがペイトソン親娘に鉢合わせしちゃうのだ。それもだ。ダウンタウンからバスに乗っては、ゲイと思しき男性カップルが手をつないでぶらつくL Aの街の姿を目の奥に焼き込みながら、私がハリウッドまで通ったあのサンセットブルバード通りじゃないの。なんじゃ、こりゃ!? 子ども向けの絵本も書いたことのある野村さんて、実はむしろちゃや変な人かも。まるで脚本家の〇〇みたいだ、と私は思った。〇〇に入れる名前、誰が思い浮かびます？ 今なら私は迷わず遊川和彦氏を入れる。言わずと知れた「純と愛」の作者。大ブレークした「家政婦のミタ」を書いた人だ。

どうしてそんな人を、ですと？ それあなた、自分で考えてミタら？

コミュニケーション論的学習理論とやらを期待(恐怖?)していた私は出し抜けに裏切られちゃったという気分、でもそれと裏腹に、なぜかワクワク感をともなった安心感にとらわれた。これはいい。三時間あまりのバス旅の恰好の退屈のぎになる、と。そんなお気楽な昂揚感はしかし、四半時もしないうちに、まあ大げさに言うのだが、打ち砕かれてしまった。ペイトソンばいパパとその娘さんの会話が間奏曲としてはさまれて、「学習」の意味をめぐるやり取りがあるので、ああ、いよいよ本番だな。学習ってやつは推理小説の開幕だ、と思わせてくれた。娘が機関銃のように繰り出す「学習って？」の質問に、パパが辛抱強く答える。ははあ、こんな調子で学習の理屈をやさしく紐解いてくれるという寸法か。ありがたい。だけど、なんだってここで突然「学習」なんだ？ 前後の脈絡ないじゃん。いくら間奏曲だったって、プロローグのモチーフと少しは関係ありそうなメモロディを選びそうなものなのにね。まあいいや。本書のサブタイトルで「学習」がテーマだってことは先刻承知の助だから我慢しましょう。それにこの分だと、ドキドキハラハラしながら推理小説を読み進む感覚のうちに、いつの間にか

ベイトソン流の「学習理論」がバツチリ学習でちやうんだろうね。なんとヤバイ学習法なんでしょう！

その直後である。麗々しくも厳かに、「第2部 学習理論」と刻印された扉のページが甘っちょろい私の前に立ちはだかるように現れたのだ。まるで、山門の厚さ一尺にも及ぼうという鉄製の扉のど真ん中に貼り出された一葉の和紙に、墨黒々と流麗に学習理論と書いてある趣だ。「仇疎かに斯の門より入るを許さず」と宣言しているようにも、私には思えた。ふと気がつくと、バスは西新宿の高層ビルの間を抜けてスバルビルの脇に停まったところだった。終点だ。大月あたりからぐっすり寝込んでしまったらしい。みんなのベイトソンは、それでも行儀よく閉じられて膝の上でやっばり寝ていた。ベイトソンさん、ごめんね。

時間がない。先を急ぎましよう。次に私がみんなのベイトソンに会ったのは、早くも庭の虫たちがずだき始めた夏の終わりがけの頃だった。早く読まなくては。読んで野村さんにお礼かたがた感想述べないと人間文化研究所からは書評を頼まれちゃったし……。強迫的な気持ちに陥っていたわけでもないが、少し焦っていた。

意を決して読みなおした。あれ？この前感じたほど2部もとっつきに

くくないぞ。この門から入るなっ たって、割とすつと入れてもらえたみたいなのなんだよ。ぐずぐずするんじゃないかったよ。おもしろいよ、これ。小難しそうな「論理階型」たつて、まるで「自然の階層構造」のアナロジーみたいだし。そうそう。単なる入れ子構造になっている集合のグループじゃなくて、それぞれの階層にはそこだけで成り立っている固有の規律（法則）があるわけだ。たとえば、原子のようなミクロの世界ではマクロの階層でなら真理であるニュートン力学なんかまったく通用しない。全然別物の力学が支配しているんでね。そういう次第だから、たとえばある集合がそれを構成する要素（メンバー）の数が変化しただけからといって、自動的にその集合全体の性格が変わったり、一段上の階層に上がったたりするとは限らなくて、そこにはいわずに量質転化のような条件が不可欠なんだよね。ネズミの探索行動の例が出てくるが、それもこうした自然の階層性で考えると納得できるな。

私の自問自答は続いた。

ゼロ学習とか学習Ⅰだ、Ⅱだの意味だって、なんだか思いっきり微分を連想しちゃうなあ。そうだよ。コミュニケーションがもたらす主体（や客体）の変化を微分してやりゃ、ゼロだ、Ⅰだ、Ⅱだというのが説明で

きるんだよ、きっと。いやあ、数学ですなあ。自然科学ですなあ。

当たっているかどうか、八卦で見てもらってもわからないようなそんな直感がよぎって、春に読んだ時のあの翻訳推理小説っぽい期待とは違った、もつと地に足のついた学問的好奇心をくすぐられたように思った。それも、ものみな猛る春うららとは対極の、ものわびしい秋のとはぐちのなせるわざだったのか。

いやいや、気取っている場合じゃないですよ。まだで時間どころか、紙がなくなってきた。急ごう！

野村さん（なのかなあ）は、誰だか知らぬがまたまた突然現れたいやに乱暴な語り口の男（だろうと思う）と「学習」についてのダイアローグを始めた。野村先生ってずいぶん對話好きな人なんだな。もちろん広くて深くて分かりにくい学習理論の理屈いっぱい第2話が、二人の丁々発止のおかげで、少なくとも嫌気がさすこともなく読み進められたから感謝しなくてはいけない。それにしても腹が立つのは、この与太者口調の男が、いやに論理的なのだ。記憶力もいい。知識や視点も豊富で、学習理論の説明に余念のない学者先生を出し抜くことがよくある。そんなに賢いのなら、いちいち突っかからないで自学自習してベイトソンでも学習理論でも極めろよ！と、ベイト

ソンのべの字も知らなかった私などは妬み半分にかツカしてしまうのだ。まるで著者の思う壺。

それにしてもこの先生、口癖なんか知らないが、いかにも学校の善良な教師のような決まり文句が多すぎるぞ。「いい質問だ」「いい点突いてるね」「するどいね。いい点だね」「素敵だ」みたいに。あんまりへこへこするとナメられるよ。とも思うが、もしかして結局この男を小馬鹿にしている？

ま、いや。私はわたし流に野村ベイトソン理解に学んで、ゼロ、Ⅰ、Ⅱの各段階の「学習」がわかった（気がする）。学習Ⅱというのは、教育学で言えば「形式陶冶」ってのに一番近そうだとあの仮説も持った。Ⅲについても、月面上のコロナーに移住した人々の話まで架設して説明できる程度には理解した（と思う）。私のそんな学習内容を半可通のまま読者諸子に紹介するのは五利ぐらいはあっても百害ありそうなのでやめておきます。ただ、間違いなく面白い本だ。難しさが水解していないところがかえっていいかも。もう一回読もう、また読んでみよう、という気にさせてもらえる。けっこうあれこれ突っ込みどころも本当はある。その証拠に、この書評の草稿、予定字数の三倍を軽く突破。縮めるのにおおわらわで私を慌てさせた。了

さもしい人間  
正義をさがす哲学

伊藤恭彦 著  
新潮社 2012 (223頁)

名古屋市立大学人文社会学部4年

(ながざわ・かずのり)  
中沢一 議



この本を読むまでは、自分自身を「さもしい人間」だとは、正直、思いもしなかった。首相だった麻生太郎氏が「金持ちなのに給付金をもらうのは、さもしい」などと発言した時も。給付金の対象ではなかったせいもあり、その言葉をわが身に振り回して考えはしなかった。もともと日常会話で、「さもしい」と口にした記憶もない。

愛用する新明解国語辞典には「自分だけ得をしよう(すべいいい)」という気持ちの見えすいている様子だ

と書いてある。わたしには、あてはまらない気がした。

しかし、この本を読み終えてしまったいま、わたし自身の「さもしさ」を、残念ながら認めざるを得ない。わたしのこの文章をいま読み始めているあなたも、失礼だが、「さもしい人」に違いあるまい。

著者の専門は「政治哲学」。「白熱教室」で人気のマイケル・サンデル氏と同じである。ギリシア哲学以来の伝統なのかどうか、この著者もまた、問答式の語り、例え話、読み進むうちに、みずからの「さもしさ」に気づかされていくのである。

安価で便利なファストフード店を利用する家族も、昼は激安弁当を買い、夜は激安居酒屋に立ち寄るサラリーマンも、エコ・カー減税やエコ・ポイントで車や家電を買った人も、「高速千円乗り放題」につられて渋滞に巻き込まれた人たちも、著者によれば、みな「さもしい人々」である。

もちろん、激安弁当を買うことも、減税カーを買うことも、「安い方が得」という、素朴な欲望が働いているだけで、何ら問題とされるべきことではないように思える。ところが、「激安」を支える社会構造に目を向けたらどうなるだろう。例えば輸入冷凍食品についてなら、長時間・低賃

金労働を強いられる、東南アジアのある国の過酷な製造現場にたどりつくのだ。

著者が多用している「さもしさ」とは要するにこう言ってもいいのではないか。「だれかの貧しさや、だれかの犠牲のうえに成り立っているのが、いまの暮らし(全部ではないにせよ)一部はそうだ」であることを知りながら、貧しさや犠牲の現実から目をそむけ、自分だけ楽しく暮らすうとすること」

「さもしさ」の自覚を出発点に、日常へのまなざしを、地球規模の問題へとつなげていく。貧困国と富裕国の残酷なまでの「格差」と「不平等」の現実、「社会システム」(社会の仕組み)に目を向けさせ、解決策を探っていく。これが、この本の全体の流れである。

これだけなら、格差の構造を、「さもしい」という日常感覚の言葉でとらえ直そうとした点を除けば、それほど新鮮味はない。政治哲学者でなくとも語れそうだ。

そこで著者は、ジョン・ロールズの「正義論」を登場させる。市場社会の原理が地球規模に広がっているのが現代社会だ。ルールも、著者も、市場原理を否定はしない。市場メカニズムの有用性は認めたくなくて、市場競争の結果生まれる「不平等」について、不平等が避

けられないなら、「許される不平等とは何か」というように、問いをたて直すのである。

ロールズの主張する、現代にふさわしい「正義」の条件を①基本的な自由を全員に保障する②機会(ライフチャンス)の実質的平等をはかる③それでも残る不平等は社会の最も不利な人々の利益に——の三つに著者は要約している。

この考えをもとに「不平等な状態全体を眺めていても、それが問題なのかどうか分からない。頂点の人の暮らしぶりだけを見ていても分からない。ではどうしたらいいのか」と読者に問いかける。それに対する答えは「不平等や格差を捉えるときには、視点を不平等の底辺にいる人々に定めなければならない。もし、不平等の底辺にいる人々が過酷な状態に放置されているならば、その不平等は問題だと言える」と続くのである。

要するに「困窮者の視点」から不平等を捉えなさいと言うのだ。市場競争はかならず敗者をうむ。それは当然だとしても、人間的な生活ができないほどの貧しさは放っておいてはいけない、と。

そのうえで、現代社会の「最低限の正義」を次のように定義する。「苦しんでいる人に焦点を当てて、苦しみをもたらしている構造を改革する

こと。それを通して公平な状態をつくり上げていくこと」

あるタレントの家族への生活保護がクローズアップされ、生活保護制度そのものへの風当たりが強まった。著者は「市場経済を採用し、競争を前提にしている以上、敗者が出るのは当然だから、敗者を分け隔てなく、おおらかに救済していくのは当たり前のことだと思う」と指摘。生活保護制度を「もっとフレンドリーな制度にすべきだ」と提言している。そのため人気タレントを使って、「困ったら生活保護を申請しよう」と、例の地デジ化推進のコマーシャル並みにPRしようとも提案する。

いまの生活保護申請の手続きはとても厳しい。根ほり、葉ほり、申請者を調べるらしい。先のタレントの一件で、その傾向はますます強まりそうな気配がある。生活保護申請の敷居を高くし過ぎると、受給者の排除や蔑視につながり、受給者を深く傷つけることにもなりかねない、というのが著者の何よりの懸念でもある。確かに「おおらか」であるべきなのだ。

こんなふうに「おおらかさ」や「フレンドリーな制度」を求めるところにも、後で述べる「アンパンマンの正義」を掲げる著者らしさがにじみ出ていると言えそうだ。

ところで、困っている人を救う制

度がなぜ必要なのか。著者が持ち出したのは「困った時はお互い様」の言葉であり、その精神だ。それを「お互い様の倫理」と呼び、制度の中に組み込んでいくことが「正義を満たす一つのルートになる」と主張する。それによって「制度を架け橋とした助け合い」が実現されるのだ。

では、こうした制度は国境を超えて可能なのだろうか。著者は次のように論理を進めていく。

「ダーウィンの悪夢」や「ブラッド・ダイヤモンド（血まみれのダイヤ）」などのドキュメンタリー風の映画にも登場する、最底辺で犠牲を強いられて生きる人々と、われわれがグローバルな市場社会を通して実はつながっている。グローバルな市場競争を認め、そこで恩恵を受けているなら、底辺で生きる人たちを救済する制度を、国境を超えて考えるしかない。

カントも引用しながら、それを「他者を食い物にすることを避ける義務」だといひ、その「義務」は、「お互い様の倫理」より重い、と断言する。そのうえで「他者を傷つけることが地球全体の市場構造を原因としている以上、この義務は地球全体に適用される」という考え方が示される。

ここで語られていることは決して単なる夢ではない。地球規模で負し

さや犠牲を減らして行こうとする税の構想は生まれ、すでに一部は実現しているからだ。

しかも「不公平な状態に対する怒り、不当な状態に置かれている人々への感情移入、この気持ちは容易に国境を超える」と著者は信じてもいる。

「お互い様」の制度化という考えに近い議論をする研究者は少なくないが、著者が決定的に違うのは、議論を地球規模へと広げようとしていることだ。日本国内における格差の深刻化は、ともすれば「内向き志向」を招きかねない。それはそれで必要なのだが、グローバルゼーションの構造が、それを許してはくれない。

もうひとつの違いは、やはり「正義論」の視点である。国境を超えた「正義」を考えようとしていることもそうだが、加えて、アンパンマン流の「正義」も説いていることだ。砂漠で飢え死にしそうな旅人に、自分の顔を差し出して食べてもらうのが、一九七〇年代に出た最初のアンパンマンの絵本だ。本書を読んだから、あらためて絵本を開いてみた。すると、アンパンマンに込められた、自分を傷つけてこそ実現できる「正義」の意味や、あまりぱっとしないマントで控えめにアンパンマンが登場する理由も、とてもわかる気がした。

本文中の「許される不平等」という

言い回し、エピソードの「二つの心」観や戦後評価には異論もある。とはいえ、これだけの大テーマに正面から挑んで解説してくれている新書は貴重だと思う。正義をさがす旅の出发点にふさわしい。その始まりとは、「ブラッド・ダイヤモンド」で公聴会の委員長が語ったセリフに尽きるだろう。「見て見ぬふりをやめること」最後に、著者が勇気を奮い起こして書いたという一節を掲げる。

「本当は『さもし』わけではない人間を『さもしく』させてしまう、この社会の仕組みを変えること、これが正義の最大の課題だ。それは、市場社会で妙な働きをする『運』の作用を緩和し、私たちを翻弄する市場社会を少しづつ人間的なものにしていくことである」

「さもしさ」から抜け出したいなら、逃げてはいけな課題である。その覚悟がまだ持てないなら、たぶん著者もしているように、あのマーチでも歌いながら、自分を鼓舞してみるしかなさそうだ。(J)

グローバル社会を歩く③  
 たちあがる言語・ナワト語  
 —エルサルバドルにおける  
 言語復興運動

マリア・カステジャノス・  
 佐野直子・須賀公子 著  
 グローバル社会を歩く研究会 2012 (224頁)  
 名古屋市立大学研究員

(いしべ・なおと)  
 石部尚登



「グローバル社会を歩く」シリーズの三冊目として刊行された『たちあがる言語・ナワト語』と『El náhuatl, una lengua en el camino』(途上の言語)の二つのタイトルをもつ本書は、エルサルバドルにおけるナワト語の復興運動についての報告である。大半の日本人にとって、エルサルバドルについてはほとんど知識がなく、ナワト語に至っては聞いたことすらないと考えられる状況では、本書が扱う主題は目新しいものに違いない。また、著者の一人であるマリア・カ

ステジャノス氏は、エルサルバドル生まれの留学生で、本書は日本語で執筆された彼女の卒業論文がもとになっている。

こうした珍しい特徴をもつ本書であるが、その構成もまた特徴的である。本書の構成は次の通りである。

第一部 ナワト語への旅

(マリア・カステジャノス)

第一章 エルサルバドルにおけるナワト語を復興させるための取り組み

第二章 ナワト語への旅

第三章 おわりに

第二部 解説

第一章 植民地時代のナワ系言語—多言語社会におけるリンガ・フラ

ンカ (敦賀公子)

第二章 生まれたての言語

—「危機に瀕する言語」とは何か (佐野直子)

Prefacio

1. Introducción

2. El rescate del náhuatl en El Salvador

3. Estudio de campo en

Izalco, Nahuzalco y Santo Domingo de Guzman  
 El náhuatl y yo

構成上の特徴の一つは、カステジャノス氏による現地調査の報告にくわえて、中米の先住民言語と社会言語学の研究者二人の手による解説が添えられていることである。第一部の報告は、現地の貴重な情報を、実際に運動に携わる多くの人々の声を通して伝えてくれる点で価値があることは確かであるが、問題の理論的・歴史的背景の探求のためには、やや物足りなさも残ると言わざるをえない(これは卒業論文の現地調査の部分を抜き出したということも関係しているだろう)。第二部の二人の強力な専門家の解説により、そうした不足は見事に埋め合わされ、本書の学術的な価値も高められている。

ワ系言語の一つである。そのナワ系言語は、「かつて広い地域で、リンガ・フランカ(共通語)」として重要な役割を担っていた言語(一三〇頁)でもある。

続く佐野氏の解説では、さらに広く「危機言語」の観点からナワト語の復興運動を理解する視座を与えてくれる。ナワト語の問題は、言語の系統分類をこえて、イタリアのオクシタン語、さらには日本のアイヌ語や南西諸島の(諸)言語が抱えている問題にも接続される。また、危機言語は「死に瀕した言語」というよりはむしろ「生まれたての言語」であり、その復興へむけた活動を「かつての文化を取り戻す」というよりも、新たな文化を創り出している(一四三頁)と捉える見方は、今後の言語復興の研究にとって示唆に富むものである。

もう一つの構成上の特徴は、本書が日本語とスペイン語の二言語版で構成されていることである。スペイン語版を用意することで、(日本語版と完全に対応するものではないにしても)調査協力者をはじめとしたエルサルバドルの人々が報告書を「読む」ことが可能となる。フィールドワーク調査にとって、成果の地域社会への還元は重要な一部である。報告書に、ある言語学者がナワト語の調査を行ったことが紹介されている。

それによれば、成果（録音・録画データ）は彼の手に留め置かれ、現地には「映像の一部のみ」しか残されなかったという（七五頁）。本書の試みはこうした態度とは対極にあるものと言えるだろう。

言語学者のナンシー・ドリアンは、危機言語の調査の現場で、外国人研究者が調査対象の言語共同体と長期の協働関係を取り結ぶことなく、データを収集するだけで立ち去るということが往々にして見られることを指摘している。こうした調査の倫理的問題を乗り越えるという意味でも、本書の試みにはおおきな意義がある。著者たちが意識しているように、二言語版の報告書を届けることは、現地の人々との「新たなつながりを作っていくこと」（二〇頁）につながる。それはとりもなおさず現地との関係を今後も保っていくという意思を伝えることでもあるだろう。

さて、本書の中心であるカステジャノス氏の手による第一章では、ナワト語の話者が置かれている厳しい状況や、学校教育の場への導入をはじめとするその復権に向けた様々な取り組みが、平易な文体で簡潔に報告されている。中央アメリカとヨーロッパと調査地域は異なるが、同じく消滅の危機に瀕した少数

言語の復興運動に関心を寄せる評者にとつて、その内容は大変興味深く、得られるものも多かった。その上で、運動に携わる人々携わらない、携われない人々も含めての立場の違いが運動に及ぼす影響や、ナワト語がピピル人意識とは無関係に、またピピルに出自をもたない人々によつて話されるようになってきているという、言語が本来の伝統的集団から離れて土地と結び付く現象など、もう一步踏み込んだ言及が欲しい箇所があったのも事実である。しかし、先述のような本報告の性格を考えると、そこまでの要求は過大だろう。

それよりもはるかに印象深く重要なのは、報告書のなかに「気付き」があふれていることである。たとえば、調査のために彼女がはじめてイサルコの町を訪問した時、それまで抱いていた「イサルコはピピル人の町なのだから、民族衣装を着て、ナワト語を話す人に会えるのではないか」とのイメージが勝手な思い込みであることに気付き（四三頁）、「外的な特徴で『ピピル人を探す』」と自体が、自分のなかにある、ピピル人に対する偏見と差別的な考え方なのではないかと「気付き」（四六頁）。他にも、調査を進めながら疑問に思っている、考えながら調査を進める姿が多く描かれている。

背景は異なるが、十九世紀末、二十

代前半の若き新村出が、飛騨の高山での方言採集に際して、十二単の女性が平家物語の言葉話しているのを聞けると期待して調査に出たという逸話が思い出される。いかに優れた調査者であっても、調査地や調査対象者に対する偏見や先入観から完全に自由になることはできない。そうであれば、重要なのは、実際に現地を踏み、現地の状況に目を向け、現地の人々の話に耳を傾けるなかで、疑問をもち、考え、そして気付きという一連の過程だろう。そうした姿勢が報告書から明確に読み取れるために、安心して内容を読み進めることが可能となっている。

今回カステジャノス氏が取り上げたナワト語はエルサルバドルの言語であり、調査を行ったイサルコを中心とする「ピピル人の町」は、彼女が生まれ育った町から五〇キロほどしか離れていない。それでも、日本へ留学し、名古屋市立大学の海外実習に参加するまで、彼女はピピル人やナワト語についてほとんど知らなかったという（一四八頁）。序文の言葉を借りれば、自国の言語問題に気付くまでに「地球をまる一周」（二〇頁）することが必要だった。エルサルバドルでの大学在学中に日本語や日本文化を学び、他の言語や文化に高い関心を示す彼女であっても、そのようなのである。いわんや単一言語国

家の幻想が根強い日本の学生をや。

評者は二つの大学で社会言語学の講義を担当しており、毎回第一回目の授業で、学生の言語観を問うアンケートを実施している。たとえば二〇一二年度（前・後期）の約四〇〇人の学生の回答を例にとると、日本で話されている言語としてアイヌ語を挙げた学生は四・七%、琉球（諸）語は〇・九%に過ぎなかった（ちなみに、世界に存在する言語の数の中央値は一九〇語）。これが日本大学生の標準的な言語観である。日本語だけで高等教育までを受けることが可能な社会で生活し、外国語としては英語だけがなれば強制されている状況にかんがみれば、それも無理からぬことかもしれない。

カステジャノス氏の長い旅を通じた気付きの軌跡ともいえる本書は、そうした「狭い」言語観から日本人学生たちを解き放つ可能性を秘めている。今度は、本書が、学生たちに自国・日本における言語多様性を気付かせ、その問題を考えさせる契機となるような「つながり」を期待したい。

本書はアメリカの著名な歴史学者ウォルター・ラフィーバーによって書かれた *America, Russia, and the Cold War* の一九六七年初版から始まり、二〇〇八年の第十版まで版を重ね、二〇〇六年までの時代をカバーした第十版の完訳である。評者は著書の翻訳経験がないのに加えて、アメリカ外交史の専門家ではないので、国際関係史の専門家として評者自身の関心に引き付けて書評を行いたい。また本書が日本語で出版されることの意義や翻訳としての



## アメリカ VS ロシア —冷戦時代とその遺産—

ウォルター・ラフィーバー 著  
平田雅己・伊藤裕子 監訳  
芦書房 2012 (658頁)

名古屋市立大学大学院人間文化研究所

(まつもと・さほ)  
松本 佐保

評価についても触れるが、原著そのものに対する書評も含まれることをお許し願いたい。

日本における冷戦史研究は、アメリカ外交史に限らず近年多数の優れた研究が出されてきた。特にアメリカ側の視点だけでなく、ヨーロッパ側からのアプローチによるものが、従来の米ソ対立だけでは理解出来ない冷戦の多面性を提示してきている。評者の専門であるイギリスや欧州の外交史からのアプローチや、英米関係に重点を置いたものとしては水本義彦著『同盟の相剋―戦後インドシナ紛争をめぐる英米関係(二〇〇九年)や青野利彦著『危機の年』の冷戦と同盟(二〇一二年)など、また本書の翻訳者の一人である倉科一希著『アイゼンハワー政権と西ドイツ(二〇〇八年)』などがあげられる。またデータントについての論争に関しては山本健著『同盟外交の力学―ヨーロッパ・データントの国際政治史、一九六八―一九七三年』(二〇一〇年)があり、米ソ・データントとヨーロッパ・データントの違いを提示している。彼らの著書はイギリスやアメリカの主要なる大学に提出した PhD 論文を基盤にして書かれており、日本語で出されているとは言え英米や国際的学会で高く評価されているものである。こうした日本の冷戦史研究の蓄積の中に、本翻訳書を

どう位置付けるかが問われるであろう。イギリスやヨーロッパ、あるいは日本の冷戦研究者に対して、米国人研究者はアメリカとソ連しか見えない視野の狭さが否めないという印象を評者は持っていたが、本書はグローバルな視点で書かれた優れた冷戦の国際関係史の教科書である。これが日本語で出される意義は大変大きく、冷戦と言えは米ソの対立だけだと思っている日本の読者に対してその多面性を提示している点は評価できる。しかし上で触れた日本人の若手研究者による一連の最新で優れた冷戦研究に比べると、本書は標準的で教科書的ではあるが、とりわけ新しい視点や視野が入っているわけではないので、学問的評価はそれほど高いとは言えないであろう。

そうではあるものの教科書としては高く評価出来る。日本の読者は冷戦は一九四五年に始まったという認識を持っている者が多い中、本書はロシア革命が勃発した一九一七年まで遡り、またソ連樹立以前から存在していたロシア帝国の膨張的で帝国主義的傾向に着目し、一九二二年のソ連国樹立以後、そして四五年以降を「継続的に」捉えている点が一般の日本の読者には新鮮に映るだろう。欧米の最新の研究では冷戦は一九四五年より以前に始まったという論争が近年盛んに行われており、第

二次大戦終結後に冷戦が始まったという理解は今や時代遅れなのである。

そして日本語で読める冷戦研究の最大のメリットは、日本にとって冷戦とは何であったかということを考える機会を与える点である。一般的に日本はアメリカに振り回された、言いなりだったという浅はかな一般的な理解がある様だが、冷戦時代における日本がグローバルなピクチャーの中でどう描かれているかが、本書を通じて理解出来るのである。トルーマン大統領によるソ連を意識した広島・長崎への原爆投下では最大の犠牲国となったものの、敗戦後の日本はまさに冷戦の恩恵を最も享受し、冷戦なくして日本の経済的繁栄はあり得なかった事が認識されると共に、類似した点は同じ敗戦国であった西ドイツにも見られたことが述べられている。日本が米国にとって特別扱いではなかったのと同時に、日本だけが振り回されたわけでもなく、日本はむしろ遅く冷戦イデオロギーに執着していたアメリカを上手く利用したとも言えるのではないだろうか。

そして最後に本書は、冷戦は終わったという認識を覆してくれる。一般的に冷戦終結後の国際社会で台頭した民族・宗教紛争という言い回しが当たり前の様に使われるが、これはグローバル化によって加速化し

たものの、その種は冷戦時代にすでに撤かれていた点を強調している。九・一一事件やこれに続くアフガニスタン戦争やイラク戦争は、冷戦時代のアフガニスタン問題や中東政策に原因はすでに存在していたし、ユーゴスラビア内戦などは第一次大戦時代からバルカン半島情勢の不安の要素はあったなど、現代の国際情勢は必ず「歴史的な継続性」によって説明されるという点である。歴史を無視して現在の国際関係を理解しようとするのが、いかにナンセンスであるかを、日本の読者に説得力をもって語ってくれる。

本書の著者は米国やヨーロッパだけでなく、ソ連や東ヨーロッパなど最近公開されるようになった最新の歴史的史料を使用した手堅い実証的研究であると共に、その語りは映画のエピソードなどを時々織り交ぜて親しみやすい文章で構成されている。日本語としてのその文章力には翻訳者達の腕が光ついていると言えるだろう。この著者は米国歴史家の中でもニューレフトに位置づけられるが、極端に左翼的でもイデオロギイ的でもなく、非常にバランスの取れた政治的スタンスで米国の外交政策を批判的に考察している。また冷戦の政治的側面、イデオロギイ的側面、経済的側面、軍事的側面が横にきれいに流れるように記述されており、

これらが分断されていない点も高く評価できるであろう。

言うまでもなくアメリカは移民によって形成された国であり、冷戦時代に活躍する大統領の外交アドバイザーや国務長官に東欧系の人物が何人も登場する。カーター時代のポーランド系のブレジンスキー側近やクリントン時代のチェコ系のオルブライト国務長官である。また冷戦時代にソ連から米国へ移民した多数のユダヤ人についても言及されている。

米国がまるで世界の縮図であるかの様に移民で構成され、それゆえ世界各地の専門家が国内に存在したことは、冷戦時代の特に人権外交という面では大きな強みであったことがわかる。アイゼンハワー時代やカーター時代の人権外交、その裏でのCIAの活躍など、近年盛んになってきたプロパガンダやインテリジェンス研究などの戦略研究、いわゆる文化外交などのソフト・パワー外交史研究も視野に入っているが、この点については本書ではまだ十分に議論されているとは言い難い。はしがきで、ローマ法王のヨハネ・パウロ二世の冷戦終結に与えた影響について言及しているものの、本文ではあまり出てこないし、そうした宗教や文化的側面の冷戦のイデオロギイ研究については、次なる第十一版でより深く議論され翻訳されることが期待

される。

どちらにしても従来日本語で出されている一般的な冷戦の教科書とは異なる本著が、読みやすい日本語で読めるメリットは大きい。アメリカ冷戦研究者の大物のジョン・ルイス・ギャデイスの翻訳『歴史としての冷戦』（二〇〇四年）や『ロング・ピース』（二〇〇二年）が出されて久しいが、ギャデイスの研究は「冷戦に勝利したこと酔っているアメリカ」を代表する、どちらかと言えば保守的なスタンスに対して、本書はリベラルな立場で米国に批判的に書かれている点で、バランスが取れていると言える。翻訳者の顔ぶれも興味深く、この大著を翻訳したそのエネルギーと、六人の翻訳者のまとめ役である平田雅己と伊藤裕子の努力を評価したい。地図なども解りやすく、良いが、原著にある索引と文献目録がない点が残念である。経費削減のためと想像するが、世界中の地名や人名が登場するので索引はぜひとも必要で、特に教科書的な役割を目指すなら、日本人の学生にとって索引や文献目録は必要不可欠ではないだろうか。

## Japan レポート 3.11

ユディット・ブランドナー 著  
ブランドル・紀子 訳  
未知谷 2012 (157頁)



名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(たにぐち・さちよ)  
谷口幸代

関心をもつ。本学国際文化学科では、二度、客員教授にお招きした。本書は、二度目の招聘となった二〇一一年に、彼女が名古屋を拠点に精力的に行った取材に基づくものである。

東日本大震災後の日本に関するルポルタージュには、福島第一原子力発電所事故直後に危険地帯に潜入した緊急的なものもある。対する本書は3・11から半年を経た日本で暮らす人々を追う。癒されない痛みに寄り添い、希望を捨てない姿にあたたかいまなざしを注ぎながら、3・11後の日本の現状に迫る一冊となっている。

昨秋、海外から二通のメールが届いた。一通はユディット・ブランドナー氏 (Judith Brandner) からで、彼女の著書 *Reportage Japan. Außer Kontrolle und in Bewegung*, Picus Wien 2011 の日本語訳『まじり、こころで紹介する』『Japan レポート 3・11』が出版されたことのお知らせだった。

ブランドナー氏は、オーストリア放送等で活躍するジャーナリストで、問題意識は文化、社会、科学、政治など多岐にわたるが、特に日本に強い

第一章では、写真家の市川勝弘氏の活動を取り上げる。彼は妻の郷里の福島県楢葉町の写真を撮り続けてきた。カメラを向けたのは、撮影時点では、平凡な田舎の風景であり、ささやかな暮らしを営む普通の人々の姿だった。しかし、写真の意味は震災を境に一変する。福島原発から約十六キロに位置する町の日常的な営みは強制避難で突然寸断され、写真の中の風景はもはや失われた風景となってしまうからだ。著者は、映像を通して失われたものの意味を問う市川氏や、彼の義母で避難所生活を送る高齢の女性の思いを伝える。

本書に登場するのは、市川氏の写真に象徴されるように、人生の劇的な転換を否応なく受け入れざるを得

なかった人々である。「何時何処に新しい町を建設する、などという計画はまったくくない」、「岩手の湘南とも呼ばれた陸前高田はもう存在しない」と否定的な表現が繰り返される。著者が耳を傾けるのは、そういう絶望的な状況に向き合う人々「ガイガー線量計のある生活を送る南相馬市住民から、原発反対を唱えて政府に無視され続けた原子力工学研究者まで」の声である。さらには、あまり

にも大きな衝撃を受けたため語るこゝろのできない内奥の声まで聞きとろうとする。それらの声を通して、被害地の区分けによる住民間の感情の亀裂、地震保険の高さ、放射性汚染物質の対処、賠償金、プルトニウム保有、エネルギー政策の転換等、多様な問題が浮き彫りにされる。

このような本書の中で、「3・11」をテーマにした本学での授業実践を語る最終章は一見異質に見えるかもしれない。無関心な学生達の態度は、当事者とそれ以外の者の温度差の実態を如実に示す。しかし、著者の根強い指導を受けて自分につながる問題だと気づき始め、最終的には、震災後乱用された感さえあった「絆」という漢字の意味を各自が捉え直す。「絆」は世界中に張り巡らされているのだと。この最終章により、「絆」の一字に希望を託した著者の意図が明らかにされる。

本書の翻訳を担当したブランドル・紀子氏は、チェルノブイリの事故で夫が被爆した経験をもつという。直訳すれば「太鼓と希望」となる『Trommel und Hoffen』が「希望を打つ太鼓」と訳され、『Botschaft』というドイツ語が、「声」「メッセージ」「訴え」と、時に応じて細やかに訳し分けられる点など、翻訳家自身の原発と被災者への思いまで伝わってくるようだ。

原著では、カタルーニャ国際賞賞スピーチで原発に依存してきた日本のあり方を批判した村上春樹へのインタビューが掲載されたのに対して、日本語版でその章の収録が叶わなかったのは惜しまれる。しかし、日本語版では新しく写真が掲載された他、取材後の状況を読み手が自ら確かめられるように本書に登場する様々な団体等のウェブサイトの情報が各章末に添えられている。

最後になるが、冒頭にふれた、もう一通のメールは、ドイツ在住の作家多和田葉子氏からである。日本語版の刊行により日本でも多くの人に読まれることを願っているとの内容だった。私も同じ気持ちであること述べて、この拙い紹介文を終えたい。

## 仏教伝来の研究

吉田一彦 著  
吉川弘文館 2012 (353頁)

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

(よしだ・かずひこ)  
吉田一彦



小学生の頃、「五三八年仏教伝来」とはじめて習った。私が学んだ小学校の教室には、黒板の上の方に大きな横長の年表が張り付けてあり、それにもこれが大きく書かれていた。中学高校でも私はこの説を習った。現在の日本史教科書を見ると、「仏教伝来」という事項は消えずにまだ残っており、五三八年もしくは五五二年のこととして記されている。前者は『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』『上宮聖徳法王帝説』などに記される説、後者は『日本書紀』に記

される説である。両説が併記されているのは、教科書著者としてもどちらとも決めたいところがあるからなのだろうと思われる。

では、これらの説はどう評価されるのか。私は、日本の歴史、文化を考える上で仏教史は重要な論点になると考え、これを研究テーマの柱の一つにし、その最初にあたる仏教伝来についても長年考え続けてきた。けれど、これらの文献は難解で、なかなか解読したい。しかも、その記述は説話的、文学的であり、歴史的事実をそのまま記録したもののようには思われない。はたして何らか歴史的事実を伝えているのかどうか。

たとえば、『日本書紀』には次のように記されている。欽明天皇十三年(五五二)、百済の聖明王から日本の欽明天皇にはじめて仏教が伝えられた。その時、蘇我氏は仏教を信奉すべきだと主張し、物部氏、中臣氏は仏教の受容に反対した。両者の間には対立がおこり、仏教をまつる蘇我氏に対して廃仏が行なわれた。すると、天皇の大殿に火災がおこった。のち、敏達天皇の時代にも廃仏が行なわれた。すると、今度は天皇と物部守屋が「瘡」にかかってしまい、国中に瘡を患う者が満ち溢れ、天皇はそのまま亡くなってしまった。その後、蘇我馬子は物部守屋を攻め、若き聖徳太子が大活躍してついに守屋

を滅ぼすことができた。こうして日本において仏法興隆が成し遂げられたという。

これはよく知られた著名な話であるが、私は、歴史的事実から離れた創作史話と評価すべきだと考える。廃仏が行なわれるとたちまち仏罰があったり、火災が発生したり、業病である瘡がおこって天皇が亡くなってしまうなどということが事実であるはずがない。『日本書紀』の話は「末法」廃仏、廃仏との戦い、仏法興隆」というストーリー展開になっているが、これは北周、隋代の中国が実際に体験した「末法」廃仏、廃仏との戦い、仏法再興」という歴史を模倣し、それをモデル化して構想、創作された話だと読解される。その著者は、経典、仏書の引用の様相から考えて僧と見るべきであり、かつて井上薫が説いたように、奈良時代前期を代表する僧である道慈によるものであろうと推定される。

では、もう一方の仏教伝来戊午年(五三八年)説を記す文献はどう評価されるだろうか。『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』には、「天平十九年(七四七)二月十一日」の作成年月日が記されているが、その記載内容を詳細に検討してみると、内部矛盾や後代的な記述が多く見られ、奈良時代の文書とは認められない。これは平安時代に二段階の作成過程を経て

作られた偽文書だと見るのが私の結論である。『上宮聖徳法王帝説』はどうか。この文献ははなはだ難解で、その検討は困難を極めるが、この構成や成立年代について、ようやく自分なりの見通しをつけることができた。

本書は、仏教伝来なるものをどう再考し、新たにどう位置づけていくかについて、ここ数十年にわたって考究してきたことをまとめて一書にしたものである。本書を構成する一篇一篇の論文は、関係文献をどのように読解し、その史料的价值についてどう批判、評価するかという、歴史学らしい地道な考証になっているように思うが、全体としては、仏教伝来について、通説とは全く異なる見解を提示したものになっていると思う。全力を傾けた一作である。忌憚なき御意見、御批判がいただければ幸いである。



## 大都市自治の新展開 —名古屋からの発信

山田明 他 著  
自治体研究社 2012 (174頁)



## 自治体ポピュリズムを問う 大阪維新改革・河村流減税の 投げかけるもの

山田明 他 著  
自治体研究社 2012 (254頁)

名古屋市立大学大学院人間文化研究科  
(やまだ・あきら)  
山田 明

二〇一二年一月一六日に「ポピュリズムと地方自治」という公開シンポジウムが南山大学で開催され、報告者の一人として名をつらねた。民科(民主主義科学者協会法律部会)学術総会の一環であり、全国から集まった法学者や市民に問題を提起してきた。民科で話するのは、五年前に犬山で開催された春合宿に続いて二度目である。この時は現地企画で「名古屋の光と陰」というテーマが生まれ、中部の環境を考える会事務局長の田中紀子さんと報告した。私は当時「最強」といわれた名古屋経済と開発動向、田中さんは愛知万博の光と陰について話した。残念ながら、田中さんは昨年六月に急逝された。会報「環境と創造」にこの時の思い出を含めた追悼文を書かせてもらった。

ここ数年、名古屋や大阪で「ポピュリズム」と呼ばれる手法を用いて、首長が従来の地方自治のあり方を見直す政策を展開している。山口二郎『ポピュリズムの反撃』によれば、ポピュリズムとは大衆のエネルギーを動員しながら一定の政治的目標を実現する手法を意味する。今回のシンポジウムでは「大阪都構想」を掲げる橋下大阪市長、市民税減税をスローガンとする河村名古屋市長の政治手法を素材にして、自治体ポピュリズムの現実をさぐるものであ

る。私は「名古屋の市民税減税と行政改革」というテーマで報告した。報告は二〇一二年に刊行された二冊の本で書いたことをベースに、その後の動向を踏まえて論点を整理したものである。

まずは榊原秀訓編『自治体ポピュリズムを問う 大阪維新改革・河村流減税の投げかけるもの』自治体研究社、二〇一二年二月であり、第七章で「名古屋市の『河村流減税』の検証」を担当した。なお、この本の編者は先の民科の公開シンポジウムのコーディネーター役を務めた。もう一つは東海自治体問題研究所編『大都市自治の新展開 名古屋からの発信』自治体研究社、二〇一二年六月であり、第一章「潜在化する財政危機と『行革減税』の現実」を三人で担当した。後者は二〇一〇年六月から始めた名古屋市政研究の成果である。河村市政が誕生してから急速に「市政改革」が進められる中で、自治体職員や市民らと研究会を重ねてきた。研究会の多くは人文社会学部棟六〇二セミナー室で行われた。本書刊行のまえに、私が代表をつとめた「名古屋市の税・財政の実態とあり方」研究グループ報告書を取りまとめ、これが第一章の原稿の骨格となった。

河村流減税について、先の公開シンポジウムの報告テーマ「名古屋市の市民税減税と行政改革」に即して大まかに論点を提示していきたい。二〇〇九年四月に就任した河村市長のマニフェストは「減税ナゴヤ 庶民革命・脱官僚」をスローガンに庶民が主役で創る、日本一税金が安く、安全・安心で活力ある名古屋を目指すとす。マニフェストの二大公約は市民税一〇%減税と地域委員会の創設である。市長就任後に改革の本丸として急浮上したのが議員のポラントニア化であり、議員報酬と議員定数の半減が打ち出される。

市議会には議員報酬・定数とともに、市民税減税をめぐる攻防が続いた。市議会解散をちらつかせる市長の巧妙な戦略により市民税一〇%減税条例が成立し、二〇一〇年四月から実施されることになった。議会側は減税を「一年限り」とする修正案を提出し、減税実施の目前に改正条例案が可決された。その後、市議会解散を求めるリコールが成立し、「トリプル選挙」が行われ、すべてを仕掛けた河村市長のトリプル勝利となった。その後も減税をめぐる市長と議会の攻防は迷走を続けたが、市民税五%減税が二〇一二年四月から実施されることになる。

法人を含めた恒久的な市民税減税は全国初であり、そのゆえに注目される河村流減税の問題点を指摘して

いこう。第一に、「はじめに減税」それも「恒久減税ありき」という手法が問題である。毎年度の予算は福祉や教育など住民生活に欠かせない行政サービスに必要な歳出を決め、それに見合う税金などの歳入を見積り編成される。はじめに減税だけ決めて、それを梃子に行財政改革を進める手法が問われる。恒久減税についても、景気変動などから無理がある。

第二に、一律の定率減税であり、所得の高い層ほど減税額が大きくなることである。二〇一〇年度に実施された一〇%減税も、その実態は明確に「金持ち減税」であった。当然ながら非課税者には減税の効果は及ばないし、所得の低い層には減税の恩恵もごくわずかだ。第三に、名古屋市長が地方交付税の交付団体でありながら減税を実施することである。これは地方財政システムや地方自治の根幹を揺るがし、財政秩序をゆがめる問題である。三・一一以降、自治体間連携が叫ばれているが、自分だけ良ければよいでは済まされない。第四に、減税の経済効果への疑問であり、一〇%減税を実施しても、河村市長が描くような経済活性化の効果はあらわれなかった。第五に、減税を梃子にした行財政改革・リストラにより、市民生活に深刻な影響が懸念されることである。この点について少し詳しくみていこう。

名古屋市の一〇数年にわたる行財政改革は、市民サービスをカットするなど「行革後遺症」も散見される。福祉や教育の現場は、経費切り詰めで通常の業務に支障をきたしているという。市幹部からも「財政はすでに雑巾を絞り切った状態」といった悲鳴が聞かれる。医療を預かる健康福祉局の担当者も「施設運営の民間委託などのでしのできたが、もういじる場所がない」と話す。名古屋市は増える借金、進む硬直化、潜在化する財政危機により、他都市以上に行財政改革に力を入れてきた。一九七〇年代には全国有数の「福祉先進都市」といわれたが、いまでは「行革・自治体リストラ先進都市」に様変わりしつつある。

朝日新聞二〇一一年一月二日四日社説は「河村流減税」をテーマにしている。減税の財源を無駄遣いをなくし、行政改革で生み出すという手法は、行革の観点からは成功例と評価する。減税を市民に直接訴え、市政への関心を高めたことも前向きに評価。大震災のための復興減税が決まり、さらに消費増税の議論が具体化しつつある。そんななか、名古屋市長はすったもんだの末に減税が決まった。減税の是非、影響と効果を検証するのは市長や条例を通した市議会だけの仕事ではない。「減税」を選んだ市民自身がその責任を負う覚

悟で見届けていく必要がある。

こうした河村流減税の「評価」をどう評価するか。確かに、減税がさるなる行革の推進役をつとめ、「行革・自治体リストラ先進都市」の地位を高めたかもしれない。問題は行革の前身であり、市民生活への影響である。これまでは市民生活と関わりが少ない分野が多かったが、それも限界に近づいている。「雑巾を絞り切った状態」で、「もういじる場所がない」という声も聞かれるなかで、市民生活への深刻な影響が懸念される。教育の現場では、すでに教育の質の低下と負担増が生徒や保護者を苦しめている。

「減税」を選んだ市民自身の責任についてはどうか。熱狂的に河村市長と減税日本の議員に投票した市民は、そもそも「減税」という公約を支持したのだろうか。「減税」という、ワンフレーズのわかりよいメッセージを掲げ、「抵抗勢力」としての議会と派手に戦った河村市長に親近感を持ったのではなからうか。

増税旋風が吹き荒れ増税ラッシュが今後続くなかで、庶民にとって「減税」というスローガンは期待を抱かせるものがある。増税に比べて減税のほうが「響き」がよく、人気取りになるのも当然といえる。たとえ五%減税で実質的には生活の「たし」にならなくても、減税によって

行革、とりわけ公務員のリストラが進むことに共感する市民も多いであろう。これも自治体ポピュリズムの名古屋版「減税ポピュリズム」の特徴といえるであろう。

## プロジェクト研究

# 「名古屋の歴史・文化・まちづくりと観光」報告

名古屋市立大学大学院人間文化研究所

(やまだ・あきら)  
山田 明

研究所年報で何回か紹介してきたように、二〇〇六年に「名古屋と観光」研究プロジェクトを立ち上げた。当初は総合科目「名古屋と観光」の講義準備の一環として、講義担当者の問題意識を共有するために研究会を重ねた。「名古屋と観光」は講義開始から七年が経過するが、聴講生を含め多くの受講者から好評である。今年度は一三〇名余りの受講者があり、熱気溢れる講義が続いてきた。七回目となる須田寛・J R東海相談役、二回目となる名古屋博物館の井上善博学芸員の講義とともに、今回はゲストスピーカーとして「名古屋と観光」に関係する大学院修了生や学部卒業生にも登場してもらった。

史観光」と「都市観光」という二本柱は、これまでの研究プロジェクトや観光の講義で取り上げてきた課題と重なるところが多い。今年度の共同研究プロジェクトは「名古屋と観光」の講義とともに、次の二つの課題にアプローチしてきた。

第一に、七年にわたる研究の成果をとりまとめ、出版企画の準備を進めることである。研究メンバーが執筆プランを報告する研究会を開催して、出版企画を具体化してきた。現段階の目次案(仮題)は下記の通りである。

長年の共同研究や講義が学外からも評価され、研究代表者が名古屋市観光戦略研究会の座長を務めることになる。研究教育の成果は二〇一〇年二月策定の「名古屋市観光戦略ビジョン」にも反映された。戦略ビジョンが提起する「歴

第一章	名古屋の歴史文化遺産と観光―熱田神宮を中心
第二章	名古屋城の本丸御殿
第三章	名古屋と文学
第四章	名古屋のことは
第五章	芸どころ名古屋
第六章	名古屋の文化財と博物館

第七章 近代名古屋と観光  
第八章 名古屋の産業観光  
第九章 名古屋の観光まちづくり

執筆者は本学の「名古屋と観光」担当者、講義担当者でもあるJ R東海の須田寛相談役と名古屋博物館の井上善博学芸員、それに鳥居和之学芸課長を予定している。そのほか人間文化研究科院生らにコラムの執筆依頼をしている。八回目になる来年度の講義のテキストとしても活用したいと考えており、原稿執筆に追われている。

第二に、出版企画とも関連して熊本城とその周辺への調査を実施した。出版企画の第一章「名古屋の歴史文化遺産と観光」と第二章「名古屋城の本丸御殿」を担当する吉田一彦教授が、プロジェクト研究費により一二月末に現地に向かった。

名古屋城本丸御殿は二〇一三年五月二九日から玄関と表書院が公開される。広報なごや二〇一三年

一月号でも次のように紹介されている。「名古屋城本丸御殿は、書院造の典型でした。玄関棟、大広間棟などが建ちならび、廊下でつながっていました。主な部屋には、中国渡来の花瓶や香炉を飾るための床の間や違棚がありました。今回の工事では、江戸時代初期のこの姿を正確に復元する予定です。」この名古屋城本丸御殿の復元整備事業を検証するために、熊本城とその界隈を調べることにしたのである。

二〇一三年二月一八日の研究所主催のマンデーサロンにおいて、吉田教授が「名古屋の歴史文化遺産と観光を熊本城の復元整備事業との比較から考える」というテーマで現地報告をする。その報告を楽しみにしたい。

(山田 明)



## プロジェクト研究

# 「ポストエスニック時代の文学におけるオムニフォンの意義」報告

名古屋市立大学大学院人間文化研究科 土屋勝彦 (つちや・まさひこ)

### シンポジウム

#### 「世界文学における

#### オムニフォンの諸相

日時：二〇二二年十二月八、九日

場所：明治大学和泉図書館ホール

(I F)

#### 第一セッション (ドイツ語圏作家における多言語・文化性)

司 会：土屋勝彦

コメンテーター：浜崎桂子

発表者：山本浩司「ルーマニアの雉——ヘルタ・ミュラーにみる土俗性」

関口裕昭「多文化地域ブコヴィーナと初期パウル・ツェラン」

第二セッション (東欧語圏作家における多言語・文化性)

司 会：沼野充義

発表者：阿部賢一「Praha, Prag, IIPara—都市におけるノイズ」

加藤有子「ポーランド東部国境地帯における多言語的創造」

亀田真澄「分裂する言語のあいだで——セルビア多言語地域の少数民族と文学」

第三セッション (ダイアレクトから世界へ)

司 会：今福龍太

発表者：今福龍太「イントロダクション：俚言の政治学——ゲール、バスク、クレオール、アヤグ」

川満信一「ミクロ言語帯からの文学——スマフツの詩とスマヌパナス」

金子奈美「現代バスク文学のことば——キルメン・ウリベ『ビルバオ——ニューヨーク—ビルバオ』を例に」

中村隆之「沈黙する言葉 (『parole muette』) ——モンシヨアシ、シャモワゾー」

第四セッション (越えながら書く台湾、日本、中国、アメリカ)

司 会：管啓次郎

発表者：温又柔「私のニホンゴには中国語と台湾語が棲んでいる」

林ひふみ「母語からの自由ということ」

リービ英雄「島国から大陸へ」

きわめて刺激的なシンポジウムであったが、紙幅の関係で、以下発表要旨のみ紹介する。

山本浩司「ルーマニアの少数民族たるドイツ語住民のなかから育っ

たヘルタ・ミュラーが、ドイツ語を

母語としつつも、ルーマニア言語

文化の影響を強く受け複数文化を

体現した文学を生成していった経

緯が明らかになった。彼女がノー

ベル文学賞を受賞したのには、こ

の全体主義国家における故郷喪失

を描いたという点が高く評価され

たからであったが、政治的なテー

マを描くために彼女がとった技法

「圧縮された詩的な言語」の様相

を、ルーマニア語に囲まれた離れ

島のようなドイツ語領域に彼女が

身を置いていたことと関連づけて

歴史に始まり、当地の二〇世紀ド

イツ系ユダヤ人作家たちの多文化

的背景が説明された。彼らはユダ

ヤ人の言語たるイディッシュ語を

軽蔑し標準ドイツ語を話し、文化

国家ドイツへの憧憬が強かった

という。先駆者たる『チエルノ

ヴィッツ朝刊新聞』文芸欄主筆フ

ランツォーリスを筆頭に、ツェラン

の庇護と支援を行ったアルフレ

ト・マルグルシユペルバーにお

いても、教養市民層を形成する同

化ユダヤ人の詩人として、二〇世

紀初頭のブコヴィーナ文学を彩っ

た重要な文学者たちである。そし

て、このシュペルバーの詩「わが

母の追憶に」と、アウスレンダー

「愛と芥子」、ツェランの「芥子」

を比較考察した。

阿部賢一「フランツ・カフカ、リ

ハルト・ヴァイネル、レオシュ・

ヤナーチェクという三名の文学者

の作品に現れる都市のノイズを多

言語性の視点から考察している。

加藤有子「両大戦間の多言語地域

(ウクライナ語、ポーランド語、イ

ディッシュ語) であるルヴフにお

けるユダヤ系ポーランド詩人の言

語選択、つまりポーランド語かイ

ディッシュ語かという問題を、デ

ボラ・フォーゲル『アカシアは花

咲く』(一九三五)をもとに検討し、

次に東部国境地帯に拠点を置く現代ポーランド作家のとらえるヨーロッパ像について、アンジェイ・スタシユク『わたしのヨーロッパ』（二〇〇〇）をもとに考察したものである。フォーゲルの場合、西欧モダニズムやシオニズムの問題のみならず、文学形式としてのモンスターージュを模索した。スタシユクの場合、中央ヨーロッパの觀念がドイツを除いた東側から南側のスロヴァキア、ブルガリア、ハンガリー、アルバニア、モルドヴァなど、東南へ向かい、ジプシーの存在形態をまさにE.U.が描く「統一」のイメージの等価とみる。辺境に居住しつつ西ヨーロッパの文明とも旧ソ連の体制とも距離をとるのである。

亀田眞澄・少数者言語による創作に関する主題である。ポスト・ユーゴスラヴィア地域における言語は、ユーゴ紛争によって国家の枠組みが変更され、民族の境界線自体が引き直され、公用語であった「セルビア・クロアチア語」は、国家の境界にあわせて、四か国語（セルビア語・クロアチア語・ボスニア語・モンテネグロ語）に分裂したが、そのなかで公的ステータスに関して論争中である少数民族ブーニエヴァツ人は、「セルビア・クロアチア語」を話すカトリック系の民族とされるが、クロアチア人なのか、カトリック化したセルビア人なのか、あるいはブーニエヴァツ人という独自の民族なのか、セルビア人とクロアチア人という、長年にわたって対立関係にあったふたつの民族のあいだに位置するブーニエヴァツ人のアイデンティティと文学創造について考察している。今福龍太・方言、俚言、土語、ヴァナキュラー、母語、地方語、お国ことば、いなか訛り。地域言語、少数言語、マイナー言語、亜言語、マイクロ言語。島口、シマクトウバ、スマフツ、シマユムタ……。それをどのように呼ぼうと、たしかにダイアレクトの局地性と限定性は、世界文学と呼ばれるものの示す普遍性やユニヴァーサルティの対極にある閉鎖的な実践であると見なされてきた。しかし、国家語による言語統合の犠牲となりつつ、あくまでその言語政治学的権力の外部にとどまることによって、ダイアレクトは近代の文学空間を支配していた単一言語の権能を根底的に批判し、無化するための特権的な起点となりうるだろう。ダイアレクトを戦略的に使用・濫用する新しい文学表現が、未知の世界性へと結ばれてゆく可能性について

考えるとき、アイルランド（ゲール語）、バスク（バスク語）、マルティニック（クレオール語）、琉球弧（シマクトウバ、アヤグ）などのヴァナキュラーなことばによる文学的実践が注目される。そもそも、ダイアレクト *Dialect* とは、*dia-*（交差して）*lect*（話す）という原義を抱えている。それは、対話・議論によって真理へと到達する *dialectic*（弁証法的）なプロセスを懐胎する、それ自体として間一言語的、交一言語的な方法論なのである。俗にいう「方言」という極小のことばに一見退却していくようにみえる行為が、実は国家語による権力的な発話・言説の行為への抵抗・叛乱であることを、世界文学の周辺領域で起こる出来事は証言しようとしている。それは国家語の横暴から母語を守る闘いであると同時に、自ら「国家語で書くこと」を引き受けてきた自己分裂の状況から離脱するための内的な闘争でもあった。言語政治の窮地を、ダイアレクトは厳しく問うのである。

川満信一・宮古島方言には原初的言語の痕跡が認められ豊かな文学的表現に満ちているが、戦後の学校教育のなかで日本語がそれらを駆逐し、標準化された公的言語に

よって文学表現の可能性も減じることとなった歴史的な経緯を踏まえ、島言葉による詩歌を朗誦した。宮古島方言は琉球方言よりもさらに辺境の言葉であるが、だからこそ、その本源的な言葉の持つ表現力に圧倒された。固有言語（ラング）に吸収されることを拒否するこのような原初的言語態の揺れるさまは、詩言語への跳躍と「世界文学」に対峙しうる力を持つといえる。金子奈美・国家という基盤をもたない少数言語でありながら、標準語化と地域レベルでの公用語化を成し遂げて既に数十年の歴史をもつバスク語による文学は、小言語による文学的実践のきわめて興味深い事例を提供しているという。近年のバスク文学においてもっとも重要な小説、キルメン・ウリベの『ビルバオ―ニューヨーク―ビルバオ』（二〇〇八年）では、主人公語り手の祖父の世代から現在までにバスク語が経てきた大きな変化（とくにバスク語方言と共通語、スペイン語の関係において）が語られているが、語り手の視線は過去の失われゆく言葉だけでなく、今まさに生じつつある社会の変化のなかで新たに生まれつつある未来の言葉にたいしても向けられている。そうして過去と未来の

あいだに位置づけられる語り手自身のことは、本作がビルバオーニューヨーク間のフライトと、語り手が小説を執筆するプロセスを構成上の二つの軸としていることにより、世界的な視野の広がりのもとに、多様な土地や空間のことは響かせながら、生成の途上にあるひとつの文学世界、すなわちこれからのバスク文学のヴィジョンを読者の前に提示している。

中村隆之…(1)クレオール語で書く作家(言文一致) ↓モンシヨアシ(2)フランス語で書く作家 aクレオール語を意識する作家 ↓パトリック・シャモワゾー bクレオール語を意識しない作家 ↓エメ・セゼール、フランツ・ファノン、マリーズ・コンデ(フランス語を母語とする) ↓作家にとって表現言語の選択は政治的な行為である。結論として、クレオール語による執筆は、フランス領カリブにおいて、いまだ困難な状況にある。クレオール語による執筆を目指す場合、フランス語による「クレオール語使用」は、クレオール語による執筆の条件それ自体を脅かす恐れがある。クレオール性は、逆説的にも、クレオール語での執筆の断念から生じた。モンシヨアシはクレオール語からフランス語

への「亡命」を選んだが、それはクレオール語で書くことが本質的・必然的であるという考え方を相対化し、自らの「母語」をたえず聴診しながらフランス語によって書くことに積極的な意味を与えることに成功したからである。それはダイグロシアの苦悩に積極的な意義を与えることである。この意味で、モンシヨアシの考えは、話し言葉(クレオール語)を書き言葉(フランス語)のうちに響かせることを肯定するシャモワゾーやクルシルの考えと合流する。クレオール性とは、政治的にも文化的にもナシヨナリズムへの志向を断念したところに生まれた。クレオール性のモデルとしてのクレオール語は、カリブ海の植民地支配の歴史から、強いられた混血から生まれた雑種の言語であり、その雑種性、その否定性こそが、「支配された国」(シャモワゾー)における固有性の維持と抵抗となりうる。

温又柔…まず初めに日本の小学校に通いながら「国語教育」を受け、母語である台湾語と中国語を排除していく過程であった。その後文学修業の上で、李良枝とサンドラ・シスネロスというふたりの越境作家の作品に出会って作家としての言語意識が生まれ、文字としての

日本語が持つ歴史的な相克、つまり中国、台湾、日本、アメリカの戦前戦後の状況が身近なものに変容した。現在の目標は、祖父母たちにとっての未来を、自分自身の現在として受けとめながら小説を書き継ぐことだ。かつて日本語にならない音は雑音として片づけ、音を文字に隷属させていた。ベースとなる言語があつて、その言語に喰い込むように別の異なる言語の響きがあつて、という状態を紙の上に記そうと思つても、結局、文字を遣うしかない。しかしエクリチュールの次元で、いくつかの言語が共存する状態をつくらうと思う。国境線を知らぬ間に越えていた。その事実を噛み締めているうちに、徐々に膨らんできた夢である。林ひふみ…三〇年近くの間二九冊の中国語の本を書いてきた私は、日本人であることの不自由さから出発して、中国留学、カナダ

移住、香港移住と居を変転しながら、さまざまコラムを書くようになった。とりわけ中国に留学した後日本に帰国して就職したものの、すぐまたカナダに渡り、トロントで六年半過ごすことになったのは、中国留学を通して自分の日本人としてのアイデンティティに自信が持ちづらくなったことがある

という。つまり、日本人であることをやめたかった。歴史に由来する軌が重過ぎる。日本語には日本文化や日本社会の構造が内在的に組み入れられているので、日本の常識に合わないことを考えると脳内に赤ランプが点る。こうしたことは中国語にも英語にもある。私が越えたのは日本から中国、カナダそして香港という国境だけでなく、日本語から中国語、英語また中国語という言語の境があり、そしてさらに同じ中国語圏でも、香港、台湾、中国という行政圏の境を越えて書いて来た。日本語の外に出ると、多少は閉塞感が軽減されると思う。ひとつの言語で書かれた文章は、多くの場合、相当程度まで他の言語への翻訳が可能だ。多言語話者であれば、原理的には、複数の言語で自分の考えを語ることが可能である。ただし実際には、それぞれの言語に特有な縛りと、それと裏腹な自由が存在したがって特定の言語でしか生み出され得ない語りや文章が存在する。たとえ同じ言語を母語としていても、媒介となった母が異なれば、教え込まれた縛りのありかや強さが異なってもいる。だからこそ、翻訳という仕事が重要となる。リービ英雄…割愛する。

## プロジェクト研究

## 「名古屋圏における青少年の自立に関する研究」報告

名古屋市立大学大学院人間文化研究所

(いしかわ・ひろあき)  
石川 洋明

今年度の「名古屋圏における青少年の自立に関する研究」の活動は、大きく、二つに分けられる。一つには、(果たすことは出来なかったが)昨年度出版の為に用意した各自の原稿の合評会をおこなない、お互いの分析内容と関心を再確認し、今後の課題について意見交換をおこなった。もう一つには、本プロジェクト研究に関連が深い、名古屋市の若者支援策の現状・課題について、藤田を中心として名古屋市子ども青少年局の当該セクションの担当者を招聘し、セミナーを開催した。

一・合評会  
ここ数年、研究会は本学教員と名古屋大学の博士課程の大学院生が参加しておこなわれてきたが、合評会で取り上げたのは本学教員四名の原稿である。

当該プロジェクト研究の代表である石川の担当は、名古屋市立大学人文社会学部と名古屋市子ども青少年局が協同でおこなった調査

の概要(実査は二〇〇七年二月)、自立調査の最大の目的であった自立の規定因について、四つの自立指標に関する単純集計といくつかの多変量解析にもとづいての分析、さらに、自立をめぐる問題の中でも社会的な関心の高い二つのトピックである「パラサイトシングル」と「ニート」についてデータ解析、であった。

合評会では、原稿を用意した時点では不十分であった先行研究について補完し、それら先行研究の比較のなかで、本プロジェクト研究を再度位置づけることを試みた。近年の移行期研究の隆盛を反映して、先行研究は教育社会学、家族社会学、労働経済学、発達心理学、社会保障論などさまざまな分野でおこなわれ、かつそれぞれ重点が微妙に違うため縮約は容易ではない。しかし、今後もこの方向での作業を進めることが本プロジェクトの意義を明確にすることになるので、プロジェクトのメンバーがそれぞれの分野もしくは隣接領域の

レビューを継続的におこない、全体の討議でそれらをまとめていくという方針が確認された。

藤田が焦点をあてて研究分担するパートは、一つは名古屋市(名古屋圏)の若者の自立を取り巻くマクロな現状であり、おもに若者の就労と地域労働市場、家族や地域社会構造のマクロ・データに基づく整理作業である。関連する統計データの分析をさらに進め、自立困難な若者層の析出に努めるとともに、自治体の業務報告などのデータを収集し分析する作業に取り組んでいる。

藤田が担当するもう一つのパートは、若者自立支援政策の批判的分析である。原稿としてまとめているある国レベルでの政策分析を基礎にして、名古屋市など自治体の自立支援政策を整理するとともに、その政策が、若者の自立困難な状況のどの部分には対応しており、どの部分については(事実上)放置しているのかを検討し、自立支援政策が実際に果たしている役割

を明らかにする作業を進めている。また、この作業を通じて、他の分担研究者がおもな研究対象としている若者個人の自立プロセスにおける問題と、藤田が担当する若者自立支援政策のマクロな把握とを接合することが課題である。

久保田は、調査項目の内、居場所に関する質問項目に関連した分析を担当した。近年若者支援政策の中でも「居場所づくり」などの語が繰り返し用いられている。本調査では、対象となった若者が居場所の特性を持っていると感じられる場の回答パターンから、調査対象者をグループ化し、社会的・心理的属性との関連、および、自立への希望や達成度との関連を分析した結果を中心にまとめた。

合評会では、居場所に関する諸分野の研究動向のまとめとその紹介とともに、特に、久保田の専門である心理学における居場所研究の詳細なレビューに対する期待が寄せられた。また、すでに実施されている居場所に関する社会政策との関連性への言及、支援が必要とされた「漂流型」の若者の具体像への言及なども、課題として指摘された。

安藤が担当したのは、青年期から成人期への移行期に多く経験す

ると考えられている、離家・教育終了・初職就業・結婚・第一子出生というライフイベントについての年齢意識の分析である。それらのイベントを経験するのに適切な年齢ないしタイミングの意識の有無や、それらのイベント経験に関する限界年齢という意識の有無が、どのような要因によって規定されているかを明らかにしようとした。

このような年齢意識・規範の分析をおこなったのは、現実のライフコースが日本型青年期のもとのそれから乖離を示すようになり、成人期への移行の新しいパターンの解明とそのサポートについての政策的支援も試みられる中で、従来のパターンに適合的な年齢意識が、ライフコースの構造的再編の妨げとなっている可能性が考えられたからである。

合評会では、提出した原稿が雑誌論文のような文体であり取り付きにくく、一般の読者も想定する書の刊行という試みにおいては、より平易な文体での記述という要望が寄せられた。また、右に述べたような問題意識、すなわち、従来型の成人期への移行のパターンに適合的な年齢規範意識の存在が何らかの軋轢を発生させている可能性については、問題意識に留め

るのではなく、可能であれば、その検証を目指してはどうかという指摘も受けた。

## 二、「名古屋市における若者支援

### 策の現状・課題と今後の方向」

#### セミナーの開催

名古屋市の若者自立支援政策を調査するために、名古屋市子ども青少年局へ依頼し、「セミナー名古屋市における若者支援策の現状・課題と今後の方向」を二〇一二年七月十八日に学内において開催した。名古屋市は、二〇一一年度以内閣府から助成を受け「子ども・若者支援地域協議会設置・運営モデル事業」に取り組み、二〇一二年度に入り、市役所外部の委員が参集する「検討部会」を発足させ、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会設置へ向け、現状分析と施策の検討に入っている状況にあった。セミナーにおいては、こうした検討の内容について、名古屋市子ども青少年局青少年家庭部青少年家庭課青少年自立支援係の担当者から説明を受け、質疑・意見交換を行った。セミナーは、研究プロジェクトのメンバーだけでなく、このテーマに関心がある教員、大学院生、学部生にも公開し、多数の参

加があった。

青少年自立支援係の担当者による説明は、第一に、子ども・若者育成支援推進法の内容など国が地方自治体に求めている支援策について、第二に、対象とする若者自立支援の対象者について、第三に、名古屋市における公的相談(支援)機関・民間支援機関の現状について、以上を中心にしたものであり、整理された現状についての資料が提示された。

意見交換においては、若者の「自立支援」策の基本的あり方、支援の対象の設定に関する疑問、支援ニーズのポリシームに対応できる総合相談センターや支援地域協議会の体制のあり方などが議論された。

## プロジェクト研究

## 「ESD研究会」報告

名古屋市立大学大学院人間文化研究所

(てらだ・もといち)  
寺田 元一

ESDとはまだ聞き慣れないことばかも知れませんが、それは持続可能な発展のための教育 (Education for Sustainable Development) を意味します。周知のように、現在地球規模の環境破壊や、エネルギーや水などの資源の枯渇が問題になっています。

そのため、次世代も含む全ての人々に質の高い生活をもたらす一方で、環境や資源を保全する発展を目指すことが重要な課題となっています。つまり、地球上の資源の有限性を認識するとともに、自らの考えを持って、新しい社会秩序を作り上げていく、地球的な視野を持つ市民を育成する教育が求められています。この教育の範囲は、環境、福祉、平和、開発、ジェンダー、子どもの人権教育、国際理解教育など多岐にわたります。

名古屋市立大学人文社会学部は、二〇一三年度よりESDを教育研究の柱とする学部生まれ変わります。私たちはESDを「豊かで人間らしい生き方のための持続可能な地域社会と地球社会をつくる

ための教育」と考えています。そしてこれを機に、今までも増して、地域・地球社会から問題を汲み取り、学生や地域のみならずと体験/対話/協働しながら教育研究を進めていきたいと切望しています。

さらに二〇一四年秋には、「国連ESDの一〇年」の最終年合会が名古屋・愛知で開催されます。世界的にも現在「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」が求められ、その成功に向けて私たちの学部も今ささやかな、しかし責任ある一歩を踏み出したいと考えております。

以上のような課題に対処するために、本研究科では人文社会学部ESD研究会を発足させ、一連の研究会を実施してきました。まずはESDについて知ることから始めました。

## 第一回ESD研究会

二〇一二年七月三日午後四時～六時に、人文社会学部棟1F大会議室で開催されました。本学部の

阪井芳貴教授と芸術工学部学部長の鈴木賢一先生に合わせ、一時間半ほどご講演いただき、それに基づいて三〇分ほどの質疑を行いました。教員の参加は30名弱でしたが、みなさん熱心に講演を聞き入り、質疑応答も盛り上がりました。ESDを理念とする新学部に向けて、ESDに基づく研究教育の今後の展開の第一歩を、無事記すことができました。

阪井教授には「名古屋市立大学ESD研究会のあしどり」と題して、二〇〇七年四月の発足から現在に至るまでの名古屋市立大学ESD研究会の歴史を回顧していただきました。そして、ESD活動上重要なスタンスをまとめてもらいました。それは

- 大学における有意義なESDプログラムの実現するための実践志向の研究活動
- ESD自体が学際的活動なので研究会も研究科横断組織に
- 何をすることがESDになるのか、それ自体を動きながら考えることが重要

- 幅広い分野・領域をカバー  
環境・開発 ↓ 人権・健康・福祉・平和・民主主義・国際・多文化共生・ジェンダー…
- 学生たちや市民(子ども・高齢者・地域住民)とともに共同作業

といったものです。阪井教授の話によると、名古屋市立大学ESD研究会では、子どもまちづくりプロジェクト、フェアトレードプロジェクト、農山村プロジェクト、平和教育プロジェクトという四つのプロジェクトが展開されました。

なかでも平和教育プロジェクトは「沖繩スタディツアー」、「ピースあいち」との連携、教養科目の「平和論」開講といった形で、今でも継続しています。このプロジェクトは人文社会学部の教員や学生を中心に、学生や市民と協働して実施する実践志向の教育研究活動として展開されてきており、本学部の今後のプロジェクト展開のモデルとしていく必要があるものと言えます。これを参考にして、新学部の基礎科目を中心に同様のプロジェクトを新たに立ち上げていく必要が改めて痛感された次第です。その際に、阪井教授は課題として以下の問題を指摘されました。

- 大学のカリキュラムとしてのプログラムおよび制度の設計

は???

○ 実践志向ばかりでは、教員・学生ともに参加者が限られる

○ 教員の負担、連携先・受け入れ先の負担を過度なものにしな

これらの課題については、立ち上げたプロジェクト内部で、さらにはプロジェクト間や研究会(教授会)、さらには大学全体として検討し解決策を探っていく必要があると思われま

鈴木先生には「ESDと市民参加のまちづくり」と題して、建築家として先生が関わってきた(いる)多くのプロジェクトについてPPT資料を使って説明していただきます

○ 新築された木造の小学校、景観を重視し、まるで江戸時代の街道のように造られた中学校、太陽光パネルや断熱材を使ってエコ改修された小学校、市民参加によって交流の場・生きがい

の場として実現された地域センターなど  
写真や説明を聞くだけでも興味深い事例が つぎつぎと紹介され、ESDからこんなことができるのかと、想像力を大いに刺激される講演でした。基本的には一貫して、その土地の資源を基礎に、多様な主体が参加し、漸進的に改良してい

くことの重要性が指摘されました。質疑でとりわけ質問が集中したのが、阪井教授も同様の指摘をされましたが、

○ 学生たちや市民(子ども・高齢者・地域住民)とともに共同作業

をどう進めていくか、という点でした。住民参加をどう実現するかについては、まず住民といってもいろいろな価値観を持った人びとがいること、価値観の違う人間同士をつなげるには時間が必要な

こと、外部の人間や内部のキーパーソンが重要な役割を果たすことが語られました。当然な指摘と言えば指摘ですが、住民と地道に協力関係を築いてきた体験に基づく認識として、参加者の心に響くものがありました。また、学生参加については、学生がいた方が市民との共同作業がしやすいこと、単位

位ほしさの学生ではなくやる気のある学生が参加すること、市民が市民として語ることから学生は多くを学び知識も深まることといった、これまた非常に参考になる話を聞くことができました。

これを受けて、ESD研究会としては

○ プロジェクトの立ち上げ(ESD基礎科目の代表者による会議を組織し、基礎科目を単位に

して共同研究を進めていく)

○ ESDシンポジウム準備(一月末から二月初めを予定、近日中に日程を確定し、パネリストも確定する)

といった具体的課題の実現へと、歩を進めていく流れを作ることができました。

その後、ESDプロジェクト会議も一月九日の時点で三回開催され、さらに下旬に一回開催される予定になっています。ただ、こちらの方ではまだ十分な進展はありません。現状ではESD基礎科目

のシラバスや授業計画を策定するのが主な議題で、プロジェクトを教育研究両面で発展させてESDブックレットのようなものに結実させていくような状況からは、残念ながらほど遠いところにあります。

## 第二回ESD研究会

二〇一二年十一月二〇日午後三時~四時四〇分に、人文社会学部棟1F大会議室で開催されました。主として、ESD基礎科目のシラ

バスや授業計画作成に活かそうと、三重大の高山進先生に「ESDを理念にしたシラバス、授業計画作成に向けて」と題して、講演していただきました。先生は長年PBL(Problem Based Learning)教育を実践され、そこで教育方法を

学生参加型で磨いてこられました。ここでは以下のような非常に示唆に富む提言がなされました。以下、当日の高山先生のPPT資料のうちから三枚のスライドを紹介しながら、そのポイントを示していきたいと思

### スライド2

基礎科目は、その入口として、以下の3点を主な共通目的とする。

1. 社会を「持続不可能」にする原因を学生とともに探り、その解決策を模索する。

根が深く、問題を解くためには体系的認識が求められるが、シンプルに理解することも可能である。単なる「受け皿」にならないように。

2. 学生が自身の価値観を見つめ直す。

3. 今後、学生が関心に応じて(学科の卒業要件を満たす範囲で)自分なりのESDをデザインし、学習・研究をすすめていけるよう、動機付ける。

学生は非SD文化とSD文化を混在して持っているが、前者が優勢の意識をどう変えることができるか。

・自らの問題として、答えをじっくり考えることを促す(あえて答えは後から)。

・現実の具体例から問題解決の主体として考えさせる。

#### ↓内容と方法

#### スライド7

問・なぜ汲み置きした水道水は腐るけど、ミクロコズムの水は腐らないのか。

言い換えると、なぜ汲み置き水道水は非持続系で、ミクロコズムは持続系になるのだろうか。(水道水は塩素消毒しているのに)

①まず、5分間自分だけで考える。

②隣の二、三人で、チームを組み自己紹介。考えたことを披露し合い、答えを見つける。

#### スライド24

#### 授業方法の基本構造

1. 良く吟味された素材を提示し、素材の解説の後、問いを出し、Moodle上の学生の解答を確認した後に翌週私の見解を述べる。解説の際解答らしきものを先走って言わず、学生の多様な解答が出るように心がけた。

2. 学生はMoodle上の他の学生のコメントを見て大いに刺激を受けたことが感想から分かった。つまり、受講生全体でワークシヨップ的な作業をしたことになる。ただし、グループワークは導入しなかった。

3. 補助教材「大学生のためのレ

ポート作成入門」を用いた。全員に買わせ、半コマ程度で論文指導をした。レポート作成前に配布資料には再度目を通し、引用注をつけるように要求した。

ここで教育上重要なこととして、高山先生は以下の点を強調しています。1. 学生に教員の考えを詰め込み、学生がその受け売りをするをよしとする上意下達式の教育ではなく、具体的に存在する社会問題を通じて主体的に自ら学生に考えさせ、学生同士に議論させる、2. そのために、専門領域の抽象的な理論・概念について、学生に反省的対応を迫るような具体的事象や事例を、毎回問題として提示し(スライド7参照)、そうした具体的事例との関係で既成の理論や概念について主体的にさらには他の学生との議論を通じて考えさせる(スライド2参照)、3. さらにそれに対する回答を締切を決めてMoodle上に提出させる、4. 教員は学生の回答を確認した後、翌週自分の見解を述べる(スライド24参照)、5. 徐々に授業内容を高度化しながら、そうした学生とのやりとりを継続し、学生が自ら具体的問題に即して理論的内容を深めるとともに、SD的な価値観を批判的に持つよう仕向けていく。難しいのは、抽象的

理論を具体的事例(素材)に即して問題化し、学生が主体的に取り組む課題として、系統的に提示するように、授業をプログラミングすることでしょう。

参加者は改めて高山先生の長期に渡る真摯な教育実践の成果に感銘を受けると同時に、これをいかにしたら自分の授業実践に採り入れられるか、現在自分が行っている授業で出会った困難に対して、この方法は果たして助けとなるのか、といった教育実践上の関心から、一時間近くに亘る活発な質疑応答、議論がなされました。参加者も三〇名を超えて、大変盛況でした。本学部のESD教育の展開に向けて大変示唆するところも多く、刺激にもなったと思います。今回の研究会を通じて、来年度からのESD基礎科目がさらに充実したものであることが望まれます。

なお、Moodleというシステムが三重大学では「受講生全体でワークシヨップ的な作業」をさせる重要な役割を果たしたようです。その成果については若干の疑問も出されましたが、このようなツールが本学でも導入されるべきであるということに、誰も異論はないと思います。新たな教育の展開に新たなツールの導入が望まれるのは当然であり、本学でも新たなE

SD教育の展開に同様のツールが早急に導入され、活用されることが期待されます。

#### ESDシンポジウム

現時点(二月)ではまだ開催されていませんが、二月五日には、この二つの研究会の延長線上で、シンポジウム「ESDと大学―新たな地域連携型教育の多様な可能性を求めて―」が開催されます。シンポジウムには日本のESDをリードする立教大学ESD研究所所長の阿部治教授、中部ESD拠点の運営委員長である名古屋大学の竹内恒夫教授にもパネリストとして参加いただき、本学部の教員を交え、地域連携をさらに広げ深める方向で、大学におけるESDの多様な可能性を探っていく予定です。そのシンポジウムの内容については、近日中にブックレットとしてみなさまにお伝えする予定であることも、末尾ながら申し添えます。

1 なお、Moodleというのは、三重大学公式のe-Learningシステム。授業のためのグループウェア・コミュニケーションツールで、講義資料のアップロード、レポート提出、小テストといったe-Learning的な使い方にどきどき、フォーラム(掲示板)やウィキWiki(だれでも編集できるWebページ)などのコミュニケーション手段としても使われている。

# 名古屋市立大学憲法・教育法判例研究会

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

菅原 真(すがわら・しん)

「憲法・教育法判例研究会」は、会長・菅原真、事務局長・小島俊樹氏（高校教諭、本研究科博士前期課程院生）、事務局次長・佐久間悠太氏（本研究科博士前期課程院生）の新体制の下、原則として毎月第三水曜日又は第四水曜日の夜、人間文化研究所を会場に例会を開催した。

昨年までと比して本年の研究会活動で特筆すべきことは、第一に、教育裁判の原告をお招きしたこと

である。第一六回例会において、「教員の研修権訴訟」の原告で元名古屋市立中学校教諭の平山良平氏を報告者として招聘し、裁判の提訴に至った動機や本人訴訟で苦労された点、第一次訴訟から第三次訴訟までのすべての下級審判決・最高裁判決の判決文や裁判資料を提供していただきながら、裁判の成果と課題について具体的なお話を伺うことができた。第二に、新事務局次長の貢献により、愛知県内の他大学の教育学専攻の研究者や多数の学生から本研究会に参加していただいたということ

ある。特に第一九回例会には総勢二一名が参加し、会場を変更しなければならぬほど盛況であった。また、第二二回例会では、二〇一三年四月から教職に就く予定の愛知教育大学教育学部学生からご報告いただいた。県内の大学から多くの学生が集まり、意見交換できたことは有意義であった。二〇一二年の例会で扱った判例・報告者等は以下の通りである。

第一五回例会（一月一八日）は教員の勤務時間内の校外自主研修権について争われた「北海道・川上事件」札幌高裁一九七七年二月一〇日判決・行裁例集二八巻一、二号一〇七頁（報告者・菅原真）、第一六回例会（二月一五日）は地元・名古屋における自主研修権裁判である「名古屋・平山事件（教員の研修権訴訟）」第二次訴訟（最高裁一九九四年九月一三日判決・労判六六号一六頁）・第二次訴訟（最高裁一九九四年二月二四日判決・判例集未登載）・第三次訴訟（最高裁一九九五年一〇月一三日判決・判例集未登載）（報告者・

平山良平）、第一七回例会（三月二二日）は情報法判例である「二フティサーブ（現代思想フォーラム）事件」東京高裁二〇〇一年九月五日判決・判時一七八号八〇頁（報告者・森敦嗣）、第一八回例会（六月二〇日）は日本で八例目の法令違憲判決となった「国籍法違憲訴訟」最高裁二〇〇八年六月四日大法廷判決・民集六二巻六号一三六七頁（報告者・菅原真）、第一九回例会（七月二五日）は性的マイノリティの人權が争われた「東京都青年の家事件」東京高裁一九九七年九月一六日判決・判夕九八六号二〇六頁（報告者・佐久間悠太）、第二〇回例会（一〇月二四日）はいじめ事件の重要判例である「中野富士見中学校いじめ自殺事件」東京高判一九九四年五月二〇日・判時一四九五号四二頁（報告者・小島俊樹）、第二一回例会（二月二八日）は中等教育の教師の自由、学習指導要領の法的拘束力、教科書使用義務が争われた「伝習館高校事件」最高裁一九九〇年一月一八日・民集四四巻一号一

頁（報告者・千田沙織）である。

このように、憲法・教育法に関する重要判例を扱い、毎回論点を設定し、法学・教育学・社会学などそれぞれの専門性を交錯させながら議論を行うことができ、その意味では有意義な研究会となった。本学の卒業生・大学院修了生も引き続き本研究会に積極的にご参加いただき、研究会終了後には毎回懇親会を開催し、交流を深めた。残念なのは、他大学の学部生が積極的に参加しているものの、本学の学部生の参加がほとんどなかったことである。本学の大学院生や本学を卒業した社会人が恒常的に参加してくれ、その意味では本来の意味での「研究会」の名にふさわしいものになりつつあるが、本研究会の所期の目的の一つである本学の学部生で中学高校の社会科学免許取得希望者（および本年度は本学の中に希望者がいなかった法科大学院進学希望学生）に対する判例学習教育という点について、それがほとんど有効に機能しなかつたことは反省点である。



## トランスナショナル研究会

名古屋国立大学大学院人間文化研究所

(すがわら・しん)  
菅原 真

「トランスナショナル研究会」

は、二〇一二年も主宰・村井忠政名誉教授、事務局・房岡光子氏、学内宣伝担当・菅原真の体制の下、活発な活動を行った。毎月一〜二回、夜七時から二時間、人間文化研究所を会場に例会を開催した。

二〇一二年一月第一回研究会（二月一三日）では近藤敦・名城大学法学部教授が「名古屋市多文化共生推進プラン」について、第二回研究会（一月二七日）では福田政翁（復彦）氏（シアトル大学経営経済学部村山研究室学術研究員）が「在日日系ヒスパニックの『報』から『誠』への回帰」村山理論に基づく犯罪被疑者からの発見」と題して報告を行った。

二月研究会（二月二二日）では白山真澄・小学校教諭（名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程）が「在日外国人生徒の学業問題について―学位論文をもとに―」と題して報告した。

三月第一回研究会（三月一六日）では橋本真希氏（本学人文社会学

部学生）が「はざまに生きる女性

たちのライフヒストリー―ハンガリーで暮らす日本人女性との対話から―」、第二回研究会（三月二八日）では山口博史・名古屋大学国際協力推進本部特任講師が「大規模災害に対する国内大学留学生関連スタッフの対応―東日本大震災

フィールドノートからの予備的考察―」と題して報告を行った。四月第一回研究会（四月二一日）では中根多恵氏（名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程・日本学術振興会特別研究員）が「多国籍ユニオンにおける外国人労働者たちの労働運動―資源動員の観点から―」、第二回研究会（四月二七日）では吉見かおる・名古屋

外国語大学非常勤講師が「ある日系アメリカ人帰米二世画家の口述生活史―戦時下に生きたルイス・スズキの反戦思想の展開を中心に―」と題して報告した。

五月研究会（五月二五日）では賽漢卓娜・東京外国語大学研究員・南山大学外非常勤講師が「中国朝

鮮族女性の結婚移動に見られる階

層分化、エスニティー農村出身者女性とその定位家族に着目して―」と題して報告を行った。

六月研究会（六月二七日）では村井忠政・本学名誉教授が「移民の子どもの学力をめぐる問題―ポルトスらのCILS調査結果から―」と題して報告した。

七月第一回研究会（七月二一日）ではパトリシア矢野氏（本研究科修士生・ブラジル在住）が「ブラジルでの近況・日系ブラジル人の状況」、第二回研究会（七月二七日）では米勢治子氏（東海日本語ネットワーク）が「生活者としての外国人」の日本語学習支援」と題して報告を行った。

八月研究会（八月二二日）では中山大将氏（北海道大学スラブ研究センター・日本学術振興会特別研究員）が「跨境者としてのサハリン残留日本人女性」と題して報告した。

九月研究会（九月七日）では田中里奈・山口福祉文化大学ライフ

デザイン学部専任講師（早稲田大学大学院日本語教育研究科博士後期課程）が「在韓『在日コリアン』日本語教師のライフストーリー―《言語》と《国籍・血統》のズレがもたらすこととそれへの対応―」と題して報告を行った。

一〇月研究会（一〇月一〇日）では村井忠政・本学名誉教授が「現代アメリカの新移民第二世代の同化をめぐる研究―ポルトスらのCILSプロジェクトを中心に―」と題して報告した。

十一月第一回研究会（十一月一四日）では山口博史・名古屋大学国際協力推進本部特任講師が「日系ブラジル人の滞日化傾向に関する計量社会学的研究」、第二回研究会（十一月三〇日）では山上博信・名古屋管理職ユニオン執行委員長が「パラオ共和国アンガウル憲法で『日本語』が公用語の一つとされた事情」と題して報告を行った。

一二月第一回研究会（一二月一二日）ではフランシスコ・アルファロ・中京大学国際教養学部助教が「Parents' Perspectives on Educational Situation of Latin-American students in Japan」第二回研究会（一二月二一日）では菅原真が「新しい在留管理制度

について「二〇〇九年改正「出入国管理及び難民認定法」(二〇一二年七月全面施行)の概要と問題点」と題して報告した。

二〇一二年の研究会は、村井名誉教授の人徳と本研究会の主要メンバーである山口博史氏(名古屋大学)の尽力により、従来名古屋周辺に限られがちであった地理的制約が破られ、北海道、東北、東京、関西など日本各地(西日本、九州、沖縄を除く)からの若手の優秀な研究者から報告をしていただくという大きな成果を得た。

## 『人間文化研究所年報』既刊一覧

創刊号(二〇〇六年三月発行)

特集「宗教と共生」

第一部「仏教と共生」

第二部「宗教の現代的諸相」

第二号(二〇〇七年三月発行)

特集「トランスナショナルリズム」

第一部「越境の文学」

第二部「外国人住民との共生」

第三号(二〇〇八年三月発行)

特集「福祉」

第一部「地域社会と福祉」

第二部「自立に向けて」

第四号(二〇〇九年三月発行)

特集「名古屋の観光」

第一部「名古屋と観光」と名古屋学」

第二部「観光まちづくりの国際比較」

第五号(二〇一〇年三月発行)

特集「持続可能な社会」

第一部「人間文化研究所「五周年記念シンポジウム」

第二部「持続可能な社会」とESD」

第六号(二〇一一年三月発行)

特集「博物館と大学」

第七号(二〇一二年三月発行)

特集「博物館と大学Ⅱ―災害から文化財を守る―」



\*人間文化研究所のウェブサイトでも一部ご覧いただけます。

(<http://www.hum.nagoya-cu.ac.jp/~institute/publication/publication.html>)

## ドイツ現代文化研究会

名古屋市立大学大学院人間文化研究科 (つちや・まさひこ) 土屋勝彦

例年通り、開催場所は名古屋市立大学一号館五一五号室（国際化学科会議室）である。

メンバーは東海地区在住のゲルマニストおよび社会学者や心理分析家など。

日時：六月二三日（土曜日）

一六時より

山尾涼：『ミシェル・フーコー』『監獄の誕生』をめぐって

山尾氏は、パワーポイントを使って明解に分かりやすくフーコーの『監獄の誕生』について説明した。一八世紀以前の身体刑においては、犯罪者の身体が君主の権力が顕現する場となり、見せしめとしての身体刑であったが、その後市民を監視し犯罪者を資本として活用する方策が必要となり、処罰が一般化され、権力の対象が身体から精神へと移行した。そこから国家の管理装置としての監獄が誕生し、規律と訓練による「従順な身体」が現れる。この規律訓練型の権力は、個人を分類し能力に

よって社会配分する空間へと送り出す。機能的、階層秩序的な空間を生成することにより、個人を規格化する。興味深いのは、閉じ込められ監視・管理されるペスト患者と、烙印を押され都市から追放されるライ病患者という対比である。また「一望監視方式」によって横の関係を断ち切られた収容者が、垂直のコミュニケーション体系に組み入れられ、機械化される個人となる。これが現代社会に偏在する秩序維持、生産性の向上、逸脱の排除を推進していったとする。

日時：八月一日（土曜日）

一六時より

鶴田涼子：『尊属殺人の記録』もしくはひとつの罫—フーコーによる精神分析の雄弁さに対する批判的見解—福岡麻子：『エルフリーデ・イエリネク 初期の詩—（記憶）の主題化の方法の萌芽—』

まず鶴田氏の発表要旨は以下の通りである。

一八三五年にある村で起きた

尊属殺人事件に関する訴訟記録がフーコーにより収集され、一九七三年に、犯人の手記、これらの資料をもとにした論考七編とともに刊行された。農民である二十歳の少年が、母、妹、弟を殺害したこの事件にフーコーが着目した理由は、犯人の人物像をめぐり、数々の議論が行われ、裁判が難航した事実にある。犯人の狂気性の有無についての判断を困難にした要因は、三種の異なる法医学的鑑定書であるが、さらに判決の議論を激化させたものは犯人自身によって綴られた手記であったと考えられる。最終的に犯人は、王の恩赦により死刑を免れ終身刑へと減刑されるも、拘留所内の独房で自殺する。犯行の理由、犯行前の意向、犯行後の行動など、詳細に語られるその反省的な記録は、犯罪行為自体と相互に補い合うことで、この物語られる殺人は、記録から犯罪物語の様相を呈するものとなる。過去に犯人は、動物の虐待やキャベツとの戦闘、妖精や悪

魔とのお喋りなど、狂人の微候を示してはいるが、彼の手記は犯行への動揺も含む、謙虚で丁寧な綴られたものであった。フーコーは本書において犯人の狂気の有無を分析してはいないが、狂気を判断すること、人物に狂気性を認めることの困難さを示しているように思われる。本書の刊行は、二十世紀当時、犯罪者の心理、無意識欲動などについてのディスクールを展開していた精神医学者や心理学者、犯罪学者に対して、当事件の説明を期待するひとつの仕掛けとなっていたのである。しかしこの期待は、彼らの沈黙により裏切られ、一五〇年間でこれらの分野の研究の成果は、当事件において発揮されることはなかった。討論では、この手記のディスクールが「狂気」を診断し構造化する権力から逸脱するものであったのではないか、この農民に「農民を演ずる可能性を与える」とは何か、当時の識字率から考えてこの20歳の農民が手記を残したのには希有な例でありその意味は何か、17世紀以後の「狂気の非神聖化」をどう解釈するか、など多様な議論がなされた。

つぎに、福岡氏の発表要旨は以

下の通りである。

エルフリーデ・イエリネクの二つの作品について、彼女の創作史全般にとって重要な主題のうち、「記憶」に着目しながら考察した。まず、イエリネクがデビュー当時、即ち一九六〇年代に書いた詩の特色と評価について述べた。うち一篇 *erinnerungen* をとりあげ、当時の作品において「記憶」は、コントロールできないものとしての側面が強調されて描かれていることを示した。続いて、一九八九年の短編 *Das Ueber Lager* をとりあげ、その視覚的な特徴に着目しつつ、「騙し絵」的な方法の数々について論じた。そして、「読む」と「見る」ことの間で読み手を揺らがせるそれらの方が、オーストリアの集合記憶とその想起という当時の時事的な問題にどのようにアプローチしているかを示した。討論では、イエリネク初期の詩の評価を巡って二分されている状況とウィーン・グループとの関係性や、次のテキストにおけるホロコーストのテーマや消費社会の戯画、所有物としての靴といった複層的なテーマの重層性を「騙し絵」という概念でとらえることの意義、多義性や深読みといった文学解釈の諸問題など、多様な意

見交換がなされた。

日時：一〇月二七日（土曜日）

一六時より

朗読テクストは、ラディカルで

詩人アン・コットン朗読会  
朗読テクストは、ラディカルでシュールな現代詩であるが、とくに興味深かったのが、日本の漢字からヒントを得て、その部首や部分を解体・拡大し、新たな意味と音の連想へと向かう創作方法である。これは多和田葉子の小説『ポルドーの義兄』にも見られる方法であるが、独英詩人であり、かつロシア語と日本語を学んでいるコットン氏ならではの、多言語が交錯する視覚的な再構築・方法論意識といえる。それがたんなる言葉遊びやユーモアを超えていく独自の詩空間を展開できた一因になっている。ここには彼女の詩学批評家としての側面も如実にあらわれている。現在これらのテクスト群を含む大きな詩作品を創作している途上であるが、来年初めにはその成果が出版されるとのこと。最近の作品はDVDやオーディオブックの形で出版もある。Nimmst Du bitte die Waffen aus dem Bett in der Hauptrolle Ann Cotten / Stasky (2012) という最新作DVDでは、言葉と映像の前衛的

なインスタレーションとして注目されている。

日時：十一月二六日（月曜日）

一八時から一九時半まで

作家ドロン・ラビノヴィチ朗読・討論会

ラビノヴィチの最新小説『ほかの場所』は、テルアヴィヴからウィーンに向かう飛行機の中の描写で始まり、ウィーンの社会研究所講師の主人公の視点から、幼年期の回想を交えて、自身のルーツを探る旅へと進んでいく。シニカルでかつユーモアのある文章で、場面の描写は映画を思わせるような形象的および印象的な筆致で描かれている。東欧ユダヤ人の戦中戦後を生き抜いてきた情景と思想的背景、ディアスポラの状況が、自身のルーツ探求と交錯しつつ、探偵小説的な構造を備えており、読者は思わず主人公および周囲の登場人物たちの自己像が揺れていく相貌を追体験する。朗読では、その力強く演劇的なパフォーマンスによって、さらに生き生きとした情景が浮上してくるように思われた。結局、アイデンティティというものが実体性を失い、空中に漂っていくがゆえに、「いまここ」以外にどこにもその根拠となり得る場がなく、「ほかの場所」を想定

せざるをえない。シヨアー以後の「生き残った人々」をめぐるルート・クリューガーの『生きつづける』やエドガー・ヒルゼンラードの『ナチと理髪師』など、第一世代の作家たちを受け継ぐ第二世代の新しい文学をそこに見ることもできる。オーストリアではメナツセやシンデルラのユダヤ系第二世代作家たちとも交流があり、自由党党首だったハイダーなど保守政治家たちへの反抗キャンペーンを行うイデオログとしても著名な作家である。今回オーストリア現代文学ゼミナール招待作家として来日した。

その他今後の予定として二つを付記しておく。

日時：二〇一三年一月一六日

一八時から一九時半まで

主催：名古屋市立大学大学院「欧米の文化」セクション場所：名古屋市立大学教育会館評論家 呉智英氏・世の中を狂わせた女たち——古典の裏を読む—  
日時：二〇一三年二月九日（土曜日）  
一六時より  
亀井一氏：ジャン・パウル：『美学入門』を通してフロイトの機知論を読む。その後、日本独文学会シンポジウムへの打ち合わせ。

# 幼児教育・保育の第三者評価に関する

## 日韓国際シンポジウム

名古屋市立大学大学院人間文化研究科大学院生 山本聡子(やまもと・さとこ)

二〇一二年七月七日、人文社会学部二〇一教室において、表題の通り、国際シンポジウムが行われた。韓国の幼児教育を専門とする名古屋市立大学の丹羽孝特任教授と愛知県私立幼稚園連盟のご尽力により、幼児教育や保育に関心を持つ方々が集まり、大変な盛況となった。

まずは、「日本より第三者評価がうまく機能している」と丹羽孝特任教授が評する韓国で直接立案の段階から関わる、李基淑教授（梨花女子大学 幼児教育学科）による『韓国幼稚園の第三者評価政策の内容と特徴』と、鄭美羅教授（嘉泉大学校 幼児教育学科）による『韓国保育施設における評価認証制度の内容と特徴』という題目で、韓国の幼稚園と保育施設、それぞれの第三者評価システムについてのお話があった。

李教授は元韓国幼児教育学会長であり、幼稚園評価研究チーム長も務めておられる、韓国幼児教育

界の重鎮でいらっしゃる。また、鄭教授は、韓国子育て支援学会長で、政府レベルの保育施設評価制度開発に深くかかわりをお持ちである。二人の講演の概要を以下に紹介する。

韓国の幼児教育および保育のシステムは教育科学技術部管轄の幼稚園、保健福祉部管轄のオリニジップ（保育施設）に分かれている。日本と同じく、幼稚園は三歳から就学前、オリニジップは〇歳から就学前の子どもたちが在園する。

### 〈第三者評価の目的〉

幼保における第三者評価は、どちらも教育および保育の質的な向上を狙ったものではあるが、少し違いがある。それは設立時の認可基準と関連がある。つまり、幼稚園は教育庁から奨学指導（監督）を受けており、設立時も厳しい認可基準に合格することが求められている。その一方で、保育施設は

奨学制度がなく、以前は設立して申告をすれば保育施設を経営できた（現在は認可制度になっている）。そのため、『評価認証制度』というように、認証という言葉が名称に入っている。

また、保護者の選択権を拡大すること、学校教育機関の一貫性を保つこと（幼稚園）、保育者の専門性の向上と国による管理体制の樹立（保育施設）なども評価の大きな目的となっている。

### 〈導入と現状〉

モデル実施は、保育施設が二〇〇五年、幼稚園が二〇〇七年である。その後、三年を一周期として続けられている。現在、幼稚園はほぼ百パーセントの園が評価を受けている。保育施設は、全体の約六十九パーセントが認証を受けている。

### 〈評価のシステムと内容〉

幼稚園の評価を行うのは、幼児教育専攻の研究者、地域行政の奨

学官／士、幼稚園長らの三名のチームである。評価は、自己評価による書面評価ののち、評価チームによる現場評価を行い、結果書は地域・市の教育長に送られ、インターネットのサイト上にも公開される。評価費用は国が負担する。

幼稚園評価の指標は、「予算の編成及び運営」「園の施設・設備」「教育課程の編成・運営及び教授・学習方法」「教職員の人事管理及び福利厚生」その他に教育科学技術部長官が必要と認定した事項」の五つの基準がある。設立認可事項及び国家管理監督指標事項はほぼ除外されている。

一方保育施設では、評価認証手続きは四つの段階を経て行われる。まず、自治体によって、その施設が評価を受けるにふさわしいかが評価される。次に自己点検を行った後、専門家による現場点検、報告書作成を行う。三名で構成される審議委員会による審議を経て、認証・不認証を決定し、結果報告書及び総合報告書を作成するという流れである。現場点検を行う現場監査者は、二人一チームで、幼稚園と違い、評価認証を担当する部署に勤務する専門の担当者である。評価の費用は現在二十万ウォンで、施設側が負担する。

評価指標は「保育環境」「運営管理」「保育課程」「相互作用と教授法」「健康と栄養」「安全」の六つがある。

不認証となった施設は、認証留保施設となり、再度評価を受けることとなる。評価認証制度を導入し、高い評価を受ける施設が増え、高い評価を受ける施設の大部分が満足しているという研究結果も出ている。

### 〈課題〉

幼稚園の評価制度に関わる課題は、評価という言葉に対する現場の不安感、評価委員の人选の難しさと人材不足、評価結果の還元システムの不備、専門の部局がなく教育庁などが兼務していることなどが挙げられる。保育施設の評価認証制度に特有の課題は、事前に知らせてから行う観察のため、普段の保育が評価できていないのではないかという議論、制度導入前に国が検討していた財政支援が未実施であることなどがある。

さらに、幼保に共通した課題として、評価結果の公開をどうするべきかという問題がある。幼稚園は公開しているが、現場はそれに対し負担感を持っている。保育施設も、現場が公開に反対している。

今後、「評価は質を高めるためのもの」と現場の認識を変えていき、支援・公開・還元システムの構築していく必要がある。

以上が韓国の評価政策についての概要である。

続いて、愛知県社会福祉協議会福祉サービス利用支援センター前所長、小島操先生から『愛知県における福祉サービス第三者評価制度』、愛知県私立幼稚園連盟第一研究部長、齋藤善郎先生から『第三者評価と幼児教育・保育の質―日本における学校教育関係者評価の現状―』という話題提供がなされた。

日本においても、評価を推進しようという流れになってはいるが、評価という文言への抵抗感が現場に根強く、広がっていないこと、評価を受けていても、その結果が保元に還元しがたいこと、評価調査者の確保と質の向上の問題、評価結果の公表と利用者への情報提供の問題などが課題として挙げられた。さらに、実際に、関係者による第三者評価を受けている私立幼稚園の立場から、第三者評価を実施してみても分かったメリットとして、地域と関わるきっかけづくり、園の教育実践のアピール、保育の

透明性及び質の向上につながる活力となることなどが報告された。

以上、大変に内容の濃いシンポジウムで、日韓それぞれの現状と今後の方向性、課題について知ることができた。

韓国の先生方のお話の中で、韓国の政府が保育と幼児教育に予算を多く振り分けていること、つまりそれだけ力を注いでいるということが出てきた。欧米を中心に行われている、保育の質とその後の子どもの発達の関連についての縦断調査でも、乳幼児期の保育・教育に適切な予算をかけることの有効性が明らかにされている。

日本でも、保育政策・幼児教育政策において賢明な道に進むためにも、韓国を始め他国の実践から学ぶ姿勢を大切にしていきたい。

# 空襲・戦災を記録する会全国連絡会議

## 第四二回愛知大会

名古屋市立大学大学院人間文化研究所 阪井芳貴(さかい・よしき)

平成二四年八月二五日と二六日の二日間、名古屋市立大学滝子キャンパス一号館二〇一教室ほかで、「空襲・戦災を記録する会全国連絡会議 第四二回愛知大会」が開かれました。北海道から九州まで全国から延べ三〇〇名以上の方が参加され、また運営には「ピースあいち」関係者をはじめとする五〇名以上のスタッフが携わり、盛大かつ意義深い報告会となりました。人間文化研究所は後援という形で、会場提供等のお手伝いをいたしました。これは、所長や研究科教員ならびに学部学生が「ピースあいち」に日頃お世話になっているご縁によるものです。

二日間の報告会は、記念講演・愛知県内報告・各地各団体からの報告（二分科会）・全体会・戦跡見学会という構成で進められ、一日目の夜は滝子キャンパス内生協食堂での懇親会も開かれました。

まず、記念講演は、南守夫元愛知教育大学教授が「日本における戦争関係博物館の現状と課題」空

襲・戦災展示の日独比較を中心に」と題し、空襲・戦災の調査・研究・記録が反戦平和運動の一環として機能するために戦争関係博物館が果たす役割の重要さと、その現状および課題について、映像資料を使って日本とドイツの具体的な比較を踏まえたお話をされました。

次いで愛知県内の報告として、「ピースあいち」開館五周年の報告や豊田・岡崎・豊橋などの地域における戦災記録や研究の報告、相山学園中学校生徒による平和学習に関する報告、また本学の平田雅巳准教授による「ピースあいち」での学生の活動に関する報告など計九件の発表がおこなわれました。二日目は、全国からの参加者による報告が会場を二つに分けて同時進行で、全部で二一件の発表がおこなわれました。その内容は、空襲体験者の証言記録・空襲犠牲者名簿作成・空襲写真記録の保存・戦争資料館設立・遺族会・平和学習などなど多岐にわたっており、会

場を分けたことにより、そのすべてを聴けないのが残念でした。それだけ、全国でさまざまな活動や研究がなされていることが実感できたことが大きな収穫であったと言えます。各団体が持ち込んだ資料や出版物などの即売会場の賑わいも、その一端を示しておりました。この中で筆者が最も印象に残ったのは「ピースおおさか」の存続の危機についての報告でした。これについては全体会でも特別に言及があり、参加者全員が危機感を共有しました。

全体会では、各分科会の総括と今後に向けた提案などがあり、その後名古屋市内の七カ所の戦争遺跡を巡る見学会があり、これには五〇名が参加しました。

名古屋での全国連絡会議開催は二二年ぶりとのことでしたが、新聞各紙も写真入りで大きくとり上げておりましたし、本学を会場校としたこと

により、学生・院生の参加もあり、来年度から本学部の基本理念となるESDの構成要素の一つ平和教育への刺激という意味でも大いに意義ある二日間であったと思います。



## 市民学びの会 講演会・演奏会

### 「平家語りを聴く」

五月二十七日(日)、「市民学びの会」平成二十四年度総会の余熱を保ったまま、記念講演に移っていった。

ところで、今年は大河ドラマ『平清盛』があつて、書店には源平関係の本が平積みになされていた。そこで、今回は、「市民学びの会」講演は、『平家物語』(以下『平家』とする)についての講義と琵琶の弾き語りの演奏で、本物の『平家』に触れてもらうことを企画してみた。

まず『平家』であるが、栄華を奢る平家が、頂点の福原遷都、清盛の悶絶死をへて、源義経に追われ、壇ノ浦に敗走し、海の藻屑と消えた、敗残の悲哀を描いた軍記物である。無常観を湛え、スケールの大きい、これぞ代表的国民文学である。そして、この物語を広めていったのが、小泉八雲『耳なし芳一』のように、全国を弾き語り流浪した、盲目の琵琶法師たちであつた。

第一部の講演は、『平家物語』

と琵琶」と題して中世口承文芸の研究で多くの功績をおもちの、服部幸造本学元教授にお願いするこゝとなつた。

目の不自由な法師たちが、長い物語を暗誦できるまでに積んだ徹底した修行や、検校や座頭といった厳格な階層組織について、また、九州で最近まで民家の竈祓いや遊芸についていた、筑前・薩摩の琵琶法師のことを紹介してくれた。そして、名古屋と『平家』に関連して、瑞穂区妙音通が、『平家』に登場する琵琶の名手「藤原師長」の、流刑地尾張での活躍に由来することなどを、その語り口はまるで講演のようで、終始わくわくしたレクチャーであつた。

第二部は、気鋭の筑前琵琶奏者片山星旭氏の弾き語りである。いきなり強烈な琵琶の弾き音と「祇園精舎の鉦の声…」の謡いで始まつた。そして「那須ノ与一」。空に舞う扇を射る小気味のいい興奮を軽快なバチさばきで。次に一人残つた、安徳天皇の母建礼門院を

名古屋市立大学人間文化研究科修了生

城 浩介 (じょうこうすけ)

大原に訪ねる後白河法皇と女院の最後を描いた『大原御幸』を、太くときには高らかに歌い、激しさ

### 市民学びの会

「市民学びの会」は、学びたい市民と市民に学ぶ場所と機会を提供する名古屋市立大学とを結び、市民主体の団体です。二〇〇七年九月の発足から満五年を迎えた二〇二二年は、次のような学習サークルや記念講演会・演奏会を中心に活動しました。

#### 学習サークル一覧

- ・ 英字新聞を読む会
- ・ 英語スピーキングの会
- ・ 哲学サークル
- ・ 移民の国アメリカを考える会
- ・ 古典輪読の会
- ・ 皆で語ろう、太平洋戦争
- ・ 第二回真珠湾への道 太平洋戦争勃発の原因を探る
- ・ 子育てサロン

#### 活動報告

- ・ 三月四日 「絵本(物語)の読み聞かせ」 講師…穂丸崇子氏
- ・ 五月二十七日 総会・記念講演会・演奏会「平家語りを聴く」 講師…服部幸造名古屋市立大学大学院人間文化研究科元教授
- ・ 琵琶奏者…片山星旭氏
- ・ 十一月一日 大人も大学祭を楽しもう企画 ジャズライブ 演奏…名古屋芸術大学ジャズ科卒業生ジャズグループ(サックス…服部莉佳氏、ボーカル…井上双葉氏、ピアノ…木部祐士氏、ベース…梶祥太郎氏)

から静けさに転移した琵琶の音が、戦いの悲哀をうまく出していった。有意義な質問も出してもらった、五十名の聴衆をすっかり引きつけたひとときであつた。

# Human & Social サイエンス カフェ

二〇〇七年六月に始まった Human & Social サイエンスカフェは、桜山キャンパスのカフェ「サクラ サイド テラス」に会場を移してから毎月開催を続け、二〇一二年五月で五〇回を数えました。従来は第三日曜日開催を原則としてきましたが、より多くの方に参加していただける運営のあり方を模索する中で、第五四回からは試験的に第三土曜日に開催しています。各回の参加者から寄稿いただいた印象記を掲載します。執筆者の肩書は当時のものです。

第四七回 二〇一二年二月一九日  
テーマ

## 「発達障害児者の理解と支援」

講師 滝村 雅人 教授

今回は滝村雅人先生が、「発達障害児者の理解と支援」について、二〇〇七年から開始された「特別支援教育」との関係性を踏まえた上で、その現状や課題について講義された。

「特別支援教育」では、従来の特殊教育の対象に加え、通常学級における発達障害児も新たな対象となっている。また、「児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して適切な教育的支援を行う。」という理念を掲げ、教育機関のみならず、福祉、医療、労働等の様々な関係機関との連携・協力が求められている。しかし、包括的支援体制が必要とされているにも関わらず、現実には、教育支援のみに限定されているような状況である。つまり、理念と実態が一致していないのである。

そして、滝村先生は、発達障害児の特徴は、同じ障害でも子どもによって違うこと、また、困っているのは本人であり、その「つまづき」に周囲が気づいてあげない「気づき」が大切であり、そこがスタートであると指摘された。

現状では、年齢を重ねれば重ねるほど、支援が少なくなっていく状況であり、高等教育機関等でのサポート体制の構築が必要とされている。今後は、関係者・機関が連携し、障害児者のライフステージに合わせた連続的支援がより重要になっていくと考えられる。

今回の講義は、一人でも多くの教育関係者に聞いて欲しい内容であった。今後もこういった機会が設けられ、社会における発達障害児者に対する正しい理解と支援が広がってほしいと思う。

水野和代（人間文化研究科博士  
前期課程）

第四八回 同年三月一八日  
テーマ

## 「オバマ政権時代の銃器政治と運動事情」

講師 平田 雅己 准教授

昨年一年間の在米研究を終えて帰国された平田先生が講義されるサイエンスカフェに参加しました。これは前回二〇〇九年の続編となるもので、最新データ資料や滞在中の出来事を交えてのお話でした。

9・11から十年後の世論調査では、米国民の間に自衛意識が強まり、公共の場の監視カメラを

七一%が容認し、空港でのセキュリティチェックもより厳しくなってきました。自由の国アメリカが「自由」より「安全」を優先するようになってきたのでしょうか。そして主要都市の重犯罪率低下傾向も、銃規制派には逆風だということです。

銃規制を公約に掲げたオバマ大統領でしたが「現実主義的理想主義者」であるが故、対策は後回しになり、更に中間選挙の共和党勝利によって手が付けられずにいる状況下、二〇一一年一月アリゾナ州で六人が死亡した痛ましい銃乱射事件の背景は、銃規制の甘さを写し出していたと詳しく教えていただきました。

こうしたアメリカの銃社会実情を聞くのは今回が初めてでした。歴史背景や日本では理解できない米国民の銃依存に、疑問が広がるばかりでした。政治に期待ができず、状況改善はとて難しいのは、と気が塞ぎかけた時、滞在中の平田先生と、ある一人の銃撃事件被害者青年との交流の話に、とても興味を惹かれました。二五歳の青年は悲劇を経ながらも現在、銃規制運動の中心で行動を続けているそうです。その勇気と社会や人への肯定的な可能性を見出そうと



する生き方は印象的でした。

そしてこの日ゲストとして、一九九二年留学先のルイジアナ州で銃の犠牲となった高校生服部剛丈君のご両親が招かれていました。服部ご夫妻は銃規制を訴える活動をしながらYOSHII基金を設立し、「銃のない社会」を学んでもらいたいという思いで毎年アメリカ人高校生の招待を続けてこられました。

今回先生が講義してくださった大きな社会問題と、それらの改革

に取り組む個人の行動力の関連付けは、アカデミックな講義にとどまらず、NPO活動に携わる私へのモチベーションを捉え直させてくれるよいメッセージでもありました。

遠い国での出来事としてしまいがちな銃問題。「銃犯罪は日米安保下の日本でも起こりうる。服部君のことも今後、郷土の戦争平和・暴力をめぐる歴史の一つとして位置づけ記憶に残して行きたい」と最後に先生が述べられたことが心に残りました。

熊本亮子（ピースあいち）

ボランティアスタッフ

#### 第四九回 同年四月一五日 テーマ

「復帰40年を迎える沖縄から見えるもの」

講師 阪井 芳貴 教授

今年の五月一五日で一九七二年に日本へ本土復帰してから四〇年を迎える沖縄。その日を迎える前に改めて、沖縄文化研究ご専門の阪井教授のお話しをお伺いしたいと思ひ参加した。当日、会場には思いを同じくする人が多数出席され、活発な質問・意見交換もなされ有意義な時間となった。

私自身は名古屋生まれの名古屋

育ちでありながら、仕事や家族関係を通じて沖縄に関わってきた。好きがこうじて沖縄に何度も通った時期もあり、現在も沖縄文化研究会に参加するなど、沖縄の文化・風習・歴史について深く知りたいと思ひ続けている。しかしながら、今回のサイエンスカフェも

含め、沖縄について考える会に参加するたびに自分の理解の浅さにあらためて気づかされる。沖縄は知れば知るほど、奥が深い。以前読んだ、沖縄を知る事は自分を知ることである」という記事に「自分自身が何もわかっていなかっただことに気づくこと。矛盾と葛藤を抱えた沖縄の歴史と今を知る事は、日本を考えることにつながる」と綴られていた。真実を突いていると思う。

阪井先生のお話で、最初に心に響いたのは、琉球王国が一八七九年の琉球処分まで四五〇年にわたる小さいながらも独立を保ち続けた王国である事実を、今の沖縄が大きく自覚し誇りに思っている事である。徳川幕府の三〇〇年と比較しても、その年月の長さは並々ならぬ偉業であると気づかされる。それを琉球の人々は今でも静かに誇りに思い、「日本とは違うんだぞ」との意識を伏流的に持っている

る事実を好ましく思った。沖縄には独特の方言がありそのチャンプルー文化は日本とは全く別の独自の側面が強い。そこに私は惹かれてきたし、沖縄の人が自分たちの琉球に静かに誇りを抱いていると知り心躍った。

沖縄で、今も地下水脈のように現在も流れ続けている『沖縄（琉球）独立論』についても言及され、最後の質問コーナーでも改めてその点が問われた。『現在も「復帰してよかったのか。独立すべきではないのか」の声が強いのは何故なのかを我々（ヤマト）の問題として考えるべきである』との阪井先生の指摘にはハッとさせられた。『沖縄の人々が根深く持っているマグマ』に目を向けること。私たちがヤマトの間が、近代・現在を含めた歴史を踏まえ、率先して沖縄で起きている現実アンテナを張っていく大切さを改めて先生は説かれた。それは、沖縄を通して見えてくるこの国のありようを、目をそらさず、見つめ続け、考え続ける役割を今のヤマトに住む大人たちが担っているという事に他ならない、と先生は結ばれ、深く考えさせられた。

例えば、「山梨県・岐阜県にかつてあった海兵隊の基地が徐々に沖

繩に移って行った事実を、現在の各県の大人達はどれくらい知っているか。こういう事実をヤマトンチューがもう一度思い出す事の大切さ」について触れられた。ベトナム戦争、湾岸戦争、九・一一以後のアフガン・イラクでの戦争で、常に沖繩のアメリカ軍基地は戦闘機が発する最前線基地であった。ベトナムには、沖繩を「悪魔の島」と見なしている人々がいると聞いた事がある。いつしか間接的に戦争の加害者の立場になっているのだという自覚を、私たち本土の人間は持っているだろうか。言うまでもなく、観光が沖繩の唯一無二の基幹産業である。「癒しの島」というイメージは快く受け入れられ、でも『戦争が見える島』には誰も行くこととは思わない。『戦争』と『癒し』のギャップをどうするのかを我々自身が迫られていると、先生は問いかけられた。普段のほとんど暮らしている自分に、その視点は欠けている。忘れがちだ。折に触れ、喚起させられないと忘れてしまいがちな事実であると覚えておかなければ、と切に思った。

文部省唱歌『蛍の光』が、実は軍国主義そのものにとんでもない歌であったとお話しにありとても驚いた。子ども時代から当然のよ

うに歌ってきた曲だ。衝撃的だった。蛍の光は実は四番まであり、その一節『千島の奥も 沖繩も 八洲（ヤシマ）日本本土』の内の守りなり』は、『千島列島・樺太・沖繩は北海道から九州までの日本国を守るためにあり軍事的な防人である。』と歌っているという。そういう歌を何の疑問も感じず、子ども時代の自分は普通に歌っていたと知り、愕然としてしまった。

復帰からの四〇年は、日本政府の沖繩振興策によって沖繩の人々に依存体質を作り上げていった四〇年間でもあったこと、そして教科書問題をはじめとする昨今の動きに見られる沖繩内部の保守化は何を意味するのかのお話しは非常に印象深く自分の中に残った。沖繩は、琉球王国時代から経済的に弱い立場だった歴史を踏まえて、人々はしたたかにならざるを得なかった事。どこに近寄り、頼りにしていけば生きていけるのかを、常に模索して日和見的に生きざるを得なかった事を学んだ。

阪井先生の今回のお話しを通して、自分がやはり沖繩を愛し、沖繩の人々に深く尊敬の念を抱く気持ちを禁じえない事に改めて気づいた。そういう意味でも有意義な機会であった。

その自分の気持ちに背かぬ為にも、あきらめずに考え続ける姿勢を持ちたいと思っている。

サイエンスカフェのような取り組みは、『考える』事が仕事である大学が、社会に還元する形として非常に意義深いと思う。学内の大学生のみならず社会一般に、考え続ける機会を提供し、思考停止に陥りやすい状態・性質にストップをかけてくれる。その為に努力を惜しまない阪井先生をはじめとする先生方に敬意と感謝の意を表したい。

比嘉 綾（市民）

## 第五〇回 同年五月二七日

### テーマ

「祖父母という経験」を考える」

講師 安藤 究 准教授

「こういうの大好き！」と笑顔の、五人の孫がいるという女性と席に着いた。多くは祖父母世代で、若い人も混じり、ほぼカフェの席が埋まるほどの参加者であった。

ケーキとお茶付のおしゃれな雰囲気の中で、戦後日本の人口変動と家族変動という社会の変化が、「祖父母」にどのような変化を及ぼしているかについてデータが示され、サイエンスカフェがはじまった。現在の祖父母は、戦後の著し

い平均余命の伸長と出生率の低下から、かつて自分が孫として経験した「祖父母―孫」関係とは大きく異なる「祖父母という経験」をしている。かつては相対的に多くの孫と短い期間の経験であったものが、現在では相対的に少ない孫と長い期間を祖父母として過ごすことになるというものである。

また、戦後日本の家族変動が、「祖父母という経験」に与える影響についても検討された。戦後の日本の家族は専業主婦化で示される近代家族の普及と、その揺らぎの時代の二つの段階を経てきたというこれまでの知見が紹介され、現在の祖父母は、成人期に近代家族と親和的なジェンダー化されたライフコースを歩んできたことが、祖父性と祖母性に反映されていると指摘された。祖母は加齢によって「祖母であること」の重要性に変化は見られないが、祖父は就業状況の変化などから、加齢とともに孫への関心が増大する傾向が認められる。今後は、政策的に祖母力の活用のみでなく、祖父力に注目することが必要であると提言された。どのようにすれば祖父母が孫の発達に影響を与えることができるのかなど、今後の祖父母研究の成果にも期待が持たれる。

「おじいさん」「あばあさん」という呼称についてなど、経験をとおした質問に活発な意見も相次ぎ、アカデミックな雰囲気のカフェを満喫した。

田中和子（人間文化研究科博士  
前期課程修了生）

第五一回 同年六月二四日  
テーマ

「アジアのシェイクスピア上演」  
講師 小林かおり 教授

六月二四日（日）、名古屋市立大学の「サイエンスカフェ」で小林かおり教授の「アジアのシェイクスピア上演」を聞く機会を得ました。演劇好きな私にとっては、とても面白く、興味がひかれるお話でした。

シェイクスピア劇が世界を駆け巡って、今アジア、とりわけ最近、韓国で盛んだとのことで「ああそいうのだ」とびっくりしたり感心したり。教授が言う「異文化との融合：アジア諸国の劇団との共同」とは、何か奥深いものを感じますが、人間にはどの国でも、どの時代でも普遍的に共通する流れがあるということでしょうか。それにしても、様々なシェイクスピアがあるのですね……。

約三七〜三八本書かれた作品の

変遷に興味が湧きます。歴史劇から始まって、喜劇、悲劇そしてロマンス劇とシェイクスピアだけでなく、人の人生の変遷そのものではないか。人は決して一人だけでは生きていけない。それぞれの時代の中で、苦しみ、もがき、そして喜びを得ながら生きていく。シェイクスピア（一五六四年〜一六一六年？）も同じだったと思います。

エリザベス一世（一五五八年〜一六〇三年？）の時代なしには、これほどの作品はなかったと聞きます。イギリスはこの時代世界へ羽ばたいていく時代でもありました。その時代的背景にも興味がそがれます。

我々はどうだろうか。いまや、日本も含めて世界中がさまざまな変動し、いつ何が起こるかわからない時代にいます。これからは暗澹たる時代が来ってしまうのか、すばらしい時代を迎えることができるのか。いま生きている私たちに何ができるのか、どう生きていったらいいのか。

演劇は人間に与えられた武器です。いまだんな芝居なのか。そしてシェイクスピア劇で言えばどの作品なのだろうか。「演劇は自然を映し出す鏡（ハムレット）」とは……。どうもありがとうございます

した。また、いきます。

小原昭三（名古屋演劇鑑賞会）

第五二回 同年七月二二日  
テーマ

「子ども・若者にやさしいまち名古屋をつくるー子ども・若者・子育て家庭の貧困・困難と支援政策を再考するー」

講師 藤田 榮史 教授

はじめてサイエンスカフェに参加させていただきました。大勢の方が参加されており、関心の高さにちよっと驚き、どんな方々なのか、知りたい気がしました。

私自身は、自分の子育てが始まったときからこのテーマに関心を持ち続け、仲間をつくって子どもによい環境をつくる活動を続けています。いまの名古屋市が子育てしやすいかと思っているわけではありません。社会は変わるし、必ずしも良くなっているとは言えない。でも、良くなる道筋をつけて行くのは、今を生きる者としての務めではないかと思っています。

藤田先生のお話は、テーマに沿って、とくにご専門の労働社会学の立場から、子どもの貧困、問題に目を向けた内容でした。たくさん資料を用意してくださり、それに沿ってのご説明は、労働社



会学には素人でもわかる、簡にして要を得たものでした。そして、最後のまとめで、名古屋市の今後に向けてのいくつかの問題提起―福祉・保育・教育・保健等、関係機関・専門職の横のつながりの強化、就労支援等に基礎自治体が役割を担うこと―によってよい方向に変えられるのではという展望を話されました。今後この問題について藤田先生とごいっしょに研究を進めて行きたいものと、改めて思いました。

奥田陸子（NPO法人「子ども&

まちネット」理事）

第五三回 同年八月一九日  
テーマ

「保育と音楽」乳幼児にとつて  
音楽活動はどんな意味がある  
の？」

講師 古賀 弘之 准教授

八月のサイエンスカフェは古賀准教授を講師に迎えて行われた。託児つきに加え親子参加のワークショップもあるということで、大盛況であった。

まず「ちゃちゃつばちゃつば」の手遊びでウォーミングアップ。参加者全員が挑戦した。しかし簡単にできた方から苦戦する方まで様々。一気に笑いがあふれて和んだ雰囲気となった。続いて音楽教育の代表的メソッドの紹介から、わらべうたの効果へとお話が進められた。わらべうたは話し言葉の延長線上にある音楽で音程の幅が二〜三度と狭いことや、わらべうたを歌いながらの遊びは身体動作やグループ行動を伴うため、乳幼児の音楽的発達ばかりでなく身体能力や社会性の発達の側面から有用であることが説明された。

後半はワークショップ。会場内の託児スペースで、乳幼児と保護者の方々、保育士の方、保育士志望の学生さんと一緒に実際に古賀准教授がわらべうた遊びを実践し



てくださった。ぐずり声や泣き声が聞こえてきた前半とは違ってかわって子どもたちの笑い声。もちろん大人からも笑顔があふれた。

保育の現場でわらべうたを扱うことは以前に比べ少なくなつたと聞くが、様々な側面からの効果をこうして改めて聞くと、古賀准教授には保育士養成の面からわらべうたの継承に努めてほしいと願うばかりだ。

そしてもう一点。全体を通して、お父さん方や祖父母世代の方々の熱心な姿も印象的であった。子育て支援策が急務となつている日本だが、母親だけが育児を抱え込ま

ない社会の動きを見た感があり、日本の将来に一筋の光を感じたのは気のせいではないだろう。

梶田美香（人間文化研究科博士後

期課程修了生、名古屋芸

術大学非常勤講師）

第五四回 同年九月一五日  
テーマ

「保育園・幼稚園の先生は、何を『見守る』のだろうか？ 子どもと関わるために」

講師 上田 敏丈 准教授

五四回目のサイエンスカフェの講師は若きホープ、上田敏丈准教授。会場には園長、現役保育者、子育て中の母親、学びたい意欲満々の紳士、私のようなかけだしの研究者等、実に様々な顔ぶれであったように思う。

子育てにおいて「見守る」という定義から始まり、事例DVD視聴、ディスカッション、質疑応答という流れであった。それぞれの立場と視点から、思い思いの意見や質問が途切れることなくあった。心に残ったキーワードは「見守る」ということは、私はここにいるのよ」という安心感、子どもとの信頼関係」。保育者にはもちろんのこと、世の母親たち全てに聞

いてほしいキーワードであった。

日本の保育専門性の高さというキーワードも何度も紹介していただき、感情労働と言われる仕事であるがその礎を実感した指摘であった。

カフェには、リラククスしたり、議論を楽しんだり、好きなときに来て好きなときに出ていけるというイメージがある。そのため誰でも対等の関係、すなわち、環境は様々だが、敬意においては対等の関係で話題と時間を共有して議論することができる場だと言える。

この日の会場は、いつものカフェではなく、講義教室であったが、それもまた新鮮で、加えて先生方始め、スタッフの方々の温かい雰囲気作り〜まさに環境作りがNICE！〜だったおかげで発言にも自然と笑みがこぼれたり、拍手が沸き起こったりするなど、まさにほっとするカフェテリア空間が大変居心地良く感じた。「え〜もう終わり〜？」「またやろうね〜」「ありがとう」「楽しかった」。保育をするうえで子どもたちのこういった発言が出たら大成功！楽しい時間に心から感謝申し上げる。

加藤博子（保育養成校実習担当

教員、名古屋子育てサ

ポーター講座講師）

第五五回 同年二〇月二〇日  
テーマ

「みんなのベイトソン」学習するってどういうこと？」

講師 野村 直樹 教授

希代の思想家といわれるグレゴリー・ベイトソン。その第一人者の野村先生が登場されました。愛知県外では、東京、大阪、神戸からの参加者もおられました。先生は飾らぬ語り口でやさしく



話し始められました。お話が進むに従いどんどん引き込まれ、あっという間に二時間が経過。終了後も参加者との対話が続きました。ベイトソンに会ったことはありませんが、きっと先生と同じように話していたのではないのでしょうか。先生がお話しされた内容のほんの一端ですが列挙します。ベイトソンは脱デカルトとして思考空間を広げる。意味はモノではなく関係性にある。現実は一区切り方次第で変わる。コミュニケーションが社会組織を生み出す。コミュニケーションは個ではなくやりとりを単位としてみる。コミュニケーションは変化であり学習である。変化には状態の変化と行動様式の変化がある。学習には、反応が一定のゼロ学習、試行錯誤を伴う学習Ⅰ、型となり変化しにくくなる学習Ⅱ、型を超え変化させる学習Ⅲがある。ベイトソンの関係性の科学は、見方を変える自由可能性をもたらす。

野村先生のご著書『やさしいベイトソン』『みんなのベイトソン』は、最良の入門書だと思います。難解とされるベイトソンについて、これほどわかりやすい説明に出会ったことはありませんでした。今回、先生ご本人からさらに

囁んで含めるようにご説明いただき、理解が一層深まりました。このような貴重な機会をご提供いただいた野村先生、スタッフの皆様にご心より感謝申し上げます。

鈴木 隆（大阪ガス株式会社 エネルギー・文化研究所）

第五六回 同年二月二五日  
テーマ

「幼児期の運動機能の発達と遊び」

講師 野中 壽子 教授

一児の母として、野中先生のお話を聞きに伺いました。

お話は発達段階の説明から、具体的な運動の実践方法まで多岐にわたり、大変興味深い内容でした。文科省は三才から六才の子どもに、毎日六十分以上楽しく体を動かすことを推奨しているそうです。毎日六十分！と思いますが、外遊びや、掃除のお手伝いといった日常的な生活の中に、楽しく体を動かすコツがあるとのこと。特別な道具を用いなくても、例えば一つのタオルで瞬時にかむ遊びや飛び越え遊びなど様々な楽しい遊びがあることを見せていただきました。

また、幼児期に習得させたい三十六の基本的な動きの説明がありました。なにげないボール遊び一つをとっても、空間認知能力を



育む重要な遊びとのこと。物を受けたりのに当てたり、空中にあるものの動きにあわせて自分の位置をかえることで、空間を認知していくそうです。その他、さまざまなことをグラフや映像などを使って説明していただき、もともととお話が聞きたいと思いつつ、あっという間に時間が終わりました。子どもにどうやって、運動をさせたら良いのか……と私には、大いにヒントになる刺激的な内容でした。

生田京子

# マンデー サロン

人間文化研究科の研究員や海外の研究者をゲストスピーカーに迎え、これまで以上に多彩な内容になりました。共同研究プロジェクトの報告会も新しく始めました。サイエンスカフェのページと同様に参加者の印象記を掲載します。執筆者の肩書も同じく当時のものです。

二〇二二年二月二〇日  
テーマ

「社会的弱者への食育活動―外国人・障がい者に向き合って―」  
講師 野田 雅子 研究員  
私は普段、外国人児童生徒と接

する仕事をしています。外国人児童と接する中で、学習面のケアだけでなく、家庭を視野に入れたケアが必要であると感じていました。特に食育は、日本食には抵抗があることに加えて母国の食材が少ないため食材が偏り栄養バランスが悪くなりがちであること、両親が共働きであるためコンビニエンスストアのお弁当などの利用が多くなりがちであることを心配していました。何らかの対応が必要であると感じていました。そのため、このマンデーサロンを知り、勉強のため参加することにしました。

豊田市のNPOと協力した研究内容は、非常に参考になりました。特別にお弁当が日本独自の文化であることには驚きました。保護者が自ら望んで参加する形は望ましい形であると思います。また、保護者のコミュニケーションの場としてもよいと思いました。おそらく、今後はそうなっていくと思うのですが、日本人児童の保護者も交える形になるとよりいっそういい場になるのではないかと思います。

清長 豊(京都大学理学研究科大学院生)

たまたまWebサイトで今回のマンデーサロンを知り、興味があったので参加させてもらいました。

実際にとても甘いジュースを飲んでみたり、調理実習の映像を見ることができてわかりやすかったです。外国籍の子供たちの食生活が乱れていることは知識として知っていましたが、ここまでとは思いませんでした。子供たちは学校などで食育の機会がありますが、保護者にはきつと無いのではないかと思います。小学校も協力してこのような取り組みがもっと広く身近なものになればいいのになと思います。障がい者施設での調理実習やいけばななどの取り組みもとても良いと思いました。実際の映像から施設の方々が実習をとても楽しみにしているのが伝わってきました。

今回のサロンに参加して、自分にも何かできることがあるのではないかと考えるきっかけになりました。



した。また興味のあるものがあれば、参加したいと思います。

清長摩知子(名古屋市立大学職員)

同年三月一九日

テーマ

「ジャン・ジャック・ルソーにおける国家と自由」

講師 水野 清 研究員

今回のマンデーサロンは、二〇一〇年三月に「ジャン・ジャック・ルソー研究序説―山からの手紙―における政治思想―」と題する論文を本研究科に提出して修士号を取得され、その後、研究生としてルソーの著作と格闘し続けておられる水野清氏による報告が行われた。水野研究員は、一九二七年(昭和二年)生まれの御年八十五歳。名古屋市中で高校の教諭(簿記)として長年教鞭をとってこられた経験をお持ちになり、定年後も、ルソーの政治哲学や教育論を学び続けてこられた。サロン当日は、水野研究員の高校教諭時代の「教え子」だった二名の方々を含む十七名の教職員・市民が参加した。

さて、本年(二〇二二年)は、ルソーの生誕三百年、『社会契約論』および『エミール』の出版二百五十年のメモリアル・イヤーにあたる。二十一世紀の現代においてなお

ソニーの著作に関する研究が続けられているということは、彼の作品の数々が現代においてもなお光輝く内容を持ち続けていると同時に、その解釈や評価をめぐる激しい対立が続いていることを意味する。水野研究員の今回の報告では、ヘルソニーの『社会契約論』は、「国家」との関係において、人間の「自由」の問題をどのように論じているか」という難しいテーマが扱われた。報告者は『社会契約論』を精読し、ルソー自身の言葉に基づいて説明するという方法で、「社会契約によって成立する自由と自然状態の自由」、「国家からの自由と国家による自由」、「ルソーと共和国思想」、「一般意志 (volonté générale)、民主主義および国家と政府について」、「ルソーは全体主義の創始者という指摘の検討」という順番で論じていかれた。

報告後の質疑応答では、本研教科教員から鋭い質問が相次いだ。

①バートランド・ラッセルの「ルソー」全体主義者の創始者」論に対する報告者の反論として、一般意思の形成プロセスに基づく反論は理解できるとしても、「一般意志」の概念そのものへの批判に対しては解答できていないのではな

いか(結局、「一般意志」とは何か)、②共和主義と民主主義はいかなる関係にあるのか、③国家を形成する主体としての構成員たる「国民」とはいったい誰を指すのか、といった質問である。報告者においては、いずれも今後の検討課題となったが、現在、水野研究員は、それらに対する一定の回答として、(ヘルソニーはどんな人物か、教育論「エミール」、政治論「社会契約論」・「山からの手紙」)について紹介する書籍(仮題「ルソーを読む」)を年内中に御出版予定であり、また研究員として「ルソーとフランス革命期憲法」について引き続き研究を進めていくことになっている。

サロン終了後は、「お疲れ様会」を開催し、ちょうど私の親と同年代に当たる水野先生の「教え子」の皆様ともお酒を交わしながら、水野研究員の若き高校教員時代のお話も伺うことができ、楽しい一時を過ごさせていただいた。

菅原 真(人間文化研究科准教授)

同年六月一八日  
テーマ

「人間文化研究叢書第二巻 公教育と子どもの生活をつなぐ香  
港・台湾の教育改革」

講師 山田 美香 教授



大学には、授業以外にも様々な学びの場があります。せっかくな機会を活用しないのはもったいないことです。また、テーマにも興味があり、初めて参加しました。

山田先生の著書「公教育と子ども」の生活をつなぐ香港・台湾の「教育改革」の内容紹介と、現地での調査・取材の様子がスライドで紹介されました。地理的には近いのですが、香港や台湾の学校教育制度についてや、どのような福祉的教育政策がとられているのかについては、あまり知識がありませんでした。日本との違いや比較のお話を興味深く伺いました。

日本以上に充実している、授業料の無償化や奨学金などの経済面での支援制度。ソーシャルワーカーの配置など、多様な学校支援の様子。政府が積極的に不登校児

への対応策をとっていることなど、日本が両地域に学び、取り入れていくとよいのではと思うことができました。

有賀先生のコメントや、参加されていた先生からの質疑応答など、先生同士の意見交換の様子を間近に見聞きできたことも、非常に刺激的で、学ぶことが多々ありました。

伊藤稔弘(同研究科博士前期課程院生)

同年七月二三日  
テーマ

「空襲体験を記録する運動の歴史」  
講師 金子 力 戦争と平和の  
資料館「ピースあいち」  
運営委員

今回は「空襲体験を記録する運動の歴史」と題して、「ピースあいちスタッフの金子力氏よりお話を頂いた。金子氏は永らく中学校の教師をされていたということだが、教師の傍ら空襲や戦災の記録を残す運動をされてきたそう。

お話は、空襲、戦災を記録する運動の歴史を中心に展開され一九四五年終戦から六〇年代は空白の時代として、その記録を残す運動はほとんどされていなかったが、七〇年代に入りその活動はひじょうに活発となる。六〇年代ま



密に調査しており、来たるべく日米戦争に備えていたという事実である。この時の調査が米国にとって、後の日本空襲に有効なことになるのである。米国の徹底したその情報収集力には驚かされた。最後に、模擬原爆投下にふれられて、あまり知られていない空襲の実態を知らされた。

個人的にもたいへん勉強になったご報告であった。

門池啓史（「市民学びの会」会員）

同年一〇月一五日

テーマ

「放射能リスクと離散リスクにゆれるマーシャル諸島ロンゲラップコミュニティの帰還プロジェクト」

講師 中原 聖乃 中京大学社

会科学研究所特任研究員

私の地元静岡県焼津市は「第五福竜丸」の母港です。次の世代に核の脅威を伝えたいと思い、市民活動をしています。マーシャル諸島には二回行き、被爆者の方達とお話をする機会もありました。

「放射能リスクと離散リスク」  
本場に難しい問題だと思えます。

鳥（故郷）に戻りたい、しかし、放射能のリスクが怖い、帰島して生活したら自分達だけの問題ではな

い、次世代にも放射能の影響があるのではないかと不安。マーシャルの人達は被曝によりさまざまな病気に悩まされています。治療の為に飲み続けている薬の副作用にも悩まされています。島の人達がこのように思うのは当然の事だと思えます。この苦しみは自分達を最後にしてほしいと言っていました。第五福竜丸の乗組員も同じ事を言っています。私は、今の福島も同じ状況に置かれていると思います。福島の未来とマーシャル諸島の今は同じではないかと感じます。

杉本智子 (Yaponestairway)

二〇一一年と二〇一二年に、マーシャル諸島共和国へ行ってきました。私は静岡県焼津市に住んでいますが、焼津市は一九五四年アメリカによる水爆実験「ブラボー」の被害にあった第五福竜丸の母港です。

中原さんのお話で、マーシャルの現状を知ることができました。私たちがマーシャルを訪れた時には、二〇一二年一二月までにロンゲラップに帰島しないと、アメリカは毎月の援助資金を打ち切る、と聞きました。私は、島全体の除染が完了してはいないのに、二十七

年ぶりに島に帰るのだろうか？とドキドキしていましたが、今のところ、島民の大きな引越しはない、ということでした。故郷に帰りたい人が半数以上、しかし、手放して喜べない現実。これからもその不安は続くのではないかと思います。他にも「ジェーヌクン」というタコの木から作られるようかんのお話が印象に残りました。今ではロンゲラップ島民全員が「ジェーヌクン」を作れるそうです。

日本やアメリカの統治によりマーシャルの人々の生活が変わってしまった今、昔ながらの物を復活させる動きは、とても素晴らしいと思います。今回マンデーサロンに参加できて、本当に良かったです。中原さんのお話で、マーシャルのことにもっと関心が出てきました。ありがとうございます。

池谷千穂（同前）

同年一二月五日

テーマ

「香港の教育―輔導（ガイダンス・カウンセリング）の発展の過程」

講師 ブライアン・リー 香港特別行政区政府教育局訓導

和輔導組監督

私が香港オタクになったきっかけ

では、戦後GHQ占領軍に対する配慮もあったし、日本国民があの戦争を客観視できない状況にあったからではないかと説明された。しかし、一九七〇年に「東京空襲を記録する会」という団体が立ち上げられてから、全国的にその運動は広がっていく。九〇年代に入ると、米国の情報公開が進み、記録の裏づけが可能となり、様々な新情報も表面化される。とりわけ注目すべきは、市民ネットワーク団体が米国側資料の念な調査を実施し、新事実が明確になり、それまでの通説を覆し、新たな歴史のぬりかえが成されたということである。これを学者や専門家ではなく、市民団体が行ったことに大変意義があると思われた。

また興味深かったことは、戦前米国は日本各地の都市の詳細を綿



集団的に一人をいじめるといったことは起こり得ないと聞いている。力の強い子どもが弱い子を個人的にいじめ、傍観者はあくまでも傍観に徹するという香港型いじめの具体的事例もドラマ映像などで拝見してみたかった。

個人的に関心を持ち、正に情報収集中である「香港の義務教育の場における広汎性発達障碍児への支援」についても、質疑応答で通訳の山田先生に助けていただき、李先生から丁寧な解説をいただいたうえ、教育現場でいじめ防止をアピールする缶バッジまでお土産にいただき、とてもよい記念になった。

井藤知美（フリーライター）

同年一二月一七日  
テーマ

「現在の留学のあり方〜これについていのか〜」

講師 エリック・ロフグレン  
バックネル大学教授

まず、最初に誰もが驚いたことはロフグレン氏のあまりにも流ちょうな日本語であろう。なぜ、それほど日本語がうまくなったのかという疑問を持ちながらお話を聞いていくと、彼の日本での留学生活が要因であることがわかった。

ロフグレン氏は「留学とは何か」という問いの答えは、期間や年齢にかかわらず、異文化の中に入り込んで、勇気を出して失敗をおそれないで、異文化社会の人々と接することで、十分にコミュニケーションができない「不安感」を乗り越えようと努力する体験が留学であると語った。このような三十年前の彼の留学体験によって、彼は「日本文化を『学んだ』」以上に「身につけた」。

次に「現代の留学の問題は何か」に対しては、若者が留学先で感じる「不安感」を自分一人で乗り越えようとしないことであると。現代の留学生はどこに行ってもインターネットの母国語に逃げるこができるので、言葉が通じない「不安感」を乗り越えようとしないから難しい体験をしようとしなくていいからである。今後は、留学による直接体験がインターネットの魅力より大きいこと、そして、インターネットのつながりよりおもしろいと思わせる留学の何かがあることを知らせることが必要であると提言された。

今回、私は根本的な「留学とは何か」ということについて考える必要性を知った。そして、留学は年齢も期間も関係なく誰でもその文

化に飛び込む勇気と、文化を身につけたいと思う意欲があることが重要である。そして、若者だけでなく、熟年者も留学できるのだ！と「期待感」を持たれたことはうれしいことだった。

伊藤泰子（本研究科研究員）



二〇二二年

- 二・一九 第四七回サイエンスカフェ、滝村雅人教授「発達障害児者の理解と支援」
- 二・二〇 マンデーサロン、野田雅子研究員「社会的弱者への食育活動―外国人・障がい者に向き合って―」
- 三・一八 第四八回サイエンスカフェ、平田雅己准教授「オバマ政権時代の銃器政治と運動事情」
- 三・一九 マンデーサロン、水野清研究員「ジャン・ジャックルソーにおける国家と自由」
- 三・三一 人間文化研究所年報第七号発行
- 四・二五 第四九回サイエンスカフェ、阪井芳貴教授「復帰四〇年を迎える沖縄から見えるもの」
- 五・二七 第五〇回サイエンスカフェ、安藤究准教授「祖父母という経験」を考える」
- 六・一八 マンデーサロン、山田美香教授「人間文化研究叢書第二巻 公教育と子どもの生活をつなぐ香港・台湾の教育改革」
- 六・二四 第五一回サイエンスカフェ、小林かおり教授「アジアのシェイクスピア上演」
- 七・七 「第三者評価と幼児教育・保育の質に関する日韓国際シンポジウム」(研究所後援)
- 七・二二 第五二回サイエンスカフェ、藤田榮史教授、「子ども・若者にやさしいまち名古屋をつくる―子ども・若者・子育て家庭の貧困・困難と支援政策を再考する―」
- 七・二三 マンデーサロン、金子力氏(ピースあいち運営委員)「空襲体験を記録する運動の歴史」
- 八・一九 第五三回サイエンスカフェ、古賀弘之准教授「保育と音楽―乳幼児にとって音楽活動はどんな意味があるのか?」
- 八・二五、二六 「空襲・戦災を記録する会全国連絡会議第四二回愛知大会」(研究所後援)
- 九・一五 第五四回サイエンスカフェ、上田敏文准教授「保育園・幼稚園の先生は、何を「見守る」のだろうか?子どもと関わるために」
- 一〇・一五 マンデーサロン、中原聖乃氏(中央大学社会科学研究所特任研究員・本学非常勤講師)「放射能リスクと離散リスクにゆれるマーシャル諸島ロングラップコミュニティの帰還プロジェクト」
- 一〇・二〇 第五五回サイエンスカフェ、野村直樹教授「みんなのベイトソン」学習するってどうということ?」
- 一一・一五 マンデーサロン、ブライアン・リー氏(香港特別行政区政府教育局訓導和輔導組督導)「香港の教育―輔導―(ガイダンス・カウンセリング)の発展の過程」
- 一一・二四 第八回人間文化研究所主催公開講演会「シンポジウム『近代』の文化財―(産業遺産)の保存と継承―」
- 講演会 若村国夫岡山理科大学教授「日欧の伝統水車と歴史的造船施設、保存の現状と価値」
- シンポジウム 若村教授、木村雅人トヨタテクノミュージアム産業技術記念館学芸企画グループブルーリーダー、岡田大名古屋市博物館館長、藤田榮史本学教授
- 一二・一五 第五六回サイエンスカフェ、野中壽子教授「幼児期の運動機能の発達と遊び」
- 一二・二七 マンデーサロン、エリック・ロフグレン氏(バックネル大学教授)「現在の留学のあり方―これでもいいのか?」

## 編集後記

偶然新聞で目にした若村先生の産業遺産についての記事でしたが、阪井所長・谷口先生も注目されていたことがわかり、今年度の講演会・シンポジウムの大きなテーマが決まりました。技術系の方々が中心であるように思われたテーマだったので「どきどき」しながらの運営でしたが、文化系の諸分野にとっても刺激的な講演会・シンポジウムとなりました。研究所の実務の大黒柱であった谷口先生が今年度で退任されることとなり研究所にとっては大きな痛手ですが、次年度もいろいろな試みが出来ればと思っています。(安藤 究)

今年度は、これまで以上に広報の充実に努めました。その結果、各講座で「満員御礼」となり、所員としての私の夢が叶いました! この三月をもって退任致しますが、三年間、多くの方々に本当にあたたかいお力添えを頂きました。改めて厚くお礼申し上げます。(谷口幸代)

## 人間文化研究所年報 第8号

発行日 二〇一三年三月二日

発行者 名古屋市立大学人間文化研究所

(名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑一番地)

Mail: institute @ hum.nagoya-cu.ac.jp

HP: http://www.hum.nagoya-cu.ac.jp/~institute

編集委員 阪井芳貴 安藤 究 谷口幸代

印刷所 株式会社 マルワ

(名古屋市天白区平針四丁目二番地)  
(電話)〇五二一八〇二一四一四一

この冊子は再生紙を利用しています。

